



毎月2回10日・25日発行  
発行所  
川崎市役所  
(総務企画局総務部法制課)  
川崎市川崎区宮本町1  
電 話 044-200-2062  
F A X 044-200-3748

**選挙管理委員会告示**

- ◇川崎市選挙管理委員に就任した者の氏名及び住所(第6号) ..... 6
- ◇各種請求及び委員の解職請求をするに必要な選挙権を有する者の数(第7号) ..... 6

**区告示**

- ◇個人演説会等の開催のための施設の設備の程度その他必要な事項及び公職の候補者等が納付すべき費用の額(川崎区第2号) ..... 6
- ◇個人演説会等の開催のための施設の設備の程度その他必要な事項及び公職の候補者等が納付すべき費用の額(幸区第1号) ..... 15
- ◇個人演説会等の開催のための施設の設備の程度その他必要な事項及び公職の候補者等が納付すべき費用の額(中原区第1号) ..... 20
- ◇個人演説会等の開催のための施設の設備の程度その他必要な事項及び公職の候補者等が納付すべき費用の額(高津区第2号) ..... 26
- ◇個人演説会等の開催のための施設の設備の程度その他必要な事項及び公職の候補者等が納付すべき費用の額(宮前区第2号) ..... 32
- ◇個人演説会等の開催のための施設の設備の程度その他必要な事項及び公職の候補者等が納付すべき費用の額(多摩区第2号) ..... 39
- ◇個人演説会等の開催のための施設の設備の程度その他必要な事項及び公職の候補者等が納付すべき費用の額(麻生区第3号) ..... 43

**区選挙管理委員会告示**

- ◇選挙人名簿の登録の移替えを延期する期間(川崎区第8号) ..... 49
- ◇川崎市川崎区選挙管理委員に就任した者の氏名及び住所(川崎区第9号

- ) ..... 49
- ◇衆議院小選挙区選出議員選挙におけるポスター掲示場を設置した場所(川崎区第10号) ..... 49
- ◇衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における期日前投票所を設ける場所(川崎区第11号) ..... 63
- ◇衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における帰国した在外選挙人に係る期日前投票所を設ける場所(川崎区第12号) ..... 63
- ◇衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における期日前投票所の投票管理者及び投票管理者の職務を代理すべき者の選任(川崎区第13号) ..... 63
- ◇衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における不在者投票の事務を取り扱う場所、期間及び時間(川崎区第14号) ..... 67
- ◇衆議院小選挙区選出議員選挙における期日前投票所及び不在者投票管理者の管理する投票記載場所の氏名等の掲示並びに選挙当日の投票記載場所の氏名等の掲示の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時(川崎区第15号) ..... 67
- ◇衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における投票所を設ける場所(川崎区第16号) ..... 67
- ◇衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における投票管理者及び投票管理者の職務を代理すべき者の選任(川崎区第17号) ..... 69
- ◇衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における川崎市川崎区開票区の開票立会人と

なるべき者を定めるくじを行う場所及び日時(川崎区第18号) ……………	72	◇衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における投票管理者及び投票管理者の職務を代理すべき者の選任(幸区第17号) ……………	88
◇衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における川崎市川崎区開票区の開票の場所及び日時(川崎区第19号) ……………	72	◇衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における川崎市幸区開票区の開票立会人となるべき者を定めるくじを行う場所及び日時(幸区第18号) ……………	90
◇衆議院小選挙区選出議員選挙における開票管理者及び開票管理者の職務を代理すべき者の選任(川崎区第20号) ……………	72	◇衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における川崎市幸区開票区の開票の場所及び日時(幸区第19号) ……………	90
◇衆議院比例代表選出議員選挙における開票管理者及び開票管理者の職務を代理すべき者の選任(川崎区第21号) ……………	72	◇衆議院小選挙区選出議員選挙における開票管理者及び開票管理者の職務を代理すべき者の選任(幸区第20号) ……………	90
◇選挙人名簿の登録の移替えを延期する期間(幸区第8号) ……………	72	◇衆議院比例代表選出議員選挙における開票管理者及び開票管理者の職務を代理すべき者の選任(幸区第21号) ……………	90
◇川崎市幸区選挙管理委員に就任した者の氏名及び住所(幸区第9号) ……………	72	◇選挙人名簿の登録の移替えを延期する期間(中原区第7号) ……………	90
◇衆議院小選挙区選出議員選挙におけるポスター掲示場を設置した場所(幸区第10号) ……………	73	◇川崎市中原区選挙管理委員に就任した者の氏名及び住所(中原区第8号) ……………	90
◇衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における期日前投票所を設ける場所(幸区第11号) ……………	83	◇衆議院小選挙区選出議員選挙におけるポスター掲示場を設置した場所(中原区第9号) ……………	91
◇衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における帰国した在外選挙人に係る期日前投票所を設ける場所(幸区第12号) ……………	83	◇衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における期日前投票所を設ける場所(中原区第10号) ……………	105
◇衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における期日前投票所の投票管理者及び投票管理者の職務を代理すべき者の選任(幸区第13号) ……………	83	◇衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙において川崎市国際交流センターに設置する期日前投票所の投票時間(中原区第11号) ……………	105
◇衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における不在者投票の事務を取り扱う場所、期間及び時間(幸区第14号) ……………	86	◇衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における帰国した在外選挙人に係る期日前投票所を設ける場所(中原区第12号) ……………	105
◇衆議院小選挙区選出議員選挙における期日前投票所及び不在者投票管理者の管理する投票記載場所の氏名等の掲示並びに選挙当日の投票記載場所の氏名等の掲示の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時(幸区第15号) ……………	86	◇衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における期日前投票所の投票管理者及び投票管理者の職務を代理すべき者の選任(中原区第13号) ……………	105
◇衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における投票所を設ける場所(幸区第16号) ……………	86	◇衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆	

議院比例代表選出議員選挙における不在者投票の事務を取り扱う場所、期間及び時間(中原区第14号) ……………	108	◇衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における帰国した在外選挙人に係る期日前投票所を設ける場所(高津区第12号) ……………	124
◇衆議院小選挙区選出議員選挙における期日前投票所及び不在者投票管理者の管理する投票記載場所の氏名等の掲示並びに選挙当日の投票記載場所の氏名等の掲示の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時(中原区第15号) ……………	108	◇衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における期日前投票所の投票管理者及び投票管理者の職務を代理すべき者の選任(高津区第13号) ……………	124
◇衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における投票所を設ける場所(中原区第16号) ……………	108	◇衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における不在者投票の事務を取り扱う場所、期間及び時間(高津区第14号) ……………	127
◇衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における投票管理者及び投票管理者の職務を代理すべき者の選任(中原区第17号) ……………	110	◇衆議院小選挙区選出議員選挙における期日前投票所及び不在者投票管理者の管理する投票記載場所の氏名等の掲示並びに選挙当日の投票記載場所の氏名等の掲示の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時(高津区第15号) ……………	127
◇衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における川崎市中原区開票区の開票立会人となるべき者を定めるくじを行う場所及び日時(中原区第18号) ……………	112	◇衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における投票所を設ける場所(高津区第16号) ……………	127
◇衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における川崎市中原区開票区の開票の場所及び日時(中原区第19号) ……………	112	◇衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における投票管理者及び投票管理者の職務を代理すべき者の選任(高津区第17号) ……………	129
◇衆議院小選挙区選出議員選挙における開票管理者及び開票管理者の職務を代理すべき者の選任(中原区第20号) ……………	112	◇衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における川崎市高津区開票区の開票立会人となるべき者を定めるくじを行う場所及び日時(高津区第18号) ……………	132
◇衆議院比例代表選出議員選挙における開票管理者及び開票管理者の職務を代理すべき者の選任(中原区第21号) ……………	112	◇衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における川崎市高津区開票区の開票の場所及び日時(高津区第19号) ……………	132
◇選挙人名簿の登録の移替えを延期する期間(高津区第8号) ……………	112	◇衆議院小選挙区選出議員選挙における開票管理者及び開票管理者の職務を代理すべき者の選任(高津区第20号) ……………	132
◇衆議院小選挙区選出議員選挙におけるポスター掲示場を設置した場所(高津区第9号) ……………	112	◇衆議院比例代表選出議員選挙における開票管理者及び開票管理者の職務を代理すべき者の選任(高津区第21号) ……………	132
◇川崎市高津区選挙管理委員に就任した者の氏名及び住所(高津区第10号) ……………	124	◇選挙人名簿の登録の移替えを延期する期間(宮前区第7号) ……………	132
◇衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における期日前投票所を設ける場所(高津区第11号) ……………	124		

◇川崎市宮前区選挙管理委員に就任した者の氏名及び住所(宮前区第8号) ……………	132	る開票管理者及び開票管理者の職務を代理すべき者の選任(宮前区第19号) ……………	152
◇衆議院小選挙区選出議員選挙におけるポスター掲示場を設置した場所(宮前区第9号) ……………	133	◇衆議院比例代表選出議員選挙における開票管理者及び開票管理者の職務を代理すべき者の選任(宮前区第20号) ……………	152
◇衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における期日前投票所を設ける場所(宮前区第10号) ……………	145	◇選挙人名簿の登録の移替えを延期する期間(多摩区第7号) ……………	152
◇衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における帰国した在外選挙人に係る期日前投票所を設ける場所(宮前区第11号) ……………	145	◇衆議院小選挙区選出議員選挙におけるポスター掲示場を設置した場所(多摩区第8号) ……………	152
◇衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における期日前投票所の投票管理者及び投票管理者の職務を代理すべき者の選任(宮前区第12号) ……………	145	◇川崎市多摩区選挙管理委員に就任した者の氏名及び住所(多摩区第9号) ……………	164
◇衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における不在者投票の事務を取り扱う場所、期間及び時間(宮前区第13号) ……………	148	◇衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における期日前投票所を設ける場所(多摩区第10号) ……………	164
◇衆議院小選挙区選出議員選挙における期日前投票所及び不在者投票管理者の管理する投票記載場所の氏名等の掲示並びに選挙当日の投票記載場所の氏名等の掲示の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時(宮前区第14号) ……………	148	◇衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における期日前投票所の投票管理者及び投票管理者の職務を代理すべき者の選任(多摩区第11号) ……………	164
◇衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における投票所を設ける場所(宮前区第15号) ……………	148	◇衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における不在者投票の事務を取り扱う場所、期間及び時間(多摩区第12号) ……………	164
◇衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における投票管理者及び投票管理者の職務を代理すべき者の選任(宮前区第16号) ……………	150	◇衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における期日前投票所及び不在者投票管理者の管理する投票記載場所の氏名等の掲示並びに選挙当日の投票記載場所の氏名等の掲示の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時(多摩区第13号) ……………	168
◇衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における川崎市宮前区開票区の開票立会人となるべき者を定めるくじを行う場所及び日時(宮前区第17号) ……………	152	◇衆議院小選挙区選出議員選挙における期日前投票所及び不在者投票管理者の管理する投票記載場所の氏名等の掲示並びに選挙当日の投票記載場所の氏名等の掲示の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時(多摩区第14号) ……………	168
◇衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における川崎市宮前区開票区の開票の場所及び日時(宮前区第18号) ……………	152	◇衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における投票所を設ける場所(多摩区第15号) ……………	168
◇衆議院小選挙区選出議員選挙にお		◇衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における投票管理者及び投票管理者の職務を代理すべき者の選任(多摩区第16号) ……………	170
		◇衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙にお	

川崎市多摩区開票区の開票立会人となるべき者を定めるくじを行う場所及び日時(多摩区第17号) ……………	172	◇衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における投票管理者及び投票管理者の職務を代理すべき者の選任(麻生区第15号) ……………	189
◇衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における川崎市多摩区開票区の開票の場所及び日時(多摩区第18号) ……………	172	◇衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における川崎市麻生区開票区の開票立会人となるべき者を定めるくじを行う場所及び日時(麻生区第16号) ……………	191
◇衆議院小選挙区選出議員選挙における開票管理者及び開票管理者の職務を代理すべき者の選任(多摩区第19号) ……………	172	◇衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における川崎市麻生区開票区の開票の場所及び日時(麻生区第17号) ……………	191
◇衆議院比例代表選出議員選挙における開票管理者及び開票管理者の職務を代理すべき者の選任(多摩区第20号) ……………	172	◇衆議院小選挙区選出議員選挙における開票管理者及び開票管理者の職務を代理すべき者の選任(麻生区第18号) ……………	191
◇選挙人名簿の登録の移替えを延期する期間(麻生区第7号) ……………	172	◇衆議院比例代表選出議員選挙における開票管理者及び開票管理者の職務を代理すべき者の選任(麻生区第19号) ……………	191
◇衆議院小選挙区選出議員選挙におけるポスター掲示場を設置した場所(麻生区第8号) ……………	172	◇川崎市麻生区選挙管理委員に就任した者の氏名及び住所(麻生区第20号) ……………	191
◇衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における期日前投票所を設ける場所(麻生区第9号) ……………	182		
◇衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における帰国した在外選挙人に係る期日前投票所を設ける場所(麻生区第10号) ……………	182		
◇衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における期日前投票所の投票管理者及び投票管理者の職務を代理すべき者の選任(麻生区第11号) ……………	182		
◇衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における不在者投票の事務を取り扱う場所、期間及び時間(麻生区第12号) ……………	187		
◇衆議院小選挙区選出議員選挙における期日前投票所及び不在者投票管理者の管理する投票記載場所の氏名等の掲示並びに選挙当日の投票記載場所の氏名等の掲示の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時(麻生区第13号) ……………	187		
◇衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における投票所を設ける場所(麻生区第14号) ……………	187		

選挙管理委員会告示

川崎市選挙管理委員会告示第6号

令和6年10月14日付けをもって川崎市選挙管理委員に  
就任した者の氏名及び住所は、次のとおりです。

令和6年10月15日

川崎市選挙管理委員会  
委員長 廣田 健一

職名	氏名	住所
委員長	廣田 健一	川崎市多摩区
委員長職務代理者	露木 明美	川崎市多摩区
委員	山田 晴彦	川崎市宮前区
委員	宮原 春夫	川崎市川崎区

川崎市選挙管理委員会告示第7号

地方自治法(昭和22年法律第67号)及び市町村の合併  
の特例に関する法律(平成16年法律第59号)の規定による  
各種請求並びに地方教育行政の組織及び運営に関する  
法律(昭和31年法律第162号)の規定による委員の解職請  
求をするに必要な選挙権を有する者の数は、次のとおり  
です。

令和6年10月15日

川崎市選挙管理委員会  
委員長 廣田 健一

1 地方自治法第74条第1項(条例の制定又は改廃の請  
求)及び同法第75条第1項(市の事務の監査の請求)並  
びに市町村の合併の特例に関する法律第4条第1項  
(合併協議会設置の請求)及び同法第5条第1項(同一  
請求関係市町村の長に対する合併協議会設置の請求)  
に規定する選挙権を有する者の総数の50分の1の数

25,493人

2 地方自治法第76条第1項(議会の解散の請求)、同法  
第81条第1項(市長の解職の請求)及び同法第86条第  
1項(副市長、市の選挙管理委員又は監査委員の解職  
の請求)並びに地方教育行政の組織及び運営に関する  
法律第8条第1項(教育委員会の委員の解職の請求)  
に規定する選挙権を有する者の総数の80万を超える数  
に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて  
得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して  
得た数

259,328人

3 地方自治法第80条第1項(議会の議員の解職の請  
求)及び同法第86条第1項(区選挙管理委員の解職  
の請求)に規定する選挙権を有する者の総数の3分の  
1の数

川崎区 63,011人

幸 区 47,436人  
 中原区 73,380人  
 高津区 64,611人  
 宮前区 64,660人  
 多摩区 62,084人  
 麻生区 49,695人

4 市町村の合併の特例に関する法律第4条第11項(合  
併請求市町村の選挙管理委員会に対する合併協議会設  
置協議の投票の請求)及び同法第5条第15項(合併協  
議会設置協議否決市町村の選挙管理委員会に対する合  
併協議会設置協議の投票の請求)に規定する選挙権を  
有する者の総数の6分の1の数

212,438人

川 崎 区 告 示

川崎市川崎区告示第2号

公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第119条第2  
項の規定による個人演説会等の開催のための施設の設備  
の程度その他必要な事項及び同令第121条の規定による公  
職の候補者等が納付すべき費用の額は、次のとおりです。

令和6年10月11日

川崎市川崎区長 中山 健一

# 個人演説会会場一覧表 ( 公 営 施 設 )

令和6年10月

川崎市川崎区選挙管理委員会

※休日とは、土曜日・日曜日・祝祭日です。

川崎区1  
(小学校)

施設の名称	設備を する 箇所	同左の 面積 (㎡)	納付すべき費用の額(円)			照明	演壇	聴衆席 (いす何脚)	弁士控室	他 必要 事項	他 項	
			平日	夜間	休日							
1 殿町	体育館	852.00	昼間	9,563	30,142	L E D 電灯	テ-フ-ル いす	500脚	体育館 舞台 軸	テ-フ-ル いす 1脚	有 マイク2本	土足禁止 飲食禁止
			夜間	28,624	30,142	ハロゲンランプ 400W	テ-フ-ル いす 1脚	500脚	体育館 舞台 軸	テ-フ-ル いす 1脚	有 マイク2本	土足禁止
			平日	28,624	30,142	水銀灯 760W	テ-フ-ル いす 10脚	330脚	体育館 舞台 軸か放送室	テ-フ-ル いす 1脚	有 マイク2本	土足禁止
3 東門前	特別 活動室	180.00	昼間	9,563	30,142	蛍光灯 40W	テ-フ-ル いす	60脚	なし	テ-フ-ル いす	無	
			夜間	28,624	30,142	L E D 電灯 75.7 w	テ-フ-ル いす 1脚	450脚	舞台裏	テ-フ-ル いす 1脚	有 マイク2本	土足禁止 貼紙禁止 飲食禁止
4 大師	体育館	470.90	昼間	9,563	30,142	L E D 電灯	テ-フ-ル いす 5脚	500脚	体育館 舞台 軸	テ-フ-ル いす 1脚	有 マイク2本	土足禁止 貼紙禁止 飲食禁止
5 川中島	体育館	705.50	昼間	9,563	30,142	L E D 電灯	テ-フ-ル いす 12脚	60脚	なし	テ-フ-ル いす	無	土足禁止
6 藤崎	多目的 ホール	161.5	昼間	9,563	30,142	蛍光灯 40型	テ-フ-ル いす 18脚	350脚	体育館内 ミーティング ルーム	テ-フ-ル いす 15脚 25脚	有 マイク2本	土足禁止 貼紙禁止 飲食禁止
7 さくら	体育館	676.00	昼間	9,563	30,142	L E D 電灯	テ-フ-ル いす 1脚 2脚	350脚	体育館内 ミーティング ルーム	テ-フ-ル いす 15脚 25脚	有 マイク2本	土足禁止 貼紙禁止 飲食禁止



川崎区 3  
(小学校)

施設の名称	設備をす る箇所	同左の 面積 (㎡)	納付すべき費用の額(円)			休日	設 備 の 程 度		その他	必要事項	他	
			平日	夜間	昼間		照明	演壇 〔テーフール 何脚 いす何脚〕				聴衆席 (いす何脚)
18 宮前	体育館	540.00	9,563	28,624	30,142	電 灯 400W 18個	テーフール 1脚	600脚	なし	なし	有 マイク2本	使用の際は 必ずシート を敷くこと
19 川崎	体育館	493.68	9,563	28,624	30,142	水銀灯 400W 18個 電 灯 400W 4個	テーフール 1脚	400脚	なし	なし	有 マイク2本	土足禁止 飲食禁止 貼紙禁止
20 京町	体育館	616.00	9,563	28,624	30,142	無電極 ランプ 36個	テーフール 1脚	600脚	体育館 放送室	1脚 10脚	有 マイク2本	土足禁止 飲食禁止 使用の際は 必ずシート を敷くこと
21 田島支援 桜校	体育館	570.00	9,563	28,624	30,142	無電極 ランプ 30個	テーフール 1脚	200脚	なし	なし	有 マイク2本	土足禁止、 飲食禁止、 画紙の使用禁 止、 舞台(引掛幕の 破損あり)

川崎区4  
(中学校)

施設の名称	設備をす る箇所	同左の 面積 (㎡)	納付すべき費用の額(円)		設 備 の 程 度				そ の 他 必 要 な 事 項			
			平 日	休 日	照 明	演 壇	聴衆席 (いす何脚)	弁士控室	テ-フ-ル 何脚 いす何脚	テ-フ-ル 何脚 いす何脚	拡声機 (有・無)	そ の 他
1 大 師	体育館	927.72	9,563	30,142	L E D 電 灯	テ-フ-ル いす	1脚 1脚	800脚	な し	な し	有	土足禁止(上履 をかスリッパ を使用するこ と)
2 南 大 師	体育館	999.75	9,563	30,142	L E D	テ-フ-ル	1脚	500脚	な し	な し	有 マ付2本	使用の際は必 ずシートを敷くこ と。 控室とし てテ-フ-ル使用 可。 貼紙禁止
3 川 中 島	体育館	672.00	9,563	30,142	ハロゲン灯 2灯1灯ト	テ-フ-ル	1脚	800脚	ミ-テ-ィン グ ル-ム	18脚 18脚	有	土足禁止(上履 をかスリッパ を使用)
4 桜 本	体育館	981.00	9,563	30,142	水銀灯 残置灯	テ-フ-ル	1脚	400脚	体育館舞台袖	テ-フ-ル いす	有	使用の際は、 必ずシートを 敷くこと 土足禁止(上履 をかスリッパ を使用)
5 臨 港	体育館	1,000.00	9,563	30,142	水銀灯	テ-フ-ル	1脚	500脚	放 送 室	い す	有	土足禁止(上履 をかスリッパが 必要)
6 田 島	体育館	998.50	9,563	30,142	L E D	テ-フ-ル いす	1脚 1脚	800脚	な し	な し	有 マ付2本	土足禁止(上履 をかスリッパが 必要)
7 京 町	体育館	998.95	9,563	30,142	ハロゲン灯 水銀灯	テ-フ-ル いす	1脚 1脚	600脚	な し	な し	有	使用の際は必ず シートを敷くこと 土足禁止

川崎区5  
(中学校)

施設名称	設備を する 箇所	同左の 面積 (㎡)	納付すべき費用の額(円)		照明	蛍光灯 何W何個 電灯 何W何個	演壇 〔 テークスル 何脚 いす何脚 〕	聴衆席 (いす何脚)	弁士控室 〔 場所・ テークスル 何脚 いす何脚 〕	拡声機 (有・無)	その他
			平日	休日							
8 渡田	体育館	998.95	9,563	28,624	LED	8×4 列	テークスル 1脚	400脚	なし	有 マイク2本	土足禁止(上履 をかきスリッパ が必要)
9 富士見	体育館	1218.00	9,563	28,624	水銀灯 残置灯	400W 250W 6個	テークスル 1脚	800脚	なし	有 マイク3本	土足禁止(要上 履き、スリッ パ)
10 川崎	体育館	1360.50	9,563	28,624	L E D 電灯	80個	テークスル 1脚	450脚	なし	有 マイク3本	土足禁止(要上 履き、スリッ パ)、張紙禁止

(市立高等学校)

施設名称	設備を する 箇所	同左の 面積 (㎡)	納付すべき費用の額(円)		照明	蛍光灯 何W何個 電灯 何W何個	演壇 〔 テークスル 何脚 いす何脚 〕	聴衆席 (いす何脚)	弁士控室 〔 場所・ テークスル 何脚 いす何脚 〕	拡声機 (有・無)	その他
			平日	休日							
1 川崎	体育館	2129.4	9,563	28,624	L E D 電灯	254W 96個	テークスル 1脚	500脚	なし	有 マイク2本	土足禁止 貼紙禁止 冷暖房無し

川 崎 区 6  
( 公 民 館 )

施設の名称	設備をす る箇所	同左の面 積(m <sup>2</sup> )	納付すべき費用の額(円)			休日	照明	演壇	オーディオ 何いす何脚	聴衆席 (いす何脚)	弁士控室	場所・ 何いす何脚	オーディオ 何いす何脚	拡声機 (有・無)	その他
			平日	夜間	昼間										
1 教育文化 館	大ホール														大ホール閉 鎖のため使 用不可
2 教育文化 館	6階大 会議室	470.62	午前 6,040 午後 7,610	10,970	午前 6,688 午後 8,572 夜間 12,604	客席蛍光灯 ポーター CLライト	演壇	有	300脚	舞 台 裏	オーディオ2脚 いす10脚	オーディオ4脚 いす32脚	有 マイク6本 (ワイヤレス 2本)		

3	教育文化 会館大師 分館	第1・2 学習室	139.00	午前 1,780 午後 2,000	2,680	午前 2,136 午後 2,400 夜間 3,216	L E D スポットライト	演壇 有 テープ・ル いす 1脚 5脚	100脚	なし	有 マウ2本	
4	教育文化 会館田島 分館	第1・2 学習室	176.00	午前 1,780 午後 2,000	2,680	午前 2,136 午後 2,400 夜間 3,216	L E D スポットライト	演壇 有 テープ・ル 1脚	75脚	なし	有 マウ2本	

幸 区 告 示

川崎市幸区告示第1号

公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第119条第2項の規定による個人演説会等の開催のための施設の設備の程度その他必要な事項及び同令第121条の規定による公職の候補者等が納付すべき費用の額は、次のとおりです。

令和6年10月11日

川崎市幸区長 赤 坂 慎 一

# 個人演説会場一覧表 ( 公 営 施 設 )

令和6年10月

川崎市幸区選挙管理委員会

※休日とは、土曜日・日曜日・祝祭日・祝祭日です。

幸 区 1  
(小学校)

施設名称	設備を する 箇所	同左の 面積 (㎡)	納付すべき費用の額(円)			休日	照明	蛍光灯		演壇	テーブル		聴衆席 (いす何脚)	弁士控室	場所・ 何いす何脚	拡声機 (有・無)	その他
			平 日	夜 間	屋 間			何W何個	何W何個		何いす何脚	何いす何脚					
1 幸 町	体育館	770.00	9,563	28,624	30,142	LED 灯 400W 8 個	テーブル 1 脚	300 脚	なし	なし	有	土足禁止 貼紙禁止 くつ箱なし					
2 南河原	体育館											工事に伴い 使用不可					
3 御 幸	アリーナ	768.00	9,563	28,624	30,142	LED 灯 32 個	演壇 1 脚	600 脚	特別活動室	テーブル 12 脚 40 脚	有 マイク 2 本	土足禁止 貼紙禁止					
4 西御幸	体育館	705.50	9,563	28,624	30,142	LED 灯 200W 8 個 電 灯 100W 36 個	テーブル 1 脚	500 脚 (うち120脚ほどは低学年用)	なし	なし	有 マイク 2 本	土足禁止 貼紙禁止					
5 戸 手	体育館	949.00	9,563	28,624	30,142	LED 灯 16 個	テーブル 1 脚 いす 1 脚	400 脚	なし	なし	有						
6 古 川	体育館											工事に伴い 使用不可					
7 下平間	体育館	468.00	9,563	28,624	30,142	電 灯 1KW 10 個	テーブル 1 脚	600 脚	なし	なし	有	土足禁止 貼紙禁止					
8 古市場	アリーナ	616.00	9,563	28,624	30,142	水銀灯 400W 24 個 LED 灯 200W 24 個	演壇 1 脚 テーブル 1 脚	350 脚	なし	なし	有 マイク 2 本	土足禁止 貼紙禁止					
9 日 吉	体育館	546.00	9,563	28,624	30,142	水銀灯 400W 18 個 (うち3ヶ所建設社、1ヶ所不良)	弁士用演壇 1 脚	450 脚	なし	なし	有	土足禁止					
10 小 倉	体育館	600.00	9,563	28,624	30,142	電 灯 400W 18 個	テーブル 1 脚	500 脚	なし	なし	有 マイク 2 本	土足禁止 貼紙禁止					
11 南加瀬	体育館	655.50	9,563	28,624	30,142	水銀灯 200W 12 個 水銀灯 400W 12 個 LED 灯 7 個	テーブル 1 脚	400 脚	なし (放送室)	なし	有 マイク 2 本	壇上使用不可					
12 東小倉	体育館	704.59	9,563	28,624	30,142	電 灯 400W 8 個 LED 灯 8 個	演壇 1 脚 テーブル 1 脚 いす 1 脚	450 脚	なし	なし	有 マイク 2 本	土足禁止 貼紙禁止					
13 夢見ヶ崎	体育館	579.00	9,563	28,624	30,142	LED 灯 184W 18 個	演壇 1 脚	500 脚	なし	なし	有	土足禁止 貼紙禁止					

幸区2  
(中学校)

施設の名称	設備をす る箇所	同左の 面積 (㎡)	納付すべき費用の額(円)			設備の程度				その他必要事項			拡声機 (有・無)	その他
			平日	休日	休日	照明	演壇	聴衆席 (いす何脚)	弁士控室	場所・ いす何脚	いす何脚	いす何脚		
1	南河原 武道場	337.00	9,563	28,624	30,142	蛍光灯 20W 70個	演壇 30脚	100脚	なし	なし	なし	なし	なし	土足禁止
2	御幸 体育館	928.8	9,563	28,624	30,142	水銀灯 400W 16個	演壇 1脚	650脚	なし	なし	なし	有 マイク2本	有 マイク2本	土足禁止 貼紙禁止
3	塚越 体育館	923.65	9,563	28,624	30,142	LED灯 30個	演壇 1脚 いす 1脚	500脚	舞台袖	いす 3脚 いす 3脚	有 マイク2本	有 マイク2本	有 マイク3本	土足禁止、シートを敷く 貼紙欄付け禁止
4	日吉 体育館	888.00	9,563	28,624	30,142	LED灯 400W 20個	演壇 1脚 いす 1脚	500脚	なし	なし	なし	有 マイク3本	有 マイク3本	土足禁止、シートを敷く 貼紙欄付け禁止
5	南加瀬 体育館	999.53	9,563	28,624	30,142	蛍光灯 400W 28個	演壇 1脚	500脚	なし	なし	なし	有	有	土足禁止

(市立高等学校)

1	総合科学 大会議室	180.00	9,563	28,624	30,142	LED灯 40W 64個	演壇 1脚	84脚	6階小会議室	いす 1脚 いす 14脚	有	有	有	土足禁止、シートを敷く 貼紙欄付け禁止
2	幸 体育館	805.00	9,563	28,624	30,142	LED灯 30個	演壇 1脚	800脚	ステージ脇	いす 5脚 (ステージ下 に収納)	有 マイク2本	有 マイク2本	有	土足禁止、シートを敷く 貼紙欄付け禁止

幸 区 3

(公民館)

1	幸市民館 大ホール	872.00	午前 15,270 午後 17,730	24,900	午前 16,748 午後 19,700 夜間 28,304	ホーターライト2列 シーリングスポットライト1式 フロントライトスポットライト1式	演壇 有 テーブル 4脚 いす 12脚	840脚	第1・第2・第3楽屋 テーブル 3脚 いす 15脚	有 マイク 2本	受付用いす 18脚 長机 5脚
2	幸市民館 大会議室	191.00	午前 3,920 午後 5,480	7,050	午前 4,704 午後 6,576 夜間 8,460	蛍光灯 シーリングライト1式	演壇 有 テーブル 4脚 いす 12脚	179脚	なし	有 マイク 2本	受付用いす 9脚 長机 3脚
3	幸市民館 第3・第4 日吉分館 学習室	150.64	午前 2,120 午後 2,790	3,580	午前 2,544 午後 3,348 夜間 4,296	LED蛍光灯32.5w 36台 LEDスポットライト7w 19台	演壇 有 テーブル 1脚 いす 1脚	68脚	なし	有 マイク 2本	立札・看板の 類の掲示は 1階正面玄関 の序舎管理 者が指定す る場所のみ 掲示可

---

中 原 区 告 示

---

川崎市中原区告示第1号

公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第119条第2項の規定による個人演説会等の開催のための施設の設備の程度その他必要な事項及び同令第121条の規定による公職の候補者等が納付すべき費用の額は、次のとおりです。

令和6年10月11日

川崎市中原区長 板 橋 茂 夫

# 個人演説会会場一覧表 ( 公 営 施 設 )

令和6年10月

川崎市中原区選挙管理委員会

※休日とは、土曜日・日曜日・祝祭日です。

中原区 1  
(小学校)

施設の名称	設備をす る箇所	同左の 面積 (㎡)	納付すべき費用の額(円)			休日	設 備 の 程 度			聴衆席 (いす何脚)	他 必 要 な 事 項	そ の 他		
			平 日	夜 間	昼 間		照 明	〔 蛍 光 灯 何 W 何 個 電 灯 何 W 何 個 〕	演 壇 〔 テ-フ-ル 何 脚 い す 何 脚 〕				〔 テ-フ-ル 何 脚 い す 何 脚 〕	〔 テ-フ-ル 何 脚 い す 何 脚 〕
1	下河原 体育館	617.00	9,563	28,624	30,142	水銀灯 400W 20個 ナトリウム 灯 400W 16個	演壇 テ-フ-ル 1脚 いす 1脚	有 1脚 1脚	580脚	図書館	テ-フ-ル いす 8脚 40脚	有 マイク2本		
2	平間 体育館	963.06	9,563	28,624	30,142	水銀灯 400W 20個 白熱灯 400W 2個	テ-フ-ル いす 1脚 1脚	1脚 1脚	580脚		なし	有 マイク2本	土足厳禁	
3	玉川 体育館	600.00	9,563	28,624	30,142	LED灯 400W 22個	演壇 テ-フ-ル 1脚	有 1脚	500脚		なし	有 マイク3本	マイク3本のうち 2本有線 1本無線 土足厳禁 貼紙禁止	
4	下沼部 体育館	900.00	9,563	28,624	30,142	白熱灯 400W 4個 水銀灯 400W 17個 LED灯 400W 1個	テ-フ-ル 1脚	1脚	600脚		なし	有	土足厳禁 貼紙禁止	
5	荻宿 体育館	540.00	9,563	28,624	30,142	LED灯 2個 水銀灯 400W 16個 残置灯 4個	テ-フ-ル 1脚	1脚	400脚		なし	有 マイク2本	土足禁止 貼紙禁止	
6	木月 体育館	543.71	9,563	28,624	30,142	LED灯 400W 40個	演壇 テ-フ-ル いす 1脚 1脚	有 1脚 1脚	500脚 (一部子供用)	控室	テ-フ-ル いす 2脚 6脚	有 マイク2本	土足禁止 貼紙禁止	
7	東住吉 体育館	751.77	9,563	28,624	30,142	水銀灯 500W 18個 残置灯 500W 4個	テ-フ-ル 1脚	1脚	500脚		なし	有 マイク2本	晴雨にかかわ らず土足禁止	
8	住吉 体育館	749.50	9,563	28,624	30,142	水銀灯 20個	テ-フ-ル 1脚	1脚	400脚 (一部子供用)		なし	有 マイク2本	土足禁止 貼紙禁止 車両乗入れ禁止	
9	井田 体育館	729.00	9,563	28,624	30,142	水銀灯 220W 16個 残置灯 500W 4個 (0.977リアブ)	演壇 テ-フ-ル 大1脚 脇机 2脚	有 1脚 2脚	500脚		なし	有 マイク2本	土足禁止	
10	今井 体育館	851.23	9,563	28,624	30,142	LED灯 16個 電灯 100W 6個	テ-フ-ル 1脚	1脚	500脚		なし	有 マイク2本	土足禁止	

中原区2  
(小学校)

施設の名 称	設 備 を す る 箇 所	同左の 面 積 (㎡)	納付すべき費用の額(円)			設 備 の 程 度					そ の 他 必 要 な 事 項			
			平 日	休 日	昼 間	照 明	〔 蛍 光 灯 何 W 何 個 電 灯 何 W 何 個 〕	演 壇	〔 テ ー フ ・ ル 脚 い す 何 脚 〕	聴 衆 席 ( い す 何 脚 )	〔 弁 士 控 室 〕	テ ー フ ・ ル 脚 い す 何 脚 〕	拡 声 機 ( 有 ・ 無 )	そ の 他
11	上丸子 体育館	503.40	9,563	30,142	28,624	水銀灯 600W 13個 LED灯 400W 5個 白熱灯 1000W 4個	演壇 大1組 小1組	450脚	なし	なし	なし	有 マイク2本	貼紙禁止 土足禁止	
12	西丸子 体育館	720.00	9,563	30,142	28,624	水銀灯 400W 18個 残置灯 500W 4個	テ ー フ ・ ル 1脚	500脚	なし	なし	なし	有	土足禁止	
13	中原 体育館	1,067.38	9,563	30,142	28,624	LED灯 40個	演壇 有 テ ー フ ・ ル 1脚	500脚	なし	なし	なし	有 マイク2本	土足禁止 貼紙禁止 飲食厳禁	
14	宮内 体育館	865.10	9,563	30,142	28,624	LED灯	演壇 有 テ ー フ ・ ル 1脚 い す 1脚	500脚	なし	なし	なし	有 マイク2本	土足禁止 貼紙禁止 飲食禁止 スト ー ブ 使 用 の 場 合 は 向 き に 注 意 す る こ と	
15	大戸 体育館	912.00	9,563	30,142	28,624	LED灯 16個	テ ー フ ・ ル 1脚	800脚	なし	なし	なし	有 マイク2本	土足禁止	
16	下小田中 体育館	781.02	9,563	30,142	28,624	L E D	演壇 有 テ ー フ ・ ル 1脚	500脚	なし	なし	なし	有	土足禁止 貼紙禁止	
17	新城 体育館	919.00	9,563	30,142	28,624	水銀灯 400W 12個	テ ー フ ・ ル 1脚	500脚	なし	なし	なし	有 マイク1本	土足禁止 貼紙禁止	
18	大谷戸 アリーナ	936.00	9,563	30,142	28,624	L E D 254W 24個	演壇 有 テ ー フ ・ ル 1脚	1000脚	なし	なし	なし	有 マイク2本	土足厳禁 貼紙禁止 水分がこぼれる と床がはがれる ので要注意	
19	ろう学校 体育館												工事に伴い 使用不可	

中原区3  
(中学校)

施設の名称	設備をす る箇所	同左の 面積 (㎡)	納付すべき費用の額(円)			休日	照明	設備の程度		その他必要事項	その他
			平日	夜間	昼間			蛍光灯 何W何個 電灯 何W何個	演壇 何脚 何脚		
1 平間	体育館	961.00	9,563	28,624	30,142	L E D 110W 76個	演壇 1脚 スピーチ台 1脚	500脚	なし	有	土足禁止 椅子を出す際 には、必ずシート を敷くこと。
2 玉川	体育館	850.00	9,563	28,624	30,142	水銀灯 400W 20個	演壇 有 1脚	500脚	なし	有	土足禁止 飲食厳禁 椅子を出す際 には、必ずシートを 敷くこと。
3 住吉	体育館	947.00	9,563	28,624	30,142	L E D 400W 22個	演壇 有 1脚	500脚	なし	有	貼紙禁止
4 井田	体育館	998.98	9,563	28,624	30,142	L E D 110W 64個	演壇 有	500脚	なし	有	土足禁止 貼紙禁止 飲食禁止 椅子を出す際 には、必ずシートを 敷くこと。
5 今井	特別 活動室	120.00	9,563	28,624	30,142	L E D 灯 44W 14個	なし	75脚	相談室 演壇 1脚 いす 6脚	無	土足厳禁
6 中原	武道場	293.00	9,563	28,624	30,142	L E D 灯 28本	演壇 有 1脚	100脚	なし	無	土足厳禁
7 宮内	体育館	720.00	9,563	28,624	30,142	L E D 400W 23個	演壇 有 1脚	500脚	なし	有	土足禁止 貼紙禁止
8 西中原	特別 活動室	88.16	9,563	28,624	30,142	蛍光灯 32W ×8個	演壇 有 10脚 いす 30脚	70脚	サポーター 教室 2脚 いす 10脚	無	

(市立高等学校)

1 橋	体育館	1,440.00	9,563	28,624	30,142	L E D 灯 400W 48個	演壇 有 1脚	950脚	なし	有	土足禁止 飲食禁止 いすを使用す る場合はシート を敷くこと
-----	-----	----------	-------	--------	--------	------------------	------------	------	----	---	--

中原区4  
(公民館)

1	中原市民館	多目的ホール	291.00	午前 9,370 午後 11,390	15,420	午前 10,198 午後 12,622 夜間 17,458	ホータワーライト 1列 シーリングライト 1列 7ツパネ制音ライト 1列	演壇 有 テーブル いす 2脚 15脚	350脚	ホー ル 控 え 室 す い す 6脚	有 マ ツ 2本
---	-------	--------	--------	-----------------------------	--------	--	--	------------------------------------	------	---	-------------------

---

高 津 区 告 示

---

川崎市高津区告示第2号

公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第119条第2項の規定による個人演説会等の開催のための施設の設備の程度その他必要な事項及び同令第121条の規定による公職の候補者等が納付すべき費用の額は、次のとおりです。

令和6年10月11日

川崎市高津区長 高 橋 友 弘

# 個人演説会会場一覧表 ( 公 営 施 設 )

令和6年10月

川崎市高津区選挙管理委員会

※休日とは、土曜日・日曜日・祝祭日です。

高津区1  
(小学校)

施設名称	設備をす る箇所	同左の 面積 (㎡)	納付すべき費用の額(円)			照明	蛍光灯 何W何個 電灯 何W何個	演壇	何脚 いす何脚	聴衆席 (いす何脚)	弁士控室	場所・ 何脚 いす何脚	拡声機 (有・無)	その他
			平日	休日	年間									
1 子母口	体育館													工事のため 使用不可
2 橘	体育館	832.00	9,563	28,624	30,142	水銀灯 760W 24個	テーフ <sup>ル</sup>	1脚	800脚	なし	なし	なし	有 マ/ウ2本	土足禁止 貼紙禁止
3 末長	体育館	720.00	9,563	28,624	30,142	電灯 400W 32個	テーフ <sup>ル</sup> いす	1脚	800脚	なし	なし	なし	有 マ/ウ2本	土足禁止 校庭は車乗り 入れ禁止
4 東高津	体育館	600.00	9,563	28,624	30,142	電灯 400W 18個	演壇 テーフ <sup>ル</sup>	有 1脚	500脚	なし	なし	なし	有 マ/ウ2本	土足禁止
5 坂戸	体育館	470.00	9,563	28,624	30,142	LED電灯 70W 40個	テーフ <sup>ル</sup>	1脚	300脚	なし	なし	なし	有 マ/ウ1本	土足禁止 敷地内車乗り 入れ禁止 貼紙禁止 床面テーフ <sup>ル</sup> 貼 り禁止
6 久本	体育館	540.00	9,563	28,624	30,142	15L LED電灯 4W	テーフ <sup>ル</sup> いす	1脚 1脚	500脚	なし	なし	なし	有 マ/ウ2本	土足禁止 校庭内は車乗 り入れ禁止 設備原状復帰
7 高津	体育館	970.00	9,563	28,624	30,142	水銀灯 400W 20個 ハロゲン 500W 4個	テーフ <sup>ル</sup> いす	1脚 5脚	650脚	なし	なし	なし	有 マ/ウ2本	土足禁止 校庭内車乗り 入れ禁止 設備原状復帰
8 梶ヶ谷	体育館	490.00	9,563	28,624	30,142	LED電灯 110W 6個	演壇 テーフ <sup>ル</sup>	無 1脚	650脚	なし	なし	なし	有 マ/ウ2本	土足禁止 校庭は車乗り 入れ禁止 貼紙禁止
9 久未	体育館	630.00	9,563	28,624	30,142	LED電灯 188W 36個	テーフ <sup>ル</sup>	1脚	700脚	舞台袖2階	なし	なし	有 マ/ウ2本	土足禁止
10 上作延	体育館	1350.00	9,563	28,624	30,142	水銀灯 400W 11個 残置灯 400W 4個 LED電灯 70W 2個	演壇 テーフ <sup>ル</sup>	有 1脚	300脚	なし	なし	なし	有 マ/ウ2本	土足禁止 貼紙禁止 校庭は車乗り 入れ禁止

高津区2  
(小学校)

施設名称	設備をす る箇 所	同左の 面積 (㎡)	納付すべき費用の額(円)			休日	照明		設 備 の 程 度		そ の 他 必 要 な 事 項			そ の 他
			平 日	夜 間	昼 間		演 壇	演 壇 何 い す 何 脚	聴 衆 席 (い す 何 脚)	弁 士 控 室	場 所 ・ 何 い す 何 脚	拡 声 機 (有・無)		
													何W 何個	
11 久地	体育館	940.00	9,563	28,624	30,142	水銀灯 ナトリウム灯	400w 20個 270w 20個	1脚 1脚	300脚	舞台袖	テーフ・ル い	1脚 5脚	有 マイク2本	土足禁止 校庭は車乗り 入れ禁止
12 中央支	体育館	630.00	9,563	28,624	30,142	水銀灯 ナトリウム灯 LED電灯	400w 20個 270w 20個 4個	1脚	500脚	会議室	テーフ・ル い	22脚 66脚	有	土足禁止 敷地内は車乗 り入れ禁止
13 新作	体育館	567.04	9,563	28,624	30,142	LED電灯	21.5W 52個	1脚 (観客席用)	300脚	なし	なし	なし	有	土足禁止、校庭への 車乗り入れ禁止、校 庭以外の敷地内車 乗り入れ制限あり (監視カメラ)
14 下作延	体育館	522.00	9,563	28,624	30,142	電灯	500w 10個	1脚 1脚	450脚	なし	なし	なし	有 マイク2本	土足禁止 校庭への車 乗り入れ禁止
15 西梶ヶ谷	体育館	732.00	9,563	28,624	30,142	LED電灯	70w 40個	有 1脚	500脚	なし	なし	なし	有	土足禁止、貼紙禁 止、床面テーフ貼り 禁止、校庭への車 乗り入れ禁止
16 南原	体育館													工事のため 使用不可

(中学校)

1 東橋	体育館													工事のため 使用不可
2 橋	体育館	712.00	9,563	28,624	30,142	LED電灯	70w 80個	有 1脚	700脚	なし	なし	なし	有 マイク2本	土足禁止 貼紙禁止 障害用トイレ有
3 高津	体育館	965.00	9,563	28,624	30,142	LED電灯 残置灯	170w 24個 500w 4個	有 1脚	500脚	なし	なし	なし	有 マイク2本	土足禁止
4 西高津	体育館	600.00	9,563	28,624	30,142	LED電灯	200w 36個	有 1脚	800脚	なし	なし	なし	有 マイク2本	土足禁止 貼紙禁止 多目的トイレ有

高津区3  
(中学校)

施設の名 称	設 備 を す る 箇 所	同左の 面 積 (㎡)	納付すべき費用の額(円)			休 日	照 明	〔 螢 光 灯 何 W 何 個 電 灯 何 W 何 個 〕	演 壇 〔 テ ー フ ・ ル 何 い す 何 脚 〕	聴 衆 席 (い す 何 脚)	弁 士 控 室 〔 場 所 ・ テ ー フ ・ ル 何 い す 何 脚 〕	拡 声 機 (有 ・ 無)	そ の 他
			平 日	昼 間	夜 間								
5	東高津 体 育 館	480.00	9,563	28,624	30,142	LED電灯 151W 30個	テ ー フ ・ ル 1脚	500脚	舞 台 袖 (2階)の 放 送 室 が 弁 士 の 控 室 と し て 利 用 可 能	有 マ イク 2本	有	筒 武 線 沿 い の た め 窓 を 閉 め た 状 態 で も 騒 音 が 心 ど い 土 足 禁 止 貼 紙 禁 止 床 へ の テ ー フ 貼 り 禁 止	

(市立高等学校)

1	高津 体 育 館 兼 講 堂	756.00	9,563	28,624	30,142	LED電灯 116W 4個 141W 28個	テ ー フ ・ ル い い す 演 壇 2脚 10脚 有	280脚	な し	有 マ イク 2本	有	土 足 禁 止 ス リ ッ パ 持 参 平 日 ・ 週 休 日 と も 夕 刻 に 部 活 動 を 行 う
---	----------------------------------	--------	-------	--------	--------	------------------------------	--	------	--------	--------------------	---	---

高津区 4  
(公民館)

施設の名 称	設 備 を す る 箇 所	同左の 面 積 (㎡)	納付すべき費用の額(円)			休 日	設 備 の 程 度		そ の 他 必 要 な 事 項			そ の 他		
			平 日	昼 間	夜 間		照 明	螢 光 灯	演 壇	聴 衆 席	弁 士 控 室		場 所・ 何 い す 何 脚	テ ー フ ル 脚
1	高津市 公民館	935.00	午前 7,390 午後 9,850	17,020	午前 8,868 午後 11,820 夜間 20,424	ホ ー ダ ー ラ イ ト ラ イ ト ハ ト ン サ ス パ ン ジ ョ ソ ラ イ ト	2列 1列 1列	有 壇 4脚 15脚	600脚	第1乗屋	テ ー フ ル い す	1脚 4脚	有 マイク2本	掲 示 で き る 案 内 の 寸 法 は、 以 下 の と お り (横×縦) 1階 560mm× 1,100mm 2階 600 mm× 850 mmに限る
2	高津市 桶分館	190.70	午前 1,780 午後 2,000	2,680	午前 2,136 午後 2,400 夜間 3,216	LED電灯 スポットライト	4列 1列	無 機 長 い す	72脚		な し		有 マイク1本 (有線1)	レ ク チ ャ ー テ ー プ ル 1 台 有 山 台 4 台 有

---

宮 前 区 告 示

---

川崎市宮前区告示第2号

公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第119条第2項の規定による個人演説会等の開催のための施設の設備の程度その他必要な事項及び同令第121条の規定による公職の候補者等が納付すべき費用の額は、次のとおりです。

令和6年10月11日

川崎市宮前区長 齋藤正孝

# 個人演説会場一覧表 ( 公 営 施 設 )

令和6年10月

川崎市宮前区選挙管理委員会

※休日とは、土曜日・日曜日・祝祭日です。

宮前区1  
(小学校)

施設名称	設備をす る箇所	同左の 面積 (㎡)	納付すべき費用の額(円)			休日	照明	蛍光灯 何W何個 電灯何個	演壇 (何いす何脚)	聴衆席 (いす何脚)	弁士控室	場所・ 脚 いす何脚	拡声機 (有・無)	その他
			平日	夜間	休日									
1 野川	体育館	1059.00	9,563	28,624	30,142	水銀灯 220W 16個 水銀灯 400W 16個 LED灯 500W 4個	1脚	500脚	なし	なし	なし	有 マッパ2本	土足禁止 飲食禁止 貼紙禁止 床テープ貼禁止 駐車スペースなし	
2 西野川	体育館												体育館工事 のため使用 不可	
3 南野川	体育館	470.90	9,563	28,624	30,142	LED灯 70.5W 46個	1脚 1脚	300脚	体育館内			有	土足禁止 飲食禁止 貼紙禁止 床テープ貼禁止	
4 宮崎	体育館	748.00	9,563	28,624	30,142	電灯 4個 蛍光灯 400W 18個	1脚	700脚	なし			有	土足禁止 飲食禁止 貼紙禁止	
5 鷺沼	体育館	552.00	9,563	28,624	30,142	LDE灯 80W 10個	1脚	500脚	なし			有	土足禁止 飲食禁止	
6 有馬	体育館	890.00	9,563	28,624	30,142	LED灯 80W 36個	1脚 1脚	500脚	なし			有 マッパ5本	土足禁止 飲食禁止	
7 西有馬	体育館	890.00	9,563	28,624	30,142	LED灯 141W 20個	1脚	300脚	なし			有 マッパ2本	土足禁止 飲食禁止 貼紙禁止	
8 富士見台	体育館	1062.00	9,563	28,624	30,142	電灯 100W 42個 電灯 500W 28個	1脚	600脚	なし			有	土足禁止 飲食禁止 貼紙禁止 駐車スペースなし	
9 宮前平	体育館												体育館工事 のため使用 不可	

宮前区 2  
(小学校)

施設の名称	設備をす る箇 所	同左の 面積 (㎡)	納付すべき費用の額(円)			設 備 の 程 度 そ の 他 必 要 な 事 項					そ の 他	
			平 日	休 日	夜 間	照 明	〔 蛍 光 灯 何 W 何 個 電 灯 何 W 何 個 〕	演 壇 〔 テーブル 何 脚 い す 何 脚 〕	聴 衆 席 (い す 何 脚)	弁 士 控 室 〔 場 所 ・ 何 い す 何 脚 〕		拡 声 機 (有・無)
10	宮崎台	562.03	9,563	30,142	28,624	LED 灯 200W 48個	テーブル 1脚	600脚	なし	なし	有 マイク 3本	土足禁止
11	向丘	606.04	9,563	30,142	28,624	水銀灯 400W 20個 水銀灯 200W 20個	テーブル い す 5脚 20脚	600脚 (大人用)	なし	なし	有 マイク 2本	フット使用 貼紙禁止 外壁工事のた め足場組みま れ ている
12	平	654.39	9,563	30,142	28,624	LED 灯 25W 40個	テーブル 1脚	400脚	なし	なし	有 マイク 2本	土足禁止 飲食禁止 床テープ貼紙止
13	白幡台	532.08	9,563	30,142	28,624	LED 灯 40W 40個	テーブル 1脚	300脚	なし	なし	有	土足禁止 飲食禁止 貼紙禁止
14	菅生	491.00	9,563	30,142	28,624	LED 灯 50W 7個 LED 灯 400W 6個	テーブル 7脚	450脚	なし	なし	有	土足禁止
15	犬蔵	455.60	9,563	30,142	28,624	LED 灯 W数 不明 24個	テーブル 1脚	1,000脚	なし	なし	有 マイク 2本	土足禁止 飲食禁止 貼紙禁止
16	稗原											体育館工事 のため使用 不可
17	土橋	742.50	9,563	30,142	28,624	水銀灯 400W 20個 LED 灯 400W 20個 電 灯 300W 4個	テーブル 1脚	700脚	なし	なし	有	土足禁止 飲食禁止 貼紙禁止 床テープ貼紙止

宮前区3  
(中学校)

施設の名 称	設 備 を す る 箇 所	同左の 面積 (㎡)	納付すべき費用の額(円)			休 日	照 明	螢 光 灯 何 W 何 個	設 備 の 程 度		聴 衆 席 (い す 何 脚)	其 他 の 事 項	そ の 他
			平 日	夜 間	星 間				演 壇	テ ー ブ ル 何 い す 何 脚			
1 宮崎	体育館	768.00	9,563	28,624	30,142	水銀灯 400W 20個	テ ー ブ ル 何 い す 1脚 1脚	900脚	なし	なし	有 マイク2本	土足禁止 貼紙禁止	
2 野川	体育館	726.00	9,563	28,624	30,142	水銀灯 400W 15個 電灯 500W 6個	テ ー ブ ル 何 い す 1脚 1脚	700脚	なし	なし	有 マイク3本	土足禁止	
3 有馬	体育館	890.00	9,563	28,624	30,142	螢光灯 24個	テ ー ブ ル 何 い す 1脚 1脚	500脚	あり	あり	有 マイク5本	土足厳禁 飲食厳禁 貼紙禁止 床テープ貼紙禁止	
4 宮前平	体育館	713.99	9,563	28,624	30,142	LED灯 70.5W 48個	テ ー ブ ル 何 い す 1脚	850脚	舞台脇	なし	有 マイク(内音マイク)3本(内トクト、内卓上1)	土足禁止	
5 向丘	体育館	939.28	9,563	28,624	30,142	水銀灯 400W 20個 電灯 100W 4個	テ ー ブ ル 何 い す 1脚	750脚	なし	なし	有	土足禁止 飲食禁止	
6 菅生	体育館	960.00	9,563	28,624	30,142	電灯 500W 24個	テ ー ブ ル 何 い す 1脚	700脚	体育館内ミニテニスクラーム テ ー ブ ル 何 い す 4脚 10脚	なし	有	土足禁止 飲食禁止	
7 犬蔵	体育館	890.9	9,563	28,624	30,142	LED灯 70.5W 48個	テ ー ブ ル 何 い す 1脚 1脚	600脚	体育館内会議室 テ ー ブ ル 何 い す 2脚 4脚	なし	有	土足禁止 飲食禁止 貼紙禁止	
8 平	体育館	720.00	9,563	28,624	30,142	水銀灯 400W 20個 電灯 500W 4個	テ ー ブ ル 何 い す 1脚 1脚	500脚	なし	なし	有 マイク3本	土足禁止 貼紙禁止 飲食禁止	

宮前区 4  
(県立高等学校)

施設の種類	設備をす る箇所	同左の 面積 (㎡)	納付すべき費用の額(円)			設 備 の 程 度			そ の 他 必 要 な 事 項			
			平 日	夜 間	休 日	照 明	演 壇	聴 衆 席 (いす何脚)	弁 士 控 室	テ ェ ー フ ー ル 何 何 何 何 脚 い す 何 脚	テ ェ ー フ ー ル 何 何 何 何 脚 い す 何 脚	拡 声 機 (有・無)
1	川崎北 体育館	1,640.80	光熱費相当額	光熱費相当額	光熱費相当額	LED 灯 6,900lm 96個	テ ェ ー フ ー ル 1脚	800脚	なし	なし	有	光熱水費は 別途計算止 工事足紙注 意

(公民館)

施設の種類	設備をす る箇所	同左の 面積 (㎡)	納付すべき費用の額(円)			設 備 の 程 度			そ の 他 必 要 な 事 項			
			平 日	夜 間	休 日	照 明	演 壇	聴 衆 席 (いす何脚)	弁 士 控 室	テ ェ ー フ ー ル 何 何 何 何 脚 い す 何 脚	テ ェ ー フ ー ル 何 何 何 何 脚 い す 何 脚	拡 声 機 (有・無)
1	宮前 市民館	1050.00	午前 16,322 午後 18,782	夜間 25,952	午前 17,800 午後 20,752 夜間 29,356	ホ ー ガ ー ラ イ ト 2列 シーリングライト 1列 フロンツライト*スポットライト 1式	テ ェ ー フ ー ル 4脚 15脚	900脚	第1~第3楽屋	なし	有 マイク2本	受付用 テーブル2脚 椅子6脚
2	宮前 市民館 普生分館	100.00	午前 1,790 午後 2,120	2,800	午前 2,148 午後 2,544 夜間 3,360	部屋全体照明	なし	100脚	なし	なし	有 マイク2本	集会室の定 員は60名

宮前区 5  
(指定施設)

施設の名 称	設 備 を す る 箇 所	同左の 面 積 (㎡)	納付すべき費用の額(円)			休 日	照 明	〔 蛍 光 灯 何 W 何 個 電 灯 何 W 何 個 〕	設 備 の 程 度		そ の 他 必 要 な 事 項	そ の 他
			平 日	夜 間	星 間				〔 テ ー フ ォ ル 脚 い す 何 脚 〕	〔 テ ー フ ォ ル 脚 い す 何 脚 〕		
1	有馬・野川 生涯学習 支援施設 (アリーナ)	199.96	午 前 2,680	4,920	午 後 3,800	午 前 3,210 午 後 4,560 夜 間 5,900	蛍 光 灯 177W 30個 省 エ ネ ル 750W 4個	テ ー フ ォ ル 脚 い す 2脚 4脚	な し	な し	有 マ イ ク 2本	
2	市営住宅 有馬第2 耐 火 集 会 所	80.00	9,563	28,624	9,563	30,142	蛍 光 灯 60W 30個	な し	な し	な し	有 マ イ ク 3本	
3	市営住宅 菅生耐 火 集 会 所	143.00	9,563	28,624	9,563	30,142	蛍 光 灯 60W 18個	な し	な し	な し	有 マ イ ク 1本	

---

多 摩 区 告 示

---

川崎市多摩区告示第2号

公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第119条第2項の規定による個人演説会等の開催のための施設の設備の程度その他必要な事項及び同令第121条の規定による公職の候補者等が納付すべき費用の額は、次のとおりです。

令和6年10月11日

川崎市多摩区長 佐藤直樹

# 個人演説会会場一覧表 ( 公 営 施 設 )

令和6年10月

川崎市多摩区選挙管理委員会

※休日とは、土曜日・日曜日・祝祭日・祝祭日です。

多摩区1  
(小学校)

施設名称	設備をす る箇所	同左の 面積 (㎡)	納付すべき費用の額(円)			休日	照明		演壇	〔テ-フ-ル 何いす何脚 いす何脚〕	聴衆席 (いす何脚)	弁士控室 〔場所・ 何いす何脚〕	〔テ-フ-ル 何いす何脚 いす何脚〕	拡声機 (有・無)	その他
			平 日	夜 間	昼 間		何 個	何 W							
1 稲田	体育館	866.00	9,563	28,624	30,142	L E D	70.5W 46個	テ-フ-ル 1脚	500脚	500脚	舞台袖	有 マ/ク2本	有	土足禁止	
2 長尾	図書室	240.00	9,563	28,624	30,142	水銀灯	16個	テ-フ-ル 1脚	50脚	50脚	図書室内 量	有(移動 型) マ/ク2本	有	土足禁止 貼紙は養生テープを 使用、画紙禁止	
3 宿河原	体育館	470.80	9,563	28,624	30,142	L E D	110W 40個	演壇 有 テ-フ-ル 1脚 1脚	500脚	500脚	会議室 いす	6脚 20脚	有 マ/ク2本	土足禁止	
4 登戸	体育館	743.00	9,563	28,624	30,142	L E D	48個	テ-フ-ル 1脚	500脚	500脚	なし	なし	有	土足禁止	
5 中野島	アリーナ	900.00	9,563	28,624	30,142	水銀灯 ナリカム灯	500W 10個 500W 10個	テ-フ-ル 1脚 1脚	600脚	600脚	なし	なし	有 マ/ク2本	土足禁止・禁煙 貼紙は養生テープを 使用、画紙禁止	
6 下布田	体育館	552.00	9,563	28,624	30,142	L E D	110W 36個	テ-フ-ル 1脚	450脚	450脚	なし	なし	有	土足禁止 男女別トイレあり	
7 東菅	アリーナ	611.95	9,563	28,624	30,142	ナリカム灯	400W 20個	テ-フ-ル 1脚 1脚	500脚	500脚	あり	なし	有 マ/ク2本	土足禁止 貼紙禁止	
8 菅	体育館	570.00	9,563	28,624	30,142	水銀灯 残置灯	400W 18個 500W 4個	テ-フ-ル 1脚	600脚	600脚	テ-フ-ル	なし	有	土足禁止 貼紙禁止	
9 東生田	体育館	677.00	9,563	28,624	30,142	水銀灯	400W 24個 300W 24個	テ-フ-ル 1脚 1脚	250脚	250脚	ニ-フ-ル いす	2脚 4脚	有 マ/ク2本	土足禁止 貼紙禁止・禁煙 貼紙は、養生テ ープを使用 画紙禁止	
10 三田	体育館	785.00	9,563	28,624	30,142	L E D	110型 ×2 20個	演壇 有	350脚	350脚	会議室 いす	8脚 35脚	有 マ/ク2本	土足禁止	
11 生田	体育館	785.00	9,563	28,624	30,142	水銀灯	800W 16個	テ-フ-ル 1脚 1脚	500脚	500脚	ステージ下手	1脚 1脚	有 マ/ク2本	土足禁止 禁煙 貼り紙禁止	
12 南生田	体育館	564.78	9,563	28,624	30,142	L E D	110型 ×2 21個	テ-フ-ル 1脚 1脚	500脚	500脚	なし	なし	有 マ/ク2本	土足禁止 貼紙禁止	
13 南菅	体育館	419.40	9,563	28,624	30,142	L E D	110形 30個	テ-フ-ル 1脚 10脚	500脚	500脚	体育館 放送室 いす	1脚 3脚	有 マ/ク2本	土足禁止	
14 西菅	体育館	632.40	9,563	28,624	30,142	水銀灯	400W 24個	テ-フ-ル 1脚 1脚	200脚	200脚	なし	なし	有	土足禁止 貼紙禁止	

多摩区2  
(中学校)

施設の名称	設備をす る箇所	同左の 面積 (㎡)	納付すべき費用の額(円)			休日	設備の程度		聴衆席 (いす何脚)	その他必要事項	その他	
			平日	夜間	照明		蛍光灯 何W何個 電灯何個	演壇 何いす何脚				脚 何いす何脚
1 稲田	格技室	312.00	9,563	28,624	30,142	L E D 100W 60個	テークスル いす 1脚 1脚	なし	カーテンに よる仕切り いす 1脚	なし	土足禁止	
2 枅形	体育館	963.00	9,563	28,624	30,142	水銀灯 400W 24個 100W 27個 電灯 500W 8個	テークスル 1脚	400脚	なし	有 マフ2本	土足禁止	
3 中野島	体育館	504.00	9,563	28,624	30,142	L E D 230W 30個	テークスル いす 1脚 1脚	700脚	なし	有	土足禁止	
4 菅	体育館	691.03	9,563	28,624	30,142	L E D 300W 24個	テークスル 1脚	400脚	なし	有 マフ2本	土足禁止 貼紙禁止	
5 生田	体育館	888.90	9,563	28,624	30,142	残置灯 40W 4個 水銀灯 400W 24個	テークスル 1脚	600脚	体育館控室いす準備すれば可 マフ1脚	有	シートを敷く以外 は土足禁止	
6 南生田	体育館	691.03	9,563	28,624	30,142	L E D 70W 24個	テークスル 1脚	600脚	2F 避難所 運営特別 会議室	有	土足禁止	
7 南菅	体育館	967.00	9,563	28,624	30,142	L E D 110W 60個	演壇 テークスル いす 1脚 1脚	400脚	なし	有 マフ2本	土足禁止	

(公民館)

1 多摩市 市民館	大ホール	舞台 349.00 客席 664.00	午前 13,950 午後 16,410	23,580	午前 15,428 午後 18,380 夜間 26,984	ホータクライト 2列 シールドライト 1列 フロアライト 1式	有 演壇 テークスル いす 5脚 20脚	906脚	楽屋	有 マフ2本	
--------------	------	------------------------------	------------------------------	--------	--	--	----------------------------------	------	----	-----------	--

麻 生 区 告 示

川崎市麻生区告示第3号

公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第119条第2項の規定による個人演説会等の開催のための施設の設備の程度その他必要な事項及び同令第121条の規定による公職の候補者等が納付すべき費用の額は、次のとおりです。

令和6年10月11日

川崎市麻生区長 山 本 奈保美

# 個人演説会場一覧表 ( 公 営 施 設 )

令和6年10月

川崎市麻生区選挙管理委員会

※休日とは、土曜日・日曜日・祝祭日です。

麻生区1(小学校)

施設の名称	設備をす る箇所	同左の 面積 (㎡)	納付すべき費用の額(円)		休日	照明	設 備 の 程 度		聴衆席 (いす何脚)	その他 必要なもの	事 項		その他			
			平 日	夜 間			演壇	何 いす何脚			何 いす何脚	何 いす何脚		何 いす何脚	何 いす何脚	
																昼 間
1	長 沢	494.76	9,563	28,624	30,142	L E D	20個	演壇	有	テ-フ-ル いす	テ-フ-ル いす何脚	4脚 8脚	有 マ/ク2本	拡声機 (有・無)	貼紙禁止 床面水濡 禁止	
2	西生田	721.05	9,563	28,624	30,142	水銀灯 電 灯	400W 20個 500W 4個	テ-フ-ル	1脚	なし	なし	なし	有 マ/ク2本	有	土足禁止 貼紙禁止 正門のみ使用	
3	千代ヶ丘	590.00	9,563	28,624	30,142	L E D	15個	テ-フ-ル	1脚	体育館 会議室	テ-フ-ル いす	2脚 4脚	有 マ/ク2本	有	土足厳禁 貼紙注意(養 生テ-フ-のみ)	
4	金 程	870.00	9,563	28,624	30,142	L E D	20個	演壇	有	体育館内 小部屋	テ-フ-ル いす	2脚 6脚	有 マ/ク2本	有	土足厳禁	
5	麻 生	453.60	9,563	28,624	30,142	L E D	18個	テ-フ-ル	1脚	なし	なし	なし	有 マ/ク4本	有	土足禁止 貼紙禁止	
6	百合丘	672.00	9,563	28,624	30,142	L E D	80個	テ-フ-ル	1脚	ホーム ベ-ス	テ-フ-ル いす	2脚 12脚	有 マ/ク2本	有	照明は明るい 土足禁止 貼紙禁止 施錠確認	
7	南百合丘	476.00	9,563	28,624	30,142	L E D	36個	テ-フ-ル いす	1脚 1脚	なし	なし	なし	有	有	土足禁止	
8	東 柿 生	690.00	9,563	28,624	30,142	マルチヘッド ハロケ-ソン灯 高圧ナトリウ ム灯	220 W 20個 500 W 4個 400 W 20個	演壇 テ-フ-ル	有 1脚	ミ-テ-ンク ル-ム	テ-フ-ル いす	1脚	有 マ/ク2本	有	土足禁止	
9	真福寺															体育館改修 工事中のため 貸出不可
10	虹ヶ丘	589.23	9,563	28,624	30,142	L E D	70.5w 20個	テ-フ-ル いす	1脚 20脚	会議室	テ-フ-ル いす	4脚 20脚	有 マ/ク2本	有	土足禁止 貼紙禁止	
11	王 禪 寺 中	672.00	9,563	28,624	30,142	L E D	20個	テ-フ-ル	1脚	体育館内 小部屋	テ-フ-ル いす	4脚 12脚	有 マ/ク2本	有	貼紙禁止 土足禁止	

麻生区2(小学校)

施設 の 名称	設備を する 箇所	同左の 面積 (㎡)	納付すべき費用の額(円)			休日	設備の程度		その他の必要事項			その他		
			平日	夜間	昼間		照明	蛍光灯 何W何個 電灯何個	演壇 〔テーフ、ル 何いす何脚〕	睡袋席 〔いす何脚〕	弁士控室		場所・ テーフ、ル いす何脚	拡声機 (有・無)
12	柿生 体育館	930.00	9,563	28,624	30,142	水銀灯 400W 18個 水銀灯 220W 18個 補助灯 4個 LED 2個	テーフ、ル いす 必要数 必要数	600脚	体育館隣 接2階ミ ニツグ、ル、ム	テーフ、ル いす 必要数 必要数	有 マイク2本	特別活動室 (約120㎡)も 使用可能		
13	岡上 体育館	750.00	9,563	28,624	30,142	マルチヘッド 水銀灯 400W 16個 水銀灯 270W 16個	テーフ、ル 1脚	450脚	舞台袖	有	必要あればマ イクの用意可 能			
14	片平 体育館	746.31	9,563	28,624	30,142	LED 60個	テーフ、ル 1脚	750脚	なし	なし	有 マイク2本	土足厳禁 飲食禁止 (お茶、水も 含む)		
15	栗木台 体育館	560.00	9,563	28,624	30,142	LED 電灯 500W 12個 4個	テーフ、ル いす 4脚 12脚	500脚	なし	なし	有 マイク2本	土足禁止		
16	はるひ野 はるひ野 黒川地域 交流センター 多目的ホール	160.07	9,563	28,624	30,142	LED 44個	なし	150脚	ミニツグ、 ル、ム	テーフ、ル いす 4脚 10脚	有 マイク2本	貼紙禁止 交流センター入 口から入ること 使用後現状復帰		

麻生区3(中学校)

施設名称	設備をす る箇所	同左の 面積 (㎡)	納付すべき費用の額(円)			休日	照明	設 備 の 程 度		その他必要事項	その他				
			日		演 壇			テ-フ-ル 何いす何脚	テ-フ-ル 何いす何脚			聴衆席 (いす何脚)	弁士控室	テ-フ-ル 何いす何脚	拡声機 (有・無)
			平 日	夜 間											
1	西生田	650	9,563	28,624	30,142	LED灯	51個	テ-フ-ル いす	1脚 1脚	550脚	なし	なし	有 マイク2本	土足禁止 飲食禁止	
2	金 程													体育館改修工 事のため貸 出不可	
3	長 沢	691.00	9,563	28,624	30,142	LED灯	24個	テ-フ-ル	1脚	550脚	なし	なし	有 マイク2本	土足禁止 貼紙禁止	
4	麻 生	981.46	9,563	28,624	30,142	水銀灯 500W 250W 電 灯 500W	20個 20個 4個	テ-フ-ル	1脚	400脚	なし	なし	有 マイク2本	土足禁止 飲食禁止 貼紙禁止 雨天時雨漏り 箇所あり 冷暖房なし	
5	柿 生	290.00	9,563	28,624	30,142	電 灯 250W	45個	テ-フ-ル	1脚	200脚	なし	なし	有 マイク1本	土足禁止 貼紙禁止 冷暖房なし 廊下一部 通行規制 箇所あり 飲食禁止	
6	王 禅 寺 中	691.03	9,563	28,624	30,142	LED灯 70.5W	52個	テ-フ-ル	1脚	200脚	なし	なし	有 マイク2本	土足禁止 飲食禁止 冷房なし	
7	白 鳥	536.76	9,563	28,624	30,142	LED灯	24個	演 壇	1脚	600脚	なし	なし	放送設備 有	貼紙禁止	

※ はるひ野中学校については、はるひ野小学校の欄に記入してあります。

麻生区4(公民館)

施設の名称	設備をす る箇所	同左の面 積(m <sup>2</sup> )	納付すべき費用の額(円)		休日	照明	蛍光灯 何W何個 電灯 何W何個	演壇 〔テーフ・ル 何いす何脚〕	聴衆席 (いす何脚)	その他 〔富士控室 場所・ テーフ・ル 何いす何脚〕	拡声機 (有・無)	その他
			平日	夜間								
1 麻生市民館	ホール	1182.81	午前	14,500	午前	15,978	ボ-ダ-ライト シ-リ-ン-グ-ラ-イト フ-ロ-ア-ト-ス-キ-ット1式	演壇有 テーフ・ル いす 5脚 15脚	1,002脚	楽屋3室 いす	有 マイク5本	
			午後	24,130	午後	18,930						
			夜間	16,960	夜間	27,534						
2 麻生市民館	大会議室	393.14	午前	6,720	午前	7,504	ボ-ダ-ライト シ-リ-ン-グ-ラ-イト1000W 6個	演壇有 テーフ・ル 1脚	279脚	控室 いす	有 マイク5本	
			午後	8,280	午後	9,376						
			夜間	9,850	夜間	11,260						
3 麻生市民館 岡上分館	集会室	72.00	午前	1,230	午前	1,476	蛍光灯 40W 30個	演壇有 テーフ・ル 1脚	30脚	談話室 いす	有 マイク2本	土足 禁止
			午後	1,790	午後	2,148						
			夜間	2,240	夜間	2,688						

## 川崎市選挙管理委員会告示

### 川崎市川崎区選挙管理委員会告示第8号

令和6年10月27日に執行が想定される衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙に伴い、公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第17条第2号の規定により、次の期間における選挙人名簿の登録の移替えは、当該期間の最終日の翌日以降に延期します。

令和6年10月2日

川崎市川崎区選挙管理委員会  
委員長 山 中 典 幸

登録の移替えを延期する期間

令和6年10月4日から令和6年10月27日まで

ただし、衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙に伴う公職選挙法(昭和25年法律第100号)第22条第3項の規定による登録により新たに選挙人名簿に登録される者と同じ世帯の選挙人の登録の移替えを延期する期間については、当該登録を行った日から選挙期日までとし、公職選挙法第30条の5第4項の規定による在外選挙人名簿への登録の移転の申請をするときに選挙人名簿の登録の移替えが必要となる者については、登録の移替えの延期を行わない。

### 川崎市川崎区選挙管理委員会告示第9号

令和6年10月14日付けをもって川崎市川崎区選挙管理委員に就任した者の氏名及び住所は、次のとおりです。

令和6年10月14日

川崎市川崎区選挙管理委員会  
委員長 中 村 勇 一

職 名	氏 名	住 所
委 員 長	中村 勇一	川崎市川崎区
委員長職務代理者	倉形 政宏	川崎市川崎区
委 員	横山 俊夫	川崎市川崎区
委 員	保科 健治	川崎市川崎区

### 川崎市川崎区選挙管理委員会告示第10号

令和6年10月27日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における公職選挙法(昭和25年法律第100号)第144条の2第1項の規定によるポスター掲示場を設置した場所は、次のとおりです。

令和6年10月14日

川崎市川崎区選挙管理委員会  
委員長 中 村 勇 一

令和6年10月27日執行  
第50回衆議院小選挙区選出議員選挙

ポスター掲示場設置場所一覧表

開票区名	投票区数	ポスター掲示場設置総数
川崎区	29	228

川崎市川崎区選挙管理委員会

電話 044-201-3124

※ ポスター掲示場の設置場所によってはポスターを貼る際に脚立が必要となる場合がありますので予めご承知おきください。

区	投票区	図面表示 番号	設 置 場 所	
川 崎 区	101	101-1	宮本町1番地	市役所本庁舎前東側市役所通り沿い植込み
		101-2	東田町8番地	ハローブリッジ下フェンス
		101-3	宮本町3番地3	市役所第4庁舎玄関右側植込み
		101-4	本町2丁目2番地	グランイーグルウイング川崎前ガードレール
		101-5	駅前本町8番地	川崎ダイス北側ガードレール
		101-6	砂子2丁目11番地	川崎信用金庫本店西側歩道植込み右端
		101-7	本町1丁目11番1	駅前駐輪場沿いガードレール(東町公園向かい)
		101-8	駅前本町2番地14	新川通り連絡通路横ガードレール
	102	102-1	宮前町8番13号	宮前小学校南側フェンス
		102-2	新川通12番1号	市立川崎病院北側フェンス左端
		102-3	境町9番8号	川崎境町ハイツ前歩道植込み
		102-4	富士見2丁目5番11号	ヌーベルメゾン前歩道植込み
		102-5	宮前町8番13号	宮前小学校東側フェンス
		102-6	富士見1丁目1番4号	カルッツかわさき南側ガードレール
		102-7	新川通12番1号	市立川崎病院南側フェンス中央
		102-8	富士見1丁目2番4	富士見1丁目公園西側歩道ガードレール
	103	103-1	港町1番1号	港町駅南口前ガードレール
		103-2	港町12番1号	トヨカト川崎港町店東側緑地帯植込み
		103-3	旭町2丁目4番	天台宗医王寺前歩道植込み
		103-4	旭町2丁目2番1号	旭町小学校西側フェンス

※ 本帳票はシステムから出力するため、投票区については、初めの1桁を各行政区の番号、下2桁を投票区の番号とし、便宜上3桁での表示としています。

区	投票区	図面表示 番号	設 置 場 所	
川 崎 区	103	103-5	旭町2丁目14番8	旭町公園南側鉄柵
		103-6	中島1丁目5番	エレンシア川崎前歩道植込み
		103-7	中島2丁目15番2	中島公園西側石柵
		103-8	中島3丁目3番1号	市立川崎高等学校北側フェンス
	104	104-1	小川町5番地13	メガネドラック川崎店前歩道植込み
		104-2	南町6番地1	南町公園北側フェンス
		104-3	日進町1番地	太田総合病院前歩道植込み
		104-4	元木2丁目6番18号	日輪工業(株)京浜支店ブロック塀
		104-5	日進町20番地1	川崎小学校正門右側フェンス
		104-6	日進町20番地1	川崎小学校西側フェンス
		104-7	日進町8番地14	上並木公園南東側植込み
		104-8	南町9番地13	ローソン川崎南町店前歩道植込み
		104-9	日進町23番地	日進町中央公園北西側フェンス
	105	105-1	下並木30番地2	川崎サイトシティ公開空地前ガードレール
		105-2	池田1丁目13番	池田町公園西側フェンス
		105-3	下並木50番地	川崎中学校正門右側フェンス
		105-4	下並木72番地	下並木72番地ガードレール
		105-5	池田1丁目5番1	池田西公園東側フェンス
		105-6	池田1丁目9番12号	エース池田前ガードレール
		105-7	堤根37番地	昭和薬品工業(株)入口左側コンクリート塀

※ 本帳票はシステムから出力するため、投票区については、初めの1桁を各行政区の番号、下2桁を投票区の番号とし、便宜上3桁での表示としています。

区	投票区	図面表示 番号	設 置 場 所
川 崎 区	106	106-1	池田2丁目6番18号 個人宅フェンス
		106-2	京町1丁目1番4号 京町小学校北側フェンス
		106-3	京町1丁目1番4号 京町小学校東側フェンス
		106-4	京町1丁目12番 京町第3公園南側フェンス
		106-5	渡田山王町7番13号 呑み処また来い家前ガードレール
		106-6	渡田山王町22番6号 県立川崎高等学校正門左側フェンス
		106-7	渡田山王町25番 渡田山王町第2公園西側フェンス
		106-8	渡田山王町13番 渡田山王町公園北側植込み
	107	107-1	渡田新町1丁目5番 渡田新町公園北側植込み左端
		107-2	渡田新町1丁目5番 渡田新町公園西側植込み中央
		107-3	渡田新町3丁目4番 新町児童公園北側鉄柵
		107-4	渡田新町3丁目15番1号 新町小学校東側フェンス
		107-5	渡田新町3丁目15番1号 新町小学校北側フェンス
		107-6	渡田3丁目6番 向町公園南側植込み中央
		107-7	渡田4丁目12番7号 Aプライス川崎店北側歩道ガードレール
	108	108-1	渡田向町11番1号 渡田中学校正門右側フェンス
		108-2	渡田向町11番1号 渡田中学校南門左側フェンス
		108-3	渡田向町8番16号 (株)昭和電機製作所ブロック塀
		108-4	貝塚1丁目8番 貝塚公園南側石柵
		108-5	貝塚2丁目17番 渡田第2公園北側鉄柵

※ 本帳票はシステムから出力するため、投票区については、初めの1桁を各行政区の番号、下2桁を投票区の番号とし、便宜上3桁での表示としています。

区	投票区	図面表示 番号	設 置 場 所
川 崎 区	108	108-6	渡田向町11番1号 渡田中学校北門右側フェンス
		108-7	貝塚2丁目2番4号 晴レル家前歩道植込み
		108-8	渡田向町24番6号 ファミールカテナ前ガードレール
	109	109-1	渡田1丁目15番5号 渡田こども文化センター入口左側フェンス
		109-2	渡田東町3番10号 個人宅ブロック塀
		109-3	渡田東町5番 渡田第1公園南側石柵
		109-4	大島上町10番11号 個人宅フェンス
		109-5	渡田1丁目20番1号 田島小学校西側フェンス
		109-6	渡田1丁目20番1号 田島小学校東側フェンス
		109-7	大島上町6番 田島公園南側石柵
		109-8	大島上町22番12号 川崎ベアーズ前歩道植込み
	110	110-1	大島2丁目9番 大島第4公園東側フェンス
		110-2	大島2丁目1番 セレモニア川崎会堂立体駐車場前歩道植込み
		110-3	大島1丁目25番10号 道路公園センター入口左側植込み
		110-4	大島4丁目5番2号 リブレ川崎前歩道植込み
		110-5	大島4丁目17番1号 向小学校南側右フェンス
		110-6	大島4丁目17番1号 向小学校西側フェンス
		110-7	大島1丁目28番15号 ガスト川崎大島店前歩道植込み
	111	111-1	大島5丁目9番 大島第1公園東側植込み
		111-2	大島5丁目25番1号 東大島小学校南側フェンス

※ 本帳票はシステムから出力するため、投票区については、初めの1桁を各行政区の番号、下2桁を投票区の番号とし、便宜上3桁での表示としています。

区	投票区	図面表示 番号	設 置 場 所
川 崎 区	111	111-3	大島5丁目25番1号 東大島小学校西側フェンス
		111-4	大島3丁目33番3号 和泉荘前歩道植込み
		111-5	大島3丁目31番 大島第3公園東側フェンス
		111-6	大島3丁目16番13号 川崎信用金庫大島支店南側ガードレール
		111-7	大島5丁目23番 大島第2公園南側石柵
	112	112-1	京町2丁目9番2号 コスモ川崎京町前ガードレール
		112-2	小田1丁目22番 小田一丁目中央公園北側フェンス
		112-3	小田2丁目14番7号 日枝大神社北側石柵
		112-4	小田2丁目8番9号 個人宅ブロック塀
		112-5	小田2丁目4番19号 安楽亭前ガードレール
		112-6	京町2丁目24番8号 京町雨水滞水池管理棟北側フェンス
		112-7	小田2丁目21番7号 田島中学校東側フェンス
		112-8	小田2丁目21番7号 田島中学校北側フェンス
	113	113-1	小田5丁目11番20号 東小田小学校西側フェンス
		113-2	小田5丁目14番1号 東小田保育園北側フェンス
		113-3	小田7丁目3番1号 川崎市南部防災センター西側植込み
		113-4	小田6丁目11番4号 個人宅駐車場ブロック塀
		113-5	小田5丁目25番8号 小田双葉幼稚園東側ブロック塀
		113-6	小田5丁目13番 東小田公園東側石柵
		113-7	小田7丁目2番 小田7丁目公園西側フェンス

※ 本帳票はシステムから出力するため、投票区については、初めの1桁を各行政区の番号、下2桁を投票区の番号とし、便宜上3桁での表示としています。

区	投票区	図面表示 番号	設 置 場 所
川 崎 区	114	114-1	小田3丁目12番 小田栄駅周辺自転車等駐輪場第1施設フェンス
		114-2	小田3丁目15番 小田3丁目公園北側植込み
		114-3	小田3丁目17番15号 又村商店(燃料)ブロック塀
		114-4	小田4丁目12番24号 小田小学校東側植込み
		114-5	小田4丁目12番24号 小田小学校西側植込み
		114-6	小田4丁目20番 小田公園南側フェンス
		114-7	小田4丁目20番 小田公園西側入口右側植込み
		114-8	京町3丁目12番1号 京町耐火B市営住宅東側フェンス
	115	115-1	浅田4丁目13番 浅田町公園西側植込み
		115-2	浅田3丁目1番 ライフ京町店前交差点ガードレール
		115-3	浅田3丁目15番17号 浅田市営住宅東側フェンス左端
		115-4	浅田4丁目6番 浅田なかよし公園南側フェンス
		115-5	浅田3丁目19番1号 ローソン川崎浅田三丁目店裏側フェンス
		115-6	浅田2丁目11番21号 浅田小学校南側フェンス
		115-7	浅田3丁目10番11号 アンシャンテ西側ガードレール
		115-8	浅田3丁目7番10号 浅田こども文化センター正面フェンス
		115-9	浅田1丁目8番11号 エンゼルハイム川崎第3前植込み
	116	116-1	小田栄1丁目1番 新町緑地(個人宅前)植込み
		116-2	田島町20番23号 田島こども文化センター正面フェンス
		116-3	小田栄1丁目14番10号 個人宅ブロック塀

※ 本帳票はシステムから出力するため、投票区については、初めの1桁を各行政区の番号、下2桁を投票区の番号とし、便宜上3桁での表示としています。

区	投票区	図面表示 番号	設 置 場 所	
川 崎 区	116	116-4	小田栄2丁目2番	田島町歩道橋下ガードレール
		116-5	田島町14番1号	渡田小学校西側フェンス
		116-6	田島町3番3号	田島市営住宅北側フェンス
		116-7	田島町15番	田島ふれあい公園西側植込み
		116-8	小田栄2丁目1番	小田栄2丁目公園入口右側植込み
	117	117-1	鋼管通2丁目3番7号	田島支所東側植込み
		117-2	浜町2丁目19番18号	個人宅フェンス
		117-3	鋼管通2丁目3番7号	田島支所南側フェンス
		117-4	鋼管通1丁目8番	東渡田第二公園北側植込み
		117-5	鋼管通4丁目5番1号	鋼管通三丁目バス停脇ガードレール
		117-6	鋼管通3丁目12番	姥ヶ森公園西側植込み
		117-7	浜町2丁目11番22号	臨港中学校西側バス停前フェンス
		117-8	浜町2丁目11番22号	臨港中学校北側フェンス
	118	118-1	浜町1丁目5番1号	大島小学校西側フェンス
		118-2	浜町1丁目5番1号	大島小学校北側ブロック塀
		118-3	浜町1丁目18番3号	曹洞宗観音寺東側フェンス
		118-4	浜町4丁目13番	東天閣駐車場入口右側ブロック塀
		118-5	追分町7番	大島第5公園東側鉄柵
		118-6	扇町10番5号	川崎荷役N-1倉庫前歩道ガードレール
		118-7	浜町4丁目3番	浜川崎公園南側鉄柵

※ 本帳票はシステムから出力するため、投票区については、初めの1桁を各行政区の番号、下2桁を投票区の番号とし、便宜上3桁での表示としています。

区	投票区	図面表示 番号	設 置 場 所	
川 崎 区	118	118-8	浜町4丁目17番11号 大島ポンプ場北側万年堀	
	119	119-1	桜本1丁目2番	桜川緑地前歩道ガードレール
		119-2	桜本1丁目16番	桜川公園北側フェンス
		119-3	桜本1丁目14番	桜川公園南側入口左側鉄柵
		119-4	池上新町9番	産業道路桜橋架道橋植込み
		119-5	桜本2丁目39番1号	桜本市営住宅北側フェンス
		119-6	桜本1丁目9番15号	さくら小学校北門植込み
		119-7	桜本1丁目9番15号	さくら小学校西側フェンス
		119-8	桜本1丁目9番15号	さくら小学校東側フェンス
	120	120-1	藤崎3丁目2番1号	藤崎小学校正門左側フェンス
		120-2	観音1丁目10番	観音町第2公園北側フェンス
		120-3	観音1丁目2番7号	個人宅ブロック塀
		120-4	観音1丁目16番15号	個人宅ブロック塀
		120-5	観音2丁目22番10号	個人宅ブロック塀
		120-6	観音2丁目5番22号	個人宅ブロック塀
		120-7	観音2丁目16番	観音町公園南側石柵
	121	121-1	池上新町1丁目2番11-1号	個人宅前歩道植込み
		121-2	池上新町2丁目23番	冥加公園東側フェンス
		121-3	池上新町2丁目17番21号	個人宅前植込み
		121-4	池上新町2丁目13番5号	個人宅ブロック塀

※ 本帳票はシステムから出力するため、投票区については、初めの1桁を各行政区の番号、下2桁を投票区の番号とし、便宜上3桁での表示としています。

区	投票区	図面表示 番号	設 置 場 所
川 崎 区	121	121-5	池上新町2丁目23番 冥加公園北側ガードレール
		121-6	池上新町1丁目4番 中留公園西側植込み
		121-7	池上新町1丁目2番4号 桜本中学校西門コンクリート塀右端
	122	122-1	藤崎2丁目11番 藤崎けやき公園南側フェンス
		122-2	藤崎3丁目2番1号 藤崎小学校西側フェンス
		122-3	藤崎2丁目19番1号 川中島中学校東側フェンス
		122-4	藤崎2丁目6番 藤崎第三公園北側植込み
		122-5	藤崎4丁目2番 藤崎第4公園南側植込み
		122-6	藤崎2丁目19番1号 川中島中学校西側フェンス
		122-7	藤崎3丁目7番1号 臨港消防署藤崎出張所西側フェンス
		122-8	藤崎1丁目7番1号 藤崎保育園南側フェンス
	123	123-1	伊勢町12番 伊勢町第一公園西側植込み
		123-2	伊勢町21番 伊勢町第二公園西側植込み
		123-3	川中島1丁目9番9号 個人宅ブロック塀
		123-4	川中島2丁目4番19号 川中島小学校東側フェンス
		123-5	川中島1丁目27番13号 個人宅ブロック塀
		123-6	川中島2丁目4番19号 川中島小学校北側フェンス
		123-7	大師駅前2丁目13番16号 若宮八幡宮東側石塀
		123-8	大師駅前2丁目6番1 大師西町公園北側鉄柵
	124	124-1	東門前2丁目1番1号 大師支所西側植込み

※ 本帳票はシステムから出力するため、投票区については、初めの1桁を各行政区の番号、下2桁を投票区の番号とし、便宜上3桁での表示としています。

区	投票区	図面表示 番号	設 置 場 所
川 崎 区	124	124-2	昭和2丁目15番11号 グランネクスト川崎前歩道植込み
		124-3	大師公園1番 大師公園南側倉脇植込み
		124-4	東門前2丁目6番1号 大師小学校西側フェンス
		124-5	東門前2丁目6番1号 大師小学校北側フェンス
		124-6	東門前1丁目7番 東門前公園南側鉄柵
		124-7	大師本町12番12号 個人宅フェンス
		124-8	大師公園1番 大師公園くじら広場(砂場)前植込み
	125	125-1	中瀬2丁目14番14 中瀬2丁目公園南側フェンス
		125-2	中瀬3丁目5番 中瀬公園南側植込み
		125-3	中瀬2丁目9番先 中瀬緑地西側鉄柵
		125-4	東門前3丁目4番6号 東門前小学校正門右側植込み
		125-5	東門前3丁目4番6号 東門前小学校東側フェンス
		125-6	中瀬3丁目20番20号 ホームズ川崎大師店西側フェンス
		125-7	東門前3丁目5番1号 個人宅ブロック塀
		125-8	中瀬3丁目20番20号 ホームズ川崎大師店東側フェンス
	126	126-1	大師河原2丁目1番7号 大師中学校西側フェンス
		126-2	日ノ出2丁目17番3号 出来野公園北側フェンス
		126-3	田町2丁目4番14号 田町ふれあい公園南側ガードレール
		126-4	日ノ出2丁目11番 日ノ出公園北側フェンス
		126-5	日ノ出1丁目10番1号 三進工業(株)北側ブロック塀

※ 本帳票はシステムから出力するため、投票区については、初めの1桁を各行政区の番号、下2桁を投票区の番号とし、便宜上3桁での表示としています。

区	投票区	図面表示 番号	設 置 場 所
川 崎 区	126	126-6	出来野8番 出来野第一公園北側植込み
		126-7	大師河原2丁目1番7号 大師中学校南側フェンス
		126-8	出来野1番15号 (有)たいき所有駐車場東側フェンス
	127	127-1	四谷上町24番1号 南大師中学校正門右側フェンス
		127-2	四谷上町7番11号 セブンイレブン前歩道植込み
		127-3	四谷上町29番9 駐車場前歩道植込み
		127-4	四谷上町22番 四谷上町けやき公園北側フェンス
		127-5	四谷上町24番1号 南大師中学校南門左側フェンス
		127-6	四谷上町20番8号 個人宅フェンス
		127-7	四谷上町23番8 四谷上町公園北西側鉄柵
	128	128-1	塩浜2丁目15番 北ノ崎公園東側入口鉄柵
		128-2	塩浜2丁目7番10号 塩浜町内会事務所前ブロック塀
		128-3	四谷下町15番 四谷ゆめ公園東側植込み
		128-4	四谷下町15番 四谷ゆめ公園北側植込み
		128-5	四谷下町4番1号 四谷小学校南側フェンス
		128-6	四谷下町4番1号 四谷小学校北側フェンス
		128-7	塩浜1丁目4番 塩浜町公園西側植込み
		128-8	塩浜1丁目11番16号 個人宅ブロック塀
		128-9	塩浜1丁目14番14号 Kブランシェ塩浜前歩道ガードレール
	129	129-1	江川1丁目7番 江川ふれあい公園北側石柵

※ 本帳票はシステムから出力するため、投票区については、初めの1桁を各行政区の番号、下2桁を投票区の番号とし、便宜上3桁での表示としています。

区	投票区	図面表示 番号	設 置 場 所
川 崎 区	129	129-2	殿町1丁目12番11号 個人宅ブロック塀
		129-3	殿町1丁目7番9号 個人宅ブロック塀
		129-4	殿町1丁目17番19号 殿町小学校南側フェンス
		129-5	殿町1丁目18番12号 殿町小学校プール南側フェンス
		129-6	江川2丁目8番14号 かわさき双輪荘南側フェンス
		129-7	殿町1丁目20番 殿町1丁目公園西側鉄柵
		129-8	殿町3丁目2番 殿町第3公園西側フェンス
		129-9	江川2丁目10番 江川はなみずき公園西側フェンス

※ 本帳票はシステムから出力するため、投票区については、初めの1桁を各行政区の番号、下2桁を投票区の番号とし、便宜上3桁での表示としています。

**川崎市川崎区選挙管理委員会告示第11号**

令和6年10月27日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における期日前投票所を設ける場所を、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第48条の2第6項において読み替えて準用する同法第39条の規定により、次のとおり指定しました。

令和6年10月15日

川崎市川崎区選挙管理委員会  
委員長 中 村 勇 一

施設の名称	所在地	設置期間
川崎市川崎区役所 12階会議室	川崎市川崎区東田町8番地	10月16日から 10月26日まで
川崎市川崎区役所 大師支所 2階会議室	川崎市川崎区東門前2丁目 1番1号	
川崎市川崎区役所 田島支所	川崎市川崎区鋼管通2丁目 3番7号	

**川崎市川崎区選挙管理委員会告示第12号**

令和6年10月27日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における帰国した在外選挙人に係る期日前投票所を設ける場所を、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第49条の2第4項において読み替えて適用する同法第48条の2第1項の規定により、次のとおり指定しました。

令和6年10月15日

川崎市川崎区選挙管理委員会  
委員長 中 村 勇 一

## 1 設置場所

川崎市川崎区東田町8番地  
川崎市川崎区役所内  
川崎市川崎区選挙管理委員会事務室

## 2 設置期間

令和6年10月16日から令和6年10月26日まで

## 3 事務取扱時間

午前8時30分から午後8時まで

**川崎市川崎区選挙管理委員会告示第13号**

令和6年10月27日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における期日前投票所の投票管理者及び期日前投票所の投票管理者に事故があり、又は欠けた場合においてその職務を代理すべき者を、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第37条第2項及び第3項並びに公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第24条第1項及び第3項の規定により、次のとおり選任しました。

令和6年10月15日

川崎市川崎区選挙管理委員会  
委員長 中 村 勇 一

川崎市川崎区役所期日前投票所

職務を行う日	投票管理者			投票管理者に事故があり、又は投票管理者が欠けた場合において、その職務を代理すべきもの		
	住所	氏名	職務時間	住所	氏名	職務時間
10月16日	川崎市川崎区	嶋 麻紀	午前8時30分から 午後8時00分まで	横浜市緑区	織田 圭	午前8時30分から 午後8時00分まで
10月17日	川崎市川崎区	猪脇 利夫	午前8時30分から 午後8時00分まで	川崎市中原区	池田 千枝	午前8時30分から 午後8時00分まで
10月18日	川崎市川崎区	村瀬 恵司	午前8時30分から 午後8時00分まで	横浜市鶴見区	早川 雄大	午前8時30分から 午後8時00分まで
10月19日	川崎市川崎区	中村 勇一	午前8時30分から 午後8時00分まで	東京都狛江市	石井 芳和	午前8時30分から 午後8時00分まで
10月20日	川崎市川崎区	新井 教史	午前8時30分から 午後8時00分まで	横浜市戸塚区	川戸 大輔	午前8時30分から 午後8時00分まで
10月21日	川崎市川崎区	小宮 清一郎	午前8時30分から 午後8時00分まで	横浜市都筑区	久國 聖弥	午前8時30分から 午後8時00分まで
10月22日	川崎市川崎区	島田 潤二	午前8時30分から 午後8時00分まで	横浜市中区	吉川 アズサ	午前8時30分から 午後8時00分まで
10月23日	川崎市川崎区	嶋 麻紀	午前8時30分から 午後8時00分まで	川崎市多摩区	原田 恵美	午前8時30分から 午後8時00分まで
10月24日	川崎市川崎区	児玉 總一郎	午前8時30分から 午後8時00分まで	横浜市神奈川区	眞川 幸治	午前8時30分から 午後8時00分まで
10月25日	川崎市川崎区	村瀬 恵司	午前8時30分から 午後8時00分まで	川崎市幸区	金子 幸江	午前8時30分から 午後8時00分まで
10月26日	川崎市川崎区	保科 健治	午前8時30分から 午後8時00分まで	横浜市戸塚区	川戸 大輔	午前8時30分から 午後8時00分まで

## 川崎市川崎区役所大師支所期日前投票所

職務を行う日	投票管理者			投票管理者に事故があり、又は投票管理者が欠けた場合において、その職務を代理すべきもの		
	住 所	氏 名	職務時間	住 所	氏 名	職務時間
10月16日	川崎市川崎区	下山 節子	午前8時30分から 午後8時00分まで	川崎市幸区	飯田 眞美	午前8時30分から 午後8時00分まで
10月17日	川崎市川崎区	加藤 憲一	午前8時30分から 午後8時00分まで	川崎市幸区	八木 一志	午前8時30分から 午後8時00分まで
10月18日	川崎市川崎区	浦野 一吉	午前8時30分から 午後8時00分まで	川崎市幸区	友田 至央	午前8時30分から 午後8時00分まで
10月19日	川崎市川崎区	岡部 佐代子	午前8時30分から 午後8時00分まで	川崎市中原区	鈴木 裕次	午前8時30分から 午後8時00分まで
10月20日	川崎市川崎区	加藤 憲一	午前8時30分から 午後8時00分まで	横浜市緑区	石井 和美	午前8時30分から 午後8時00分まで
10月21日	川崎市川崎区	小池 勇一	午前8時30分から 午後8時00分まで	川崎市多摩区	神保 聡	午前8時30分から 午後8時00分まで
10月22日	川崎市川崎区	石渡 多加子	午前8時30分から 午後8時00分まで	川崎市幸区	友田 至央	午前8時30分から 午後8時00分まで
10月23日	川崎市川崎区	小野寺 榮子	午前8時30分から 午後8時00分まで	川崎市幸区	飯田 眞美	午前8時30分から 午後8時00分まで
10月24日	川崎市川崎区	岡部 佐代子	午前8時30分から 午後8時00分まで	川崎市多摩区	神保 聡	午前8時30分から 午後8時00分まで
10月25日	川崎市川崎区	山口 保	午前8時30分から 午後8時00分まで	川崎市幸区	八木 一志	午前8時30分から 午後8時00分まで
10月26日	川崎市川崎区	小野寺 榮子	午前8時30分から 午後8時00分まで	横浜市緑区	石井 和美	午前8時30分から 午後8時00分まで

川崎市川崎区役所田島支所期日前投票所

職務を行う日	投票管理者			投票管理者に事故があり、又は投票管理者が欠けた場合において、その職務を代理すべきもの		
	住所	氏名	職務時間	住所	氏名	職務時間
10月16日	川崎市川崎区	鈴木 浩二	午前8時30分から 午後6時00分まで	川崎市中原区	松元 直樹	午前8時30分から 午後8時00分まで
10月17日	川崎市川崎区	鈴木 浩二	午前8時30分から 午後6時00分まで	東京都稲城市	浅川 裕子	午前8時30分から 午後8時00分まで
10月18日	川崎市川崎区	小島 康男	午前8時30分から 午後6時00分まで	横浜市鶴見区	水嶋 祐二	午前8時30分から 午後8時00分まで
10月19日	川崎市川崎区	平野 忠雄	午前8時30分から 午後6時00分まで	川崎市中原区	松元 直樹	午前8時30分から 午後8時00分まで
10月20日	川崎市川崎区	畑 すみ江	午前8時30分から 午後6時00分まで	川崎市宮前区	伊藤 佳子	午前8時30分から 午後8時00分まで
10月21日	川崎市川崎区	小島 康男	午前8時30分から 午後6時00分まで	川崎市幸区	合原 一寿	午前8時30分から 午後8時00分まで
10月22日	川崎市川崎区	平野 幸子	午前8時30分から 午後6時00分まで	川崎市幸区	合原 一寿	午前8時30分から 午後8時00分まで
10月23日	川崎市川崎区	畑 すみ江	午前8時30分から 午後6時00分まで	川崎市宮前区	伊藤 佳子	午前8時30分から 午後8時00分まで
10月24日	川崎市川崎区	小島 康男	午前8時30分から 午後6時00分まで	横浜市鶴見区	水嶋 祐二	午前8時30分から 午後8時00分まで
10月25日	川崎市川崎区	平野 忠雄	午前8時30分から 午後6時00分まで	東京都稲城市	浅川 裕子	午前8時30分から 午後8時00分まで
10月26日	川崎市川崎区	畑 すみ江	午前8時30分から 午後6時00分まで	川崎市中原区	松元 直樹	午前8時30分から 午後8時00分まで

**川崎市川崎区選挙管理委員会告示第14号**

令和6年10月27日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における公職選挙法(昭和25年法律第100号)第49条第1項及び第270条の2第1項の規定による不在者投票の事務を取り扱う場所、期間及び時間は、次のとおりとします。

令和6年10月15日

川崎市川崎区選挙管理委員会  
委員長 中 村 勇 一

**1 川崎市川崎区役所内 川崎市川崎区選挙管理委員会事務室**

- (1) 所在地 川崎市川崎区東田町8番地
- (2) 事務取扱期間 令和6年10月16日から令和6年10月26日まで
- (3) 事務取扱時間 午前8時30分から午後8時まで

**2 川崎市川崎区役所大師支所**

- (1) 所在地 川崎市川崎区東門前2丁目1番1号
- (2) 事務取扱期間 令和6年10月16日から令和6年10月26日まで
- (3) 事務取扱時間 午前8時30分から午後8時まで

**3 川崎市川崎区役所田島支所**

- (1) 所在地 川崎市川崎区鋼管通2丁目3番7号
- (2) 事務取扱期間 令和6年10月16日から令和6年10月26日まで
- (3) 事務取扱時間 午前8時30分から午後8時まで

**川崎市川崎区選挙管理委員会告示第15号**

令和6年10月27日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第175条第2項に規定する期日前投票所及び不在者投票管理者の管理する投票記載場所の氏名等の掲示並びに同条第1項に規定する選挙当日の投票記載場所の氏名等の掲示の同条第3項本文及び同条第6項の規定による掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時は、次のとおりです。

令和6年10月15日

川崎市川崎区選挙管理委員会  
委員長 中 村 勇 一

**1 場 所**

川崎市川崎区東田町8番地  
川崎市川崎区役所内  
川崎市川崎区選挙管理委員会委員室

**2 日 時**

令和6年10月15日 午後5時30分

**川崎市川崎区選挙管理委員会告示第16号**

令和6年10月27日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙

及び衆議院比例代表選出議員選挙における投票所を設ける場所を、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第39条の規定により、次のとおり指定しました。

令和6年10月15日

川崎市川崎区選挙管理委員会  
委員長 中 村 勇 一

投票区名	建 物 の 名 称	所 在 地
第1投票区	川崎市川崎区役所 12階会議室	川崎市川崎区東田町8番地
第2投票区	川崎市立 宮前小学校 体育館	川崎市川崎区宮前町8番13号
第3投票区	川崎市立 旭町小学校 体育館	川崎市川崎区旭町2丁目2番1号
第4投票区	川崎市立 川崎小学校 体育館	川崎市川崎区日進町20番地1
第5投票区	川崎市立 川崎中学校 体育館	川崎市川崎区下並木50番地
第6投票区	川崎市立 京町小学校 体育館	川崎市川崎区京町1丁目1番4号
第7投票区	川崎市立 新町小学校 体育館	川崎市川崎区渡田新町3丁目15番1号
第8投票区	川崎市立 渡田中学校 体育館	川崎市川崎区渡田向町11番1号
第9投票区	川崎市立 田島小学校 体育館	川崎市川崎区渡田1丁目20番1号
第10投票区	川崎市立 向小学校 体育館	川崎市川崎区大島4丁目17番1号
第11投票区	川崎市立 東大島小学校 体育館	川崎市川崎区大島5丁目25番1号
第12投票区	川崎市立 田島中学校 体育館	川崎市川崎区小田2丁目21番7号
第13投票区	川崎市立 東小田小学校 図工室	川崎市川崎区小田5丁目11番20号
第14投票区	川崎市立 小田小学校 体育館	川崎市川崎区小田4丁目12番24号
第15投票区	川崎市立 浅田小学校 体育館	川崎市川崎区浅田2丁目11番21号
第16投票区	川崎市立 渡田小学校 体育館	川崎市川崎区田島町14番1号
第17投票区	川崎市立 臨港中学校 体育館	川崎市川崎区浜町2丁目11番22号
第18投票区	川崎市立 大島小学校 体育館	川崎市川崎区浜町1丁目5番1号
第19投票区	川崎市立 さくら小学校 体育館	川崎市川崎区桜本1丁目9番15号
第20投票区	川崎市立 藤崎小学校 多目的ホール	川崎市川崎区藤崎3丁目2番1号
第21投票区	川崎市立 桜本中学校 体育館	川崎市川崎区池上新町1丁目2番4号
第22投票区	川崎市立 川中島中学校 特別活動室	川崎市川崎区藤崎2丁目19番1号
第23投票区	川崎市立 川中島小学校 体育館	川崎市川崎区川中島2丁目4番19号
第24投票区	川崎市立 大師小学校 体育館	川崎市川崎区東門前2丁目6番1号
第25投票区	川崎市立 東門前小学校 特別活動室	川崎市川崎区東門前3丁目4番6号
第26投票区	川崎市立 大師中学校 体育館	川崎市川崎区大師河原2丁目1番1号
第27投票区	川崎市立 南大師中学校 体育館	川崎市川崎区四谷上町24番1号
第28投票区	川崎市立 四谷小学校 体育館	川崎市川崎区四谷下町4番1号
第29投票区	川崎市立 殿町小学校 体育館	川崎市川崎区殿町1丁目17番19号

## 川崎市川崎区選挙管理委員会告示第17号

令和6年10月27日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における投票管理者及び投票管理者に事故があり、又は投票管理者が欠けた場合においてその職務を代理すべき者を、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第37条第2項及び第3項並びに公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第24条第1項及び第3項の規定により、次のとおり選任しました。

令和6年10月15日

川崎市川崎区選挙管理委員会  
委員長 中 村 勇 一

投票区	投票管理者			投票管理者に事故があり、又は投票管理者が欠けた場合において、その職務を代理すべき者		
	住所	氏名	職務時間	住所	氏名	職務時間
第1投票区	川崎市川崎区	齋藤 俊夫	午前7時00分から 午後8時00分まで	横浜市緑区	織田 圭	午前7時00分から 午後8時00分まで
第2投票区	川崎市川崎区	林 勉	午前7時00分から 午後8時00分まで	川崎市多摩区	畑 泰寿	午前7時00分から 午後8時00分まで
第3投票区	川崎市川崎区	出川 利夫	午前7時00分から 午後8時00分まで	川崎市幸区	伊藤 公一	午前7時00分から 午後8時00分まで
第4投票区	川崎市川崎区	中村 秀夫	午前7時00分から 午後8時00分まで	川崎市中原区	原 貴美子	午前7時00分から 午後8時00分まで
第5投票区	川崎市川崎区	原田 町子	午前7時00分から 午後8時00分まで	横浜市都筑区	久國 聖弥	午前7時00分から 午後8時00分まで
第6投票区	川崎市川崎区	大藏 明男	午前7時00分から 午後8時00分まで	川崎市多摩区	植田 勝利	午前7時00分 から午後8時00分まで
第7投票区	川崎市川崎区	山崎 望	午前7時00分から 午後8時00分まで	川崎市高津区	鷹薮 将行	午前7時00分から 午後8時00分まで
第8投票区	川崎市川崎区	本橋 勇	午前7時00分から 午後8時00分まで	川崎市幸区	金子 幸江	午前7時00分から 午後8時00分まで
第9投票区	川崎市川崎区	齋藤 安司	午前7時00分から 午後8時00分まで	横浜市港北区	飯山 孝奈	午前7時00分から 午後8時00分まで
第10投票区	川崎市川崎区	山田 政弘	午前7時00分から 午後8時00分まで	神奈川県横須賀市	勝野 弥生	午前7時00分から 午後8時00分まで
第11投票区	川崎市川崎区	小池 吉範	午前7時00分から 午後8時00分まで	横浜市鶴見区	早川 雄大	午前7時00分から 午後8時00分まで
第12投票区	川崎市川崎区	會田 勝規	午前7時00分から 午後8時00分まで	横浜市戸塚区	野田 佳秀	午前7時00分から 午後8時00分まで
第13投票区	川崎市川崎区	池田 重雄	午前7時00分から 午後8時00分まで	横浜市鶴見区	水嶋 祐二	午前7時00分から 午後8時00分まで
第14投票区	川崎市川崎区	山崎 薫	午前7時00分から 午後8時00分まで	川崎市宮前区	伊藤 佳子	午前7時00分から 午後8時00分まで
第15投票区	川崎市川崎区	岡 好文	午前7時00分から 午後8時00分まで	川崎市川崎区	高橋 伸孝	午前7時00分から 午後8時00分まで
第16投票区	川崎市川崎区	田口 光一	午前7時00分から 午後8時00分まで	東京都杉並区	齋藤 隆太	午前7時00分から 午後8時00分まで
第17投票区	川崎市川崎区	橋本 晃	午前7時00分から 午後8時00分まで	川崎市中原区	関口 大紀	午前7時00分から 午後8時00分まで
第18投票区	川崎市川崎区	井上 力男	午前7時00分から 午後8時00分まで	東京都稲城市	押田 智寿代	午前7時00分から 午後8時00分まで
第19投票区	川崎市川崎区	田中 一彦	午前7時00分から 午後8時00分まで	川崎市幸区	合原 一寿	午前7時00分から 午後8時00分まで
第20投票区	川崎市川崎区	早川 佳伸	午前7時00分から 午後8時00分まで	川崎市麻生区	横尾 修	午前7時00分から 午後8時00分まで
第21投票区	川崎市川崎区	浦野 一吉	午前7時00分から 午後8時00分まで	東京都府中市	山崎 智誠	午前7時00分から 午後8時00分まで

第22投票区	川崎市川崎区	須山 雅之	午前7時00分から 午後8時00分まで	川崎市高津区	高橋正力	午前7時00分から 午後8時00分まで
第23投票区	川崎市川崎区	石渡 多加子	午前7時00分から 午後8時00分まで	東京都稲城市	小川 清幸	午前7時00分から 午後8時00分まで
第24投票区	川崎市川崎区	小野沢 豪	午前7時00分から 午後8時00分まで	川崎市幸区	友田 至央	午前7時00分から 午後8時00分まで
第25投票区	川崎市川崎区	渡邊 鉄雄	午前7時00分から 午後8時00分まで	川崎市幸区	飯田 眞美	午前7時00分から 午後8時00分まで
第26投票区	川崎市川崎区	児玉 總一郎	午前7時00分から 午後8時00分まで	川崎市多摩区	神保 聡	午前7時00分から 午後8時00分まで
第27投票区	川崎市川崎区	和泉 美津男	午前7時00分から 午後8時00分まで	横浜市中区	吉川 アズサ	午前7時00分から 午後8時00分まで
第28投票区	川崎市川崎区	長島 郁夫	午前7時00分から 午後8時00分まで	川崎市麻生区	高橋 一憲	午前7時00分から 午後8時00分まで
第29投票区	川崎市川崎区	木村 勲	午前7時00分から午後8 時00分まで	横浜市栄区	喜内 博子	午前7時00分から 午後8時00分まで

**川崎市川崎区選挙管理委員会告示第18号**

令和6年10月27日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第62条第2項又は第4項の規定による、川崎市川崎区開票区の開票立会人となるべき者を定めるくじを行う場所及び日時は、次のとおりです。

令和6年10月15日

川崎市川崎区選挙管理委員会  
委員長 中村 勇一

1 場 所

川崎市川崎区東田町8番地  
川崎市川崎区役所内  
川崎市川崎区選挙管理委員会委員室

2 日 時

令和6年10月24日 午後5時30分

**川崎市川崎区選挙管理委員会告示第19号**

令和6年10月27日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における川崎市川崎区開票区の開票の場所及び日時を、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第63条及び第65条の規定により、次のとおり定めました。

令和6年10月15日

川崎市川崎区選挙管理委員会  
委員長 中村 勇一

1 場 所 川崎市川崎区富士見1丁目1番4号

川崎市スポーツ・文化総合センター  
大体育室

2 日 時 令和6年10月27日 午後9時00分

**川崎市川崎区選挙管理委員会告示第20号**

令和6年10月27日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における開票管理者及び開票管理者に事故があり、又は開票管理者が欠けた場合において、その職務を代理すべき者を、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第61条第2項及び公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第67条第1項の規定により、次のとおり選任しました。

令和6年10月15日

川崎市川崎区選挙管理委員会  
委員長 中村 勇一

川崎市川崎区開票区

1 開票管理者

川崎市川崎区 中村 勇一

2 開票管理者に事故があり、又は開票管理者が欠けた場合において、その職務を代理すべき者

川崎市多摩区 原田 恵美

**川崎市川崎区選挙管理委員会告示第21号**

令和6年10月27日執行の衆議院比例代表選出議員選挙における開票管理者及び開票管理者に事故があり、又は開票管理者が欠けた場合において、その職務を代理すべき者を、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第61条第2項及び公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第67条第1項の規定により、次のとおり選任しました。

令和6年10月15日

川崎市川崎区選挙管理委員会  
委員長 中村 勇一

川崎市川崎区開票区

1 開票管理者

川崎市川崎区 倉形 政宏

2 開票管理者に事故があり、又は開票管理者が欠けた場合において、その職務を代理すべき者

川崎市幸区 八木 一志

**幸区選挙管理委員会告示**

**川崎市幸区選挙管理委員会告示第8号**

令和6年10月27日に執行が想定される衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙に伴い、公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第17条第2項の規定により、次の期間における選挙人名簿の登録の移替は、当該期間の最終日の翌日以降に延期します。

令和6年10月2日

川崎市幸区選挙管理委員会  
委員長 目黒 光雄

登録の移替を延期する期間

令和6年10月4日から令和6年10月27日まで

ただし、衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙に伴う公職選挙法(昭和25年法律第100号)第22条第3項の規定による登録により新たに選挙人名簿に登録される者と同じ世帯の選挙人の登録の移替を延期する期間については、当該登録を行った日から選挙期日までとし、公職選挙法第30条の5第4項の規定による在外選挙人名簿への登録の移転の申請をするときに選挙人名簿の登録の移替が必要となる者については、登録の移替の延期を行わない。

**川崎市幸区選挙管理委員会告示第9号**

令和6年10月14日付けをもって川崎市幸区選挙管理委員に就任した者の氏名及び住所は、次のとおりです。

令和6年10月14日

川崎市幸区選挙管理委員会  
委員長 海老塚 美子

職 名	氏 名	住 所
委 員 長	海老塚 美子	川崎市幸区

委員長職務代理者	乙 訓 豊 詞	川崎市幸区
委 員	鈴 木 利 一	川崎市幸区
委 員	佐 脇 久	川崎市幸区

**川崎市幸区選挙管理委員会告示第10号**

令和6年10月27日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における公職選挙法(昭和25年法律第100号)第144条の2第1項の規定によるポスター掲示場を設置した場所は、次のとおりです。

令和6年10月14日

川崎市幸区選挙管理委員会  
委員長 海老塚 美 子

令和6年10月27日執行  
第50回衆議院小選挙区選出議員選挙

### ポスター掲示場設置場所一覧表

開票区名	投票区数	ポスター掲示場設置総数
幸区	19	153

川崎市幸区選挙管理委員会

電話 044-556-6604

※ ポスター掲示場の設置場所によってはポスターを貼る際に脚立が必要となる場合がありますので予めご承知おきください。

区	投票区	図面表示 番号	設置場所
幸 区	201	201-1	中幸町2丁目17番地 幸町小学校北側 フェンス
		201-2	中幸町2丁目17番地 幸町小学校表西門東側 フェンス
		201-3	中幸町2丁目17番地 幸町小学校表東門西側 フェンス
		201-4	幸町2丁目567番地 多摩川見晴らし公園 植込み
		201-5	幸町3丁目9番地 幸町公園東側 フェンス
		201-6	幸町4丁目25番地 個人宅 ブロック塀
		201-7	幸町1丁目773番地 ディアフォルム幸町 フェンス
		201-8	幸町1丁目750番地1 ソリッドスクエア 植込み
	202	202-1	幸町1丁目776 堀川町公園 植込み
		202-2	中幸町3丁目26番地1 フロール川崎中幸町 フェンス
		202-3	中幸町4丁目31番地 南河原中学校東側 フェンス
		202-4	中幸町4丁目31番地 南河原中学校南側 フェンス
		202-5	柳町42番地 柳町公園西側
		202-6	柳町10番地 南幸町歩道橋脇駐車場 フェンス
		202-7	南幸町2丁目38番地1 諏訪公園東側
		202-8	堀川町72番地1 ラゾーナ川崎プラザ 平面駐車場 西の入口脇 植込み
		202-9	堀川町72番地1 川崎駅西口郵便局前 植え込み
	203	203-1	南幸町1丁目11番地 南河原老人いこいの家 フェンス
		203-2	南幸町3丁目149番地2 南部学校給食センター 植込み
		203-3	南幸町3丁目62番地 個人宅ブロック塀

※ 本帳票はシステムから出力するため、投票区については、初めの1桁を各行政区の番号、下2桁を投票区の番号とし、便宜上3桁での表示としています。

区	投票区	図面表示 番号	設 置 場 所
幸 区	203	203-4	南幸町3丁目126番地1 地方卸売市場南部市場 西門ブロック塀
		203-5	都町74番地2 南河原公園南側
		203-6	都町74番地2 南河原公園北側 植込み
		203-7	都町18番地 南河原小学校正門東側 フェンス
		203-8	都町74番地2 南河原公園西側 フェンス
	204	204-1	河原町1番地 河原町団地1 2号棟北側 フェンス
		204-2	河原町1番地 河原町体育館東側 フェンス
		204-3	河原町1番地 河原町体育館北側 フェンス
		204-4	河原町1番地 河原町団地1 3号棟東側 フェンス
		204-5	河原町1番地 河原町保育園 正門フェンス
		204-6	河原町1番地 河原町団地3号棟東側 フェンス
		204-7	河原町1番地 河原町団地2号棟北側団地入口ゲート前 植込み
		204-8	河原町1番地 河原町団地1号棟西側 植込み
	205	205-1	戸手4丁目9番3号 川崎戸手4丁目駐車場 フェンス
		205-2	戸手4丁目4番2号 戸手ポンプ場 フェンス
		205-3	戸手4丁目7番 戸手多摩川公園南側 フェンス
		205-4	戸手3丁目2番1号 戸手町公園 西側フェンス
		205-5	戸手4丁目2番1号 御幸中学校 西側フェンス
		205-6	戸手4丁目2番1号 御幸中学校 北側正門 フェンス
		205-7	戸手4丁目4番3号 戸手東公園 フェンス

※ 本帳票はシステムから出力するため、投票区については、初めの1桁を各行政区の番号、下2桁を投票区の番号とし、便宜上3桁での表示としています。

区	投票区	図面表示 番号	設 置 場 所
幸 区	205	205-8	遠藤町1番地 御幸小学校 東側フェンス
	206	206-1	小向町21番20号 個人宅 ブロック塀
		206-2	小向町17番1号 小向第6公園南側
		206-3	小向仲野町15番2号先 小向仲野町緑道
		206-4	小向仲野町14番1号先 小向仲野町緑道
		206-5	小向仲野町13番7号 小向第1公園東側
		206-6	小向仲野町5番2号 小向第2公園 東側フェンス
		206-7	小向仲野町5番1号 川崎総合科学高等学校南門東側フェンス
	207	207-1	神明町2丁目56番地2先 さいわい緑道
		207-2	戸手本町2丁目395番地 神明神社 ブロック塀
		207-3	戸手本町2丁目420番地 つくし保育園 西側フェンス
		207-4	戸手本町1丁目165番地 戸手小学校南側植込み
		207-5	戸手本町1丁目165番地 戸手小学校北側フェンス
		207-6	戸手本町1丁目150番地 市立幸高校 東側グラウンド門フェンス
		207-7	戸手本町2丁目434番地 市立幸高校テニスコート 南側フェンス
		207-8	戸手本町1丁目11番地1 幸区役所ゆめ広場南側 植込み
	208	208-1	小向西町4丁目15番地 小向第3公園 南側
		208-2	小向西町4丁目30番地 西御幸小学校 北側フェンス
		208-3	小向西町4丁目81番地 小向第5公園 南側
		208-4	小向西町3丁目50番地1 小向第4公園 北側

※ 本帳票はシステムから出力するため、投票区については、初めの1桁を各行政区の番号、下2桁を投票区の番号とし、便宜上3桁での表示としています。

区	投票区	図面表示 番号	設 置 場 所
幸 区	208	208-5	小向東芝町1番地 東芝インフラシステムズ(株) 小向事業所 南側フェンス
		208-6	小向西町3丁目28番地 八幡神社 北側石棚
		208-7	小向西町1丁目65番地 小向第7公園 東側
	209	209-1	東古市場1番地 御幸公園 南東側入口フェンス
		209-2	東古市場71番地 古市場ポンプ場 フェンス
		209-3	東古市場83番地 東古市場第1公園 南側
		209-4	東古市場116番地 市営古市場住宅北側 植込み
		209-5	古市場1丁目45番地 古市場第2公園 南側植込み
		209-6	古市場1丁目1番地 古市場小学校正門植込み
		209-7	古市場2丁目116番地 古市場第3公園 北側植込み
		209-8	古市場2丁目84番地 古市場第5公園 南側
		209-9	古市場1丁目64番地 古市場第6公園 西側植込み
	210	210-1	下平間50番地 下平間公園 北側
		210-2	下平間1番地2 鹿島田グリーンハイツ フェンス
		210-3	下平間68番地1 下平間稲荷公園 西側フェンス
		210-4	下平間68番地1 市営下平間耐火住宅1号棟
		210-5	下平間175番地 下平間小学校 正門フェンス
		210-6	下平間214番地1 フロール川崎下平間3番館前植込み
		210-7	下平間347番地 N T T東日本 神奈川支店横駐車場フェンス
		210-8	下平間175番地 下平間小学校校庭側フェンス

※ 本帳票はシステムから出力するため、投票区については、初めの1桁を各行政区の番号、下2桁を投票区の番号とし、便宜上3桁での表示としています。

区	投票区	図面表示 番号	設 置 場 所
幸 区	211	211-1	古川町83番地 川崎市消防局幸公舎 フェンス
		211-2	塚越4丁目314番地3 塚越4丁目公園 西側フェンス
		211-3	塚越4丁目363番地20 塚越第3公園 北側
		211-4	塚越4丁目345番地15 塚越こかげ公園北側 フェンス
		211-5	古川町159番地4 古川町さくら公園西側 フェンス
		211-6	塚越2丁目207番地 塚越沼ノ上公園南側 フェンス
		211-7	古川町70番地 古川小学校 グラウンド東側フェンス
		211-8	古川町70番地 古川小学校 校舎東側フェンス
	212	212-1	塚越1丁目60番地 塚越中学校 正門フェンス
		212-2	新塚越201 鹿島田駅周辺自転車等駐車場第2施設前 植樹帯
		212-3	塚越1丁目60番地 塚越中学校 西門体育館側フェンス
		212-4	新塚越1番地7 町田堀ふれあい公園 植込み
		212-5	塚越1丁目64番地 御嶽神社 石棚
		212-6	塚越3丁目406番地1 塚越3丁目さくらの公園植込み
		212-7	塚越3丁目406番地1 塚越3丁目さくらの公園フェンス
		212-8	塚越1丁目60番地 塚越第2公園 東側
	213	213-1	東小倉21番 (株)石橋不動産管理駐車場 フェンス
		213-2	東小倉6番30号 東小倉こども公園 フェンス
		213-3	東小倉1番1号 東小倉小学校 西側グラウンド入口フェンス
		213-4	小倉1番地1 パークシティサウスパーク出口 植込み

※ 本帳票はシステムから出力するため、投票区については、初めの1桁を各行政区の番号、下2桁を投票区の番号とし、便宜上3桁での表示としています。

区	投票区	図面表示 番号	設置場所
幸 区	213	213-5	小倉1番地1      パークシティ東小倉小学校裏門外 植込み
		213-6	鹿島田1丁目1-1      鹿島田駅周辺自転車等駐車場第1施設前 植樹帯
		213-7	小倉1番地1      パークシティ東三番街 北道路側植込み
		213-8	小倉1番地1      パークシティ西三番街C棟西側ごみ置場脇 植込み
	214	214-1	鹿島田3丁目20番2号      梶アパート      ブロック塀
		214-2	鹿島田1丁目11番8号先      福祿不動産(有) 駐車場      フェンス
		214-3	鹿島田3丁目19番51号      個人宅      ブロック塀
		214-4	鹿島田1丁目10番37号      鹿島田駅周辺自転車等駐車場第3施設      フェンス
		214-5	鹿島田2丁目22番44号      鹿島田幼稚園      フェンス
		214-6	鹿島田2丁目12番      ニヶ領用水 東側フェンス
		214-7	鹿島田3丁目10番      ニヶ領用水 東側フェンス
		214-8	鹿島田2丁目21番      鹿島田2丁目公園 東側入口フェンス
	215	215-1	北加瀬3丁目1番      三菱ふそうトラック・バス(株) 駐車場フェンス
		215-2	矢上4番1号      渋川ポンプ場      フェンス
		215-3	北加瀬2丁目3番1号      日吉中学校北側      フェンス
		215-4	北加瀬2丁目3番1号      日吉中学校      グラウンド東側      フェンス
		215-5	北加瀬3丁目3番      北加瀬原町公園      西側フェンス
		215-6	北加瀬1丁目11番5号      北加瀬つつじ公園      フェンス
		215-7	新川崎4      新川崎駅周辺自転車等駐車場第5施設      フェンス
		215-8	北加瀬1丁目37番1号      日吉小学校      東側フェンス

※ 本帳票はシステムから出力するため、投票区については、初めの1桁を各行政区の番号、下2桁を投票区の番号とし、便宜上3桁での表示としています。

区	投票区	図面表示 番号	設 置 場 所
幸 区	215	215-9	北加瀬2丁目3番1号 日吉中学校 校舎東側 フェンス
	216	216-1	小倉1丁目4番 三井のリパーク川崎小倉1丁目第3駐車場
		216-2	小倉2丁目6番4号 小倉北住宅4号棟入口脇フェンス
		216-3	小倉2丁目21番33号 個人宅ブロック塀
		216-4	小倉2丁目24番2号 正蔵寺駐車場横ブロック塀
		216-5	小倉2丁目11番21号 小倉北公園 南側フェンス
		216-6	小倉5丁目32番6号 小倉八雲公園北側フェンス
		216-7	小倉2丁目33番47号 (株)饒田 川崎倉庫 西側フェンス
		216-8	小倉2丁目20番1号 小倉小学校正門フェンス
	217	217-1	南加瀬3丁目12番8号 みなみかせ保育園 フェンス
		217-2	南加瀬1丁目7番17号 日吉出張所正面入口植込み
		217-3	南加瀬3丁目4番8号 夢見ヶ崎保育園 フェンス
		217-4	南加瀬2丁目19番4号 南加瀬五反公園北側フェンス
		217-5	南加瀬2丁目13番1号 夢見ヶ崎小学校 北側フェンス
		217-6	南加瀬2丁目13番1号 夢見ヶ崎小学校 正門フェンス
		217-7	南加瀬3丁目10番1号 南加瀬中学校 正門フェンス
		217-8	南加瀬3丁目10番1号 南加瀬中学校南側 フェンス
	218	218-1	南加瀬4丁目24番1号 南加瀬小学校東側フェンス
		218-2	南加瀬4丁目37番 南加瀬下町公園 南側フェンス
		218-3	南加瀬4丁目35番2号 南加瀬第2住宅 南側フェンス

※ 本帳票はシステムから出力するため、投票区については、初めの1桁を各行政区の番号、下2桁を投票区の番号とし、便宜上3桁での表示としています。

区	投票区	図面表示 番号	設 置 場 所
幸 区	218	218-4	南加瀬4丁目24番1号 南加瀬小学校西側フェンス
		218-5	南加瀬4丁目40番22号 加瀬水処理センター 東側フェンス
		218-6	南加瀬5丁目38番3号 南加瀬辻公園 南側フェンス
		218-7	南加瀬5丁目24番17号 個人宅ブロック塀
		218-8	南加瀬5丁目5番43号 個人宅ブロック塀
	219	219-1	小倉5丁目16番1号 小倉西住宅1号棟北側 フェンス
		219-2	小倉4丁目8番4号 小倉中公園 東側フェンス
		219-3	小倉4丁目12番22号 小倉下町公園 南側フェンス
		219-4	小倉4丁目17番1号 東小倉公園 西側正面ポール
		219-5	小倉4丁目21番6号 小倉かつら公園 北側フェンス
		219-6	小倉4丁目26番2号 小倉南住宅北側 プレイロットA
		219-7	小倉4丁目28番3号 小倉アベリア公園北側 入口植込み
		219-8	小倉4丁目28番3号 小倉アベリア公園西側 入口フェンス

※ 本帳票はシステムから出力するため、投票区については、初めの1桁を各行政区の番号、下2桁を投票区の番号とし、便宜上3桁での表示としています。

**川崎市幸区選挙管理委員会告示第11号**

令和6年10月27日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における期日前投票所を設ける場所を、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第48条の2第6項において読み替えて準用する同法第39条の規定により、次のとおり指定しました。

令和6年10月15日

川崎市幸区選挙管理委員会  
委員長 海老塚 美子

施設の名称	所在地	設置期間
川崎市幸区役所 4階第3・4会議室	川崎市幸区戸手本町1丁目 11番地1	10月16日から 10月26日まで
川崎市幸区役所 日吉出張所 2階日吉おやこであ そぼうランド	川崎市幸区南加瀬1丁目 7番17号	

**川崎市幸区選挙管理委員会告示第12号**

令和6年10月27日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における帰国した在外選挙人に係る期日前投票所を設ける場所を、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第49条の2第4項において読み替えて適用する同法第48条の2第1項の規定により、次のとおり指定しました。

令和6年10月15日

川崎市幸区選挙管理委員会  
委員長 海老塚 美子

- 1 設置場所  
川崎市幸区1丁目11番地1  
川崎市幸区役所 4階第3、4会議室
- 2 設置期間  
令和6年10月16日から令和6年10月26日まで
- 3 事務取扱時間  
午前8時30分から午後8時まで

**川崎市幸区選挙管理委員会告示第13号**

令和6年10月27日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における期日前投票所の投票管理者及び期日前投票所の投票管理者に事故があり、又は欠けた場合においてその職務を代理すべき者を、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第37条第2項及び第3項並びに公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第24条第1項及び第3項の規定により、次のとおり選任しました。

令和6年10月15日

川崎市幸区選挙管理委員会  
委員長 海老塚 美子

川崎市幸区役所 期日前投票所						
職務を行う日	投票管理者			投票管理者に事故があり、又は欠けた場合において、その職務を代理すべき者		
	住 所	氏 名	職務時間	住 所	氏 名	職務時間
10月16日	川崎市幸区	長嶋 愼	午前8時30分から 午後8時00分まで	川崎市幸区	茂木 政樹	午前8時30分から 午後8時00分まで
10月17日	川崎市幸区	川島 要子	午前8時30分から 午後8時00分まで	川崎市幸区	茂木 政樹	午前8時30分から 午後8時00分まで
10月18日	川崎市幸区	渡邊 徳也	午前8時30分から 午後8時00分まで	川崎市幸区	茂木 政樹	午前8時30分から 午後8時00分まで
10月19日	川崎市幸区	加藤 勉	午前8時30分から 午後8時00分まで	川崎市幸区	茂木 政樹	午前8時30分から 午後8時00分まで
10月20日	川崎市幸区	木闔 文男	午前8時30分から 午後8時00分まで	川崎市幸区	茂木 政樹	午前8時30分から 午後8時00分まで
10月21日	川崎市幸区	錦見 欣哉	午前8時30分から 午後8時00分まで	川崎市幸区	茂木 政樹	午前8時30分から 午後8時00分まで
10月22日	川崎市幸区	中村 靖	午前8時30分から 午後8時00分まで	川崎市幸区	茂木 政樹	午前8時30分から 午後8時00分まで
10月23日	川崎市幸区	小沼 澄江	午前8時30分から 午後8時00分まで	川崎市幸区	茂木 政樹	午前8時30分から 午後8時00分まで
10月24日	川崎市幸区	宮下 恭一	午前8時30分から 午後8時00分まで	川崎市幸区	茂木 政樹	午前8時30分から 午後8時00分まで
10月25日	川崎市幸区	宮川 栄一	午前8時30分から 午後8時00分まで	川崎市幸区	茂木 政樹	午前8時30分から 午後8時00分まで
10月26日	川崎市幸区	錦見 欣哉	午前8時30分から 午後8時00分まで	川崎市幸区	茂木 政樹	午前8時30分から 午後8時00分まで

川崎市幸区役所日吉出張所 期日前投票所						
職務を行う日	投票管理者			投票管理者に事故があり、又は欠けた場合において、その職務を代理すべき者		
	住 所	氏 名	職務時間	住 所	氏 名	職務時間
10月16日	横浜市磯子区	北谷 尚也	午前8時30分から 午後8時00分まで	川崎市宮前区	日野 英樹	午前8時30分から 午後8時00分まで
10月17日	川崎市幸区	齋藤 信一	午前8時30分から 午後8時00分まで	川崎市宮前区	日野 英樹	午前8時30分から 午後8時00分まで
10月18日	川崎市幸区	黒木 代士男	午前8時30分から 午後8時00分まで	川崎市宮前区	日野 英樹	午前8時30分から 午後8時00分まで
10月19日	川崎市幸区	成川 慎一	午前8時30分から 午後8時00分まで	川崎市宮前区	日野 英樹	午前8時30分から 午後8時00分まで
10月20日	川崎市幸区	石井 武雄	午前8時30分から 午後8時00分まで	川崎市宮前区	日野 英樹	午前8時30分から 午後8時00分まで
10月21日	川崎市幸区	松尾 幸雄	午前8時30分から 午後8時00分まで	川崎市宮前区	日野 英樹	午前8時30分から 午後8時00分まで
10月22日	川崎市幸区	嶋田 周幸	午前8時30分から 午後8時00分まで	川崎市宮前区	日野 英樹	午前8時30分から 午後8時00分まで
10月23日	川崎市幸区	成川 慎一	午前8時30分から 午後8時00分まで	川崎市宮前区	日野 英樹	午前8時30分から 午後8時00分まで
10月24日	川崎市幸区	黒木 代士男	午前8時30分から 午後8時00分まで	川崎市宮前区	日野 英樹	午前8時30分から 午後8時00分まで
10月25日	川崎市幸区	松尾 幸雄	午前8時30分から 午後8時00分まで	川崎市宮前区	日野 英樹	午前8時30分から 午後8時00分まで
10月26日	川崎市幸区	坂井 勤	午前8時30分から 午後8時00分まで	川崎市宮前区	日野 英樹	午前8時30分から 午後8時00分まで

**川崎市幸区選挙管理委員会告示第14号**

令和6年10月27日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における公職選挙法(昭和25年法律第100号)第49条第1項及び第270条の2第1項の規定による不在者投票の事務を取り扱う場所、期間及び時間は、次のとおりとします。

令和6年10月15日

川崎市幸区選挙管理委員会  
委員長 海老塚 美子

1 川崎市幸区役所内 川崎市幸区選挙管理委員会事務室

- (1) 所在地 川崎市幸区戸手本町1丁目11番地1
- (2) 事務取扱期間 令和6年10月16日から令和6年10月26日まで
- (3) 事務取扱時間 午前8時30分から午後8時まで

2 川崎市幸区役所日吉出張所

- (1) 所在地 川崎市幸区南加瀬1丁目7番17号
- (2) 事務取扱期間 令和6年10月16日から令和6年10月26日まで
- (3) 事務取扱時間 午前8時30分から午後8時まで

なお、川崎市幸区役所日吉出張所においては、公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第56条の事務は取り扱わない。

**川崎市幸区選挙管理委員会告示第15号**

令和6年10月27日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第175条第2項に規定する期日前投票所及び不在者投票管理者の管理する投票記載場所の氏名等の掲示並びに同条第1項に規定する選挙当日の投票記載場所の氏名等の掲示の同条第3項本文及び同条第6項の規定による掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時は、次のとおりです。

令和6年10月15日

川崎市幸区選挙管理委員会  
委員長 海老塚 美子

1 場 所

川崎市幸区1丁目11番地1  
川崎市幸区役所内  
川崎市幸区選挙管理委員会委員室

2 日 時

令和6年10月15日 午後5時30分

**川崎市幸区選挙管理委員会告示第16号**

令和6年10月27日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における投票所を設ける場所を、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第39条の規定により、次のとおり指定しました。

令和6年10月15日

川崎市幸区選挙管理委員会  
委員長 海老塚 美子

## 「投票所を設ける場所の一覧」

投 票 区	施 設 の 名 称	所 在 地
第 1 投 票 区	川崎市立幸町小学校 体育館	川崎市幸区中幸町 2 丁目 17 番地
第 2 投 票 区	川崎市立南河原中学校 格技室	川崎市幸区中幸町 4 丁目 31 番地
第 3 投 票 区	川崎市立南河原小学校 図書室	川崎市幸区都町 18 番地
第 4 投 票 区	河原町体育館	川崎市幸区河原町 1 番地
第 5 投 票 区	川崎市立御幸中学校 体育館	川崎市幸区戸手 4 丁目 2 番 1 号
第 6 投 票 区	川崎市立川崎総合科学高等学校 1 階ホール	川崎市幸区小向仲野町 5 番 1 号
第 7 投 票 区	川崎市立戸手小学校 体育館	川崎市幸区戸手本町 1 丁目 165 番地
第 8 投 票 区	川崎市立西御幸小学校 体育館	川崎市幸区小向西町 4 丁目 30 番地
第 9 投 票 区	川崎市立古市場小学校 アリーナ	川崎市幸区古市場 1 丁目 1 番地
第 1 0 投 票 区	川崎市立下平間小学校 体育館	川崎市幸区下平間 175 番地
第 1 1 投 票 区	川崎市立古川小学校 2 階多目的 ホール	川崎市幸区古川町 70 番地
第 1 2 投 票 区	川崎市立塚越中学校 体育館	川崎市幸区塚越 1 丁目 60 番地
第 1 3 投 票 区	川崎市立東小倉小学校 体育館	川崎市幸区東小倉 1 番 1 号
第 1 4 投 票 区	旧新川崎・鹿島田駅周辺整備事務所	川崎市幸区鹿島田 1 丁目 10 番 40 号
第 1 5 投 票 区	川崎市立日吉中学校 体育館	川崎市幸区北加瀬 2 丁目 3 番 1 号
第 1 6 投 票 区	川崎市立小倉小学校 体育館	川崎市幸区小倉 2 丁目 20 番 1 号
第 1 7 投 票 区	川崎市立南加瀬中学校 体育館	川崎市幸区南加瀬 3 丁目 10 番 1 号
第 1 8 投 票 区	川崎市立南加瀬小学校 体育館	川崎市幸区南加瀬 4 丁目 24 番 1 号
第 1 9 投 票 区	川崎市立看護大学 玄関ホール	川崎市幸区小倉 4 丁目 30 番 1 号

**川崎市幸区選挙管理委員会告示第17号**

令和6年10月27日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における投票管理者及び投票管理者に事故があり、又は投票管理者が欠けた場合においてその職務を代理すべき者を、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第37条第2項及び第3項並びに公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第24条第1項及び第3項の規定により、次のとおり選任しました。

令和6年10月15日

川崎市幸区選挙管理委員会  
委員長 海老塚 美 子

投票区	投票管理者			投票管理者に事故があり、又は投票管理者が欠けた場合においてその職務を代理すべき者		
	住 所	氏 名	職務時間	住 所	氏 名	職務時間
第1投票区	川崎市幸区	青木 マチ子	午前7時00分から午後8時00分まで	横浜市磯子区	加藤 行一郎	午前7時00分から午後8時00分まで
第2投票区	川崎市幸区	太田 享	午前7時00分から午後8時00分まで	川崎市麻生区	鈴木 浩美	午前7時00分から午後8時00分まで
第3投票区	川崎市幸区	久保田 明男	午前7時00分から午後8時00分まで	横浜市西区	峰岸 哲也	午前7時00分から午後8時00分まで
第4投票区	川崎市幸区	高山 静雄	午前7時00分から午後8時00分まで	横浜市南区	古 川 恵	午前7時00分から午後8時00分まで
第5投票区	川崎市幸区	鳥海 靖志	午前7時00分から午後8時00分まで	川崎市幸区	前田 聡子	午前7時00分から午後8時00分まで
第6投票区	川崎市幸区	田中 勝男	午前7時00分から午後8時00分まで	川崎市幸区	水谷 晋一	午前7時00分から午後8時00分まで
第7投票区	川崎市幸区	渡邊 徳也	午前7時00分から午後8時00分まで	さいたま市南区	服部 栄二	午前7時00分から午後8時00分まで
第8投票区	川崎市幸区	工藤 逸朗	午前7時00分から午後8時00分まで	相模原市緑区	塚田 和広	午前7時00分から午後8時00分まで
第9投票区	川崎市幸区	富永 和吉	午前7時00分から午後8時00分まで	川崎市中原区	倉 真 佐 恵	午前7時00分から午後8時00分まで
第10投票区	川崎市幸区	坂倉 浩	午前7時00分から午後8時00分まで	川崎市幸区	村石 浩一	午前7時00分から午後8時00分まで
第11投票区	川崎市幸区	伊藤 昇	午前7時00分から午後8時00分まで	東京都渋谷区	坂 祥 士 郎	午前7時00分から午後8時00分まで
第12投票区	川崎市幸区	松尾 幸雄	午前7時00分から午後8時00分まで	川崎市高津区	窪田 義記	午前7時00分から午後8時00分まで
第13投票区	川崎市幸区	作田 康平	午前7時00分から午後8時00分まで	埼玉県川口市	佐藤 一 憲	午前7時00分から午後8時00分まで
第14投票区	川崎市幸区	佐々木 靖二	午前7時00分から午後8時00分まで	神奈川県鎌倉市	向井 淳一	午前7時00分から午後8時00分まで
第15投票区	川崎市幸区	笠原 理津子	午前7時00分から午後8時00分まで	川崎市高津区	大場 高敏	午前7時00分から午後8時00分まで
第16投票区	川崎市幸区	亀田 次郎	午前7時00分から午後8時00分まで	横浜市磯子区	森 永 隆	午前7時00分から午後8時00分まで
第17投票区	川崎市幸区	村田 清子	午前7時00分から午後8時00分まで	東京都稲城市	藤堂 泰助	午前7時00分から午後8時00分まで
第18投票区	川崎市幸区	黒木 代士男	午前7時00分から午後8時00分まで	川崎市多摩区	稲 嶺 徳 克	午前7時00分から午後8時00分まで
第19投票区	川崎市幸区	石井 武雄	午前7時00分から午後8時00分まで	川崎市宮前区	五十嵐 博宣	午前7時00分から午後8時00分まで

川崎市幸区選挙管理委員会告示第18号

令和6年10月27日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第62条第2項又は第4項の規定による、川崎市幸区開票区の開票立会人となるべき者を定めるくじを行う場所及び日時は、次のとおりです。

令和6年10月15日

川崎市幸区選挙管理委員会  
委員長 海老塚 美子

1 場所

川崎市幸区戸手本町1丁目11番地1  
川崎市幸区役所内  
川崎市幸区選挙管理委員会委員室

2 日時

令和6年10月24日 午後5時30分

川崎市幸区選挙管理委員会告示第19号

令和6年10月27日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における川崎市幸区開票区の開票の場所及び日時を、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第63条及び第65条の規定により、次のとおり決めました。

令和6年10月15日

川崎市幸区選挙管理委員会  
委員長 海老塚 美子

1 場所 川崎市幸区戸手本町1丁目11番地3

川崎市立幸スポーツセンター  
大体育室

2 日時 令和6年10月27日 午後9時00分

川崎市幸区選挙管理委員会告示第20号

令和6年10月27日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における開票管理者及び開票管理者に事故があり、又は開票管理者が欠けた場合において、その職務を代理すべき者を、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第61条第2項及び公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第67条第1項の規定により、次のとおり選任しました。

令和6年10月15日

川崎市幸区選挙管理委員会  
委員長 海老塚 美子

川崎市幸区開票区

1 開票管理者

川崎市幸区 海老塚 美子

2 開票管理者に事故があり、又は開票管理者が欠けた場合において、その職務を代理すべき者

川崎市幸区 鈴木 利一

川崎市幸区選挙管理委員会告示第21号

令和6年10月27日執行の衆議院比例代表選出議員選挙における開票管理者及び開票管理者に事故があり、又は開票管理者が欠けた場合において、その職務を代理すべき者を、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第61条第2項及び公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第67条第1項の規定により、次のとおり選任しました。

令和6年10月15日

川崎市幸区選挙管理委員会  
委員長 海老塚 美子

川崎市幸区開票区

1 開票管理者

川崎市幸区 乙訓 豊詞

2 開票管理者に事故があり、又は開票管理者が欠けた場合において、その職務を代理すべき者

川崎市幸区 佐脇 久

中原区選挙管理委員会告示

川崎市中原区選挙管理委員会告示第7号

令和6年10月27日に執行が想定される衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙に伴い、公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第17条第2項の規定により、次の期間における選挙人名簿の登録の移替えは、当該期間の最終日の翌日以降に延期します。

令和6年10月2日

川崎市中原区選挙管理委員会  
委員長 秋谷 義一

登録の移替えを延期する期間

令和6年10月4日から令和6年10月27日まで

ただし、衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙に伴う公職選挙法(昭和25年法律第100号)第22条第3項の規定による登録により新たに選挙人名簿に登録される者と同じ世帯の選挙人の登録の移替えを延期する期間については、当該登録を行った日から選挙期日までとし、公職選挙法第30条の5第4項の規定による在外選挙人名簿への登録の移転の申請をするときに選挙人名簿の登録の移替えが必要となる者については、登録の移替えの延期を行わない。

川崎市中原区選挙管理委員会告示第8号

令和6年10月14日付けをもって川崎市中原区選挙管理委員に就任した者の氏名及び住所は、次のとおりです。

令和6年10月14日

川崎市中原区選挙管理委員会  
委員長 鈴木 純一

職名	氏名	住所
委員長	鈴木 純一	川崎市中原区

委員長職務代理者	白 井 精 一	川崎市中原区
委 員	池 田 義 章	川崎市中原区
委 員	中 村 公 則	川崎市中原区

**川崎市中原区選挙管理委員会告示第9号**

令和6年10月27日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における公職選挙法(昭和25年法律第100号)第144条の2第1項の規定によるポスター掲示場を設置した場所は、次のとおりです。

令和6年10月14日

川崎市中原区選挙管理委員会  
委員長 鈴木 純 一

令和6年10月27日執行  
第50回衆議院小選挙区選出議員選挙

ポスター掲示場設置場所一覧表

開票区名	投票区数	ポスター掲示場設置総数
中原区	27	222

川崎市中原区選挙管理委員会

電話 044-744-3128

※ ポスター掲示場の設置場所によってはポスターを貼る際に脚立が必要となる場合がありますので予めご承知おきください。

区	投票区	図面表示 番号	設 置 場 所
中 原 区	301	301-1	小杉町2丁目295番地3 こすぎ公園広場ゾーンフェンス
		301-2	小杉町3丁目245番地 中原区役所守衛室側入口フェンス
		301-3	小杉町1丁目529番地 ツリーベル武蔵小杉前鉄柵
		301-4	小杉町3丁目8番地 ニヶ領用水沿い鉄柵
		301-5	小杉町2丁目235番地8 小杉町2丁目公園フェンス
		301-6	小杉町3丁目245番地 中原区役所植込み
		301-7	新丸子東3丁目1135番地1 グランツリー前道路鉄柵
		301-8	新丸子東3丁目1302番地 ららテラス 武蔵小杉前道路鉄柵
		301-9	小杉町2丁目284番地 大西学園前鉄柵
	302	302-1	市ノ坪223番地10 市ノ坪中村通公園鉄柵
		302-2	市ノ坪54番地 市ノ坪神社鉄柵
		302-3	今井南町10番58号 東住吉幼稚園ブロック塀
		302-4	市ノ坪124番地 市ノ坪西公園鉄柵
		302-5	今井南町2番1号 大乘院ブロック塀
		302-6	市ノ坪131番地 田辺自転車商会横道路鉄柵
		302-7	今井南町34番26号 今井南町四季の広場内植込み
		302-8	今井南町4番26号 渋川沿いフェンス
	303	303-1	今井仲町13番 駐車場フェンス
		303-2	今井仲町14番14号 今井公園植込み
		303-3	今井仲町7番1号 今井中学校北側植込み

※ 本帳票はシステムから出力するため、投票区については、初めの1桁を各行政区の番号、下2桁を投票区の番号とし、便宜上3桁での表示としています。

区	投票区	図面表示 番号	設置場所
中原区	303	303-4	今井西町3番18号 今井小学校裏門フェンス
		303-5	今井西町3番18号 今井小学校正門横フェンス
		303-6	今井仲町7番1号 今井中学校正門側植込み
		303-7	今井西町3番18号 今井小学校西側フェンス
		303-8	今井上町7番 今井上町緑道植込み
	304	304-1	小杉御殿町2丁目47番地 UR都市機構小杉御殿団地2号棟北側植込み
		304-2	小杉御殿町2丁目44番地 (株)GIANT前道路鉄柵
		304-3	小杉御殿町1丁目950番地 中原小学校正門横鉄柵
		304-4	小杉御殿町1丁目1010番地 小杉神社石柵
		304-5	小杉御殿町2丁目82番地9 上小田中三号橋南側鉄柵
		304-6	小杉御殿町1丁目693番地 道路鉄柵
		304-7	小杉御殿町2丁目47番地 UR都市機構小杉御殿団地1号棟横フェンス
		304-8	小杉御殿町1丁目950番地 中原小学校北側フェンス
	305	305-1	等々力1番 等々力緑地フィッシングコーナー北側植込み
		305-2	等々力1番 等々力緑地ふるさとの森脇植込み
		305-3	小杉陣屋町2丁目19番1号 西丸子小学校正門横鉄柵
		305-4	小杉陣屋町2丁目19番1号 西丸子小学校東側鉄柵
		305-5	小杉陣屋町2丁目14番1号 住宅大谷石塀
		305-6	小杉陣屋町2丁目9番 小杉陣屋町中公園鉄柵
		305-7	小杉陣屋町2丁目2番22号 中原街道南側鉄柵

※ 本帳票はシステムから出力するため、投票区については、初めの1桁を各行政区の番号、下2桁を投票区の番号とし、便宜上3桁での表示としています。

区	投票区	図面表示 番号	設 置 場 所
中 原 区	306	306-1	小杉陣屋町1丁目33番4号 小杉陣屋町公園南側鉄柵
		306-2	小杉陣屋町1丁目33番4号 小杉陣屋町公園北西側鉄柵
		306-3	上丸子天神町77番地 住宅ブロック塀
		306-4	小杉陣屋町1丁目24番1号 中原中学校グラウンド側鉄柵
		306-5	小杉陣屋町1丁目32番1号 成就院ブロック塀
		306-6	丸子通2丁目708番地3 丸子通公園植込み
		306-7	小杉陣屋町1丁目24番1号 中原中学校正門脇鉄柵
		306-8	小杉陣屋町1丁目11番8号 中原街道北側鉄柵
		306-9	新丸子町964番地3 新丸子公園フェンス
	307	307-1	新丸子東2丁目980番地 京浜伏見稲荷神社石柵
		307-2	丸子通1丁目612番地9 綱島街道東側歩道植込み
		307-3	丸子通1丁目651番地1 綱島街道東横線側歩道植込み
		307-4	上丸子山王町1丁目1555番地 日枝神社石柵
		307-5	新丸子東2丁目890番地7 エクレール武蔵小杉前道路鉄柵
		307-6	上丸子八幡町815番地 上丸子小学校西門側フェンス
		307-7	新丸子東2丁目926番地先 綱島街道高架下道路鉄柵
		307-8	上丸子山王町2丁目1356番地 上丸子住宅D棟北側フェンス
		307-9	上丸子八幡町815番地 上丸子小学校JR線路側フェンス
	308	308-1	下沼部1709番地1 下沼部公園金網
		308-2	下沼部1745番地 三社宮石柵

※ 本帳票はシステムから出力するため、投票区については、初めの1桁を各行政区の番号、下2桁を投票区の番号とし、便宜上3桁での表示としています。

区	投票区	図面表示 番号	設 置 場 所
中 原 区	308	308-3	中丸子439番地 中丸子緑道
		308-4	下沼部1955番地 下沼部小学校正門鉄柵
		308-5	下沼部1894番地2 エスペランサ武蔵小杉前道路鉄柵
		308-6	中丸子358番地 南武沿線道路沿い鉄柵
		308-7	下沼部1753番地18 向河原駅前広場公園前歩道植え込み
		308-8	下沼部1955番地 下沼部小学校交番側鉄柵
	309	309-1	市ノ坪440番地12 市ノ坪公園フェンス
		309-2	中丸子258番地 中丸子第1公園鉄柵
		309-3	中丸子562番地 玉川中学校グラウンド脇鉄柵
		309-4	中丸子562番地 玉川中学校正門鉄柵
		309-5	中丸子301番地13 中丸子第2公園鉄柵
		309-6	中丸子562番地 玉川中学校南側鉄柵
		309-7	市ノ坪710番地 住宅展示場前植込み
		309-8	中丸子13番地4 中丸子まるっこ公園フェンス
	310	310-1	北谷町95番地45 北谷町公園フェンス
		310-2	中丸子592番地12 南部沿線道路沿い鉄柵
		310-3	北谷町32番地 玉川小学校プール横鉄柵
		310-4	北谷町32番地 玉川小学校南武沿線道路側鉄柵
		310-5	中丸子719番地1 中丸子公園フェンス
		310-6	上平間2110番地 丸子ポンプ場鉄柵

※ 本帳票はシステムから出力するため、投票区については、初めの1桁を各行政区の番号、下2桁を投票区の番号とし、便宜上3桁での表示としています。

区	投票区	図面表示 番号	設 置 場 所
中 原 区	310	310-7	上平間235番地 住宅ブロック塀
		310-8	上平間293番地 八幡神社石柵
	311	311-1	上平間370番地 住宅ブロック塀
		311-2	上平間1368番地 平間中学校裏門脇フェンス
		311-3	上平間1298番地 平間公園植込み
		311-4	上平間1402番地124 上平間公園鉄柵
		311-5	上平間1368番地 平間中学校正門脇フェンス
		311-6	上平間433番地 住宅ブロック塀
		311-7	上平間585番地 下河原小学校体育館横フェンス
	312	312-1	上平間1221番地 住宅ブロック塀
		312-2	上平間1152番地 県営上平間ハイム プレイロード花壇
		312-3	上平間1480番地 平間小学校東門脇金網
		312-4	上平間1700番地305 上平間第3町会会館前ブロック塀
		312-5	上平間1700番地7 県立川崎工科高校正門横フェンス
		312-6	上平間177番地 住宅生け垣
		312-7	上平間1700番地7 県立川崎工科高校西側フェンス
		312-8	川崎市中原区上平間1140番地 交通局上平間営業所植込み
	313	313-1	苅宿25番1号 苅宿小学校給食搬入門フェンス
		313-2	西加瀬20番 武蔵小杉特定目的会社管理フェンス
		313-3	苅宿19番17号 苅宿町会館横鉄柵

※ 本帳票はシステムから出力するため、投票区については、初めの1桁を各行政区の番号、下2桁を投票区の番号とし、便宜上3桁での表示としています。

区	投票区	図面表示 番号	設 置 場 所
中 原 区	313	313-4	苧宿25番1号 苧宿小学校東門フェンス
		313-5	苧宿36番20号 苧宿市営住宅フェンス
		313-6	苧宿42番3号 中原消防署苧宿出張所フェンス
		313-7	西加瀬5番3号 西加瀬北公園フェンス
		313-8	西加瀬13番5号 八幡橋付近渋川沿いフェンス
	314	314-1	木月住吉町1番11号 東住吉小学校裏門フェンス
		314-2	木月住吉町27番1号 住吉中学校正門フェンス
		314-3	木月2丁目6番 元住吉駅交差点鉄柵
		314-4	木月住吉町33番1号 中原平和公園彫刻広場前植込み
		314-5	木月住吉町33番1号 中原平和公園冒険広場入り口フェンス
		314-6	木月住吉町33番1号 中原平和公園歩道橋横鉄柵
		314-7	木月住吉町24番1号 木月住吉南公園フェンス
		314-8	木月住吉町16番36号先 渋川沿いフェンス
	315	315-1	木月2丁目22番先 渋川沿いフェンス
		315-2	木月4丁目14番4号 木月八幡公園鉄柵
		315-3	木月4丁目14番6号 木月耐火市営住宅フェンス
		315-4	木月4丁目25番6号 木月下町公園鉄柵
		315-5	木月4丁目49番2号 木月諏訪公園鉄柵
		315-6	木月4丁目53番1号 木月小学校通用門脇フェンス
		315-7	木月4丁目53番1号 木月小学校体育館横鉄柵

※ 本帳票はシステムから出力するため、投票区については、初めの1桁を各行政区の番号、下2桁を投票区の番号とし、便宜上3桁での表示としています。

区	投票区	図面表示 番号	設置場所
中 原 区	315	315-8	木月4丁目35番1号 財務省木月住宅内ガードレール
	316	316-1	木月3丁目37番 高架下道路鉄柵
		316-2	木月3丁目34番5号 パーク・ホームズ前道路鉄柵
		316-3	木月1丁目9番 渋川沿い鉄柵
		316-4	木月祇園町17番1号 住吉小学校正門鉄柵
		316-5	木月祇園町17番6号 住吉こども文化センター金網
		316-6	木月3丁目45番1号 天王森ポンプ場フェンス
		316-7	木月3丁目36番 元住吉駅自転車等駐輪場フェンス
		316-8	木月3丁目13番10号 木月公園植込み
	317	317-1	井田中ノ町29番1号 井田小学校正門脇フェンス
		317-2	井田中ノ町29番1号 井田小学校西門脇フェンス
		317-3	井田中ノ町29番1号 井田小学校南門脇フェンス
		317-4	井田1丁目28番1号 井田公園南東側フェンス
		317-5	井田1丁目28番1号 井田公園北西側フェンス
		317-6	井田1丁目35番1号 江川ポンプ場フェンス
		317-7	井田3丁目40番26号 井田こもれび公園植込み
		317-8	井田中ノ町35番17号 住吉西公園西側植込み
		317-9	井田中ノ町13番23号 井田神社裏石柱
	318	318-1	木月大町1番24号 木月大町公園フェンス
		318-2	木月大町14番31号 海上幕僚監部木月大町宿舍フェンス

※ 本帳票はシステムから出力するため、投票区については、初めの1桁を各行政区の番号、下2桁を投票区の番号とし、便宜上3桁での表示としています。

区	投票区	図面表示 番号	設 置 場 所
中 原 区	318	318-3	木月大町6番 渋川沿いフェンス
		318-4	木月大町10番 渋川沿いフェンス
		318-5	木月祇園町2番2号 川崎市国際交流センター駐車場植込み
		318-6	木月祇園町2番2号 川崎市国際交流センター植込み
		318-7	木月祇園町2番2号 川崎市国際交流センター植込み
		318-8	木月大町4番 道路鉄柵
	319	319-1	下新城1丁目14番1号 県立新城高等学校テニスコート側フェンス
		319-2	下新城3丁目1番31号 下新城まちかど公園フェンス
		319-3	下新城1丁目15番1号 新城小学校正門脇フェンス
		319-4	下新城1丁目15番1号 新城小学校東門脇フェンス
		319-5	下新城1丁目2番4号 新城こども文化センターフェンス
		319-6	新城中町4番14号 新城神社石柵
		319-7	新城3丁目14番1号 新城公園フェンス
		319-8	新城3丁目2番 新城駅南口駅前植込み
		319-9	下新城1丁目14番1号 県立新城高等学校東側フェンス
	320	320-1	宮内3丁目24番15号 (株)コマツ宮内寮フェンス
		320-2	宮内4丁目19番 住宅ブロック塀
		320-3	宮内4丁目22番1号 宮内公園鉄柵
		320-4	宮内4丁目9番4号 宮内春日公園フェンス
		320-5	宮内1丁目21番31号 中部下水道事務所鉄柵

※ 本帳票はシステムから出力するため、投票区については、初めの1桁を各行政区の番号、下2桁を投票区の番号とし、便宜上3桁での表示としています。

区	投票区	図面表示 番号	設 置 場 所
中 原 区	320	320-6	宮内2丁目9番28号 住宅ブロック塀
		320-7	宮内2丁目4番1号 宮内小学校正門万年塀
		320-8	宮内4丁目2番 等々力緑地正面広場石垣
		320-9	宮内4丁目13番1号 宮内中学校正門脇鉄柵
	321	321-1	上小田中1丁目2番40号 上小田中北公園フェンス
		321-2	上小田中1丁目11番40号 グランドール前ガードレール
		321-3	上新城1丁目13番 上新城ふれあい公園フェンス
		321-4	上新城1丁目3番17号 住宅ブロック塀
		321-5	上小田中3丁目29番19号 上小田中西公園鉄柵
		321-6	上小田中1丁目27番1号 大谷戸小学校東側フェンス
		321-7	上小田中3丁目29番19号 上小田中西公園鉄柵
		321-8	上小田中1丁目27番1号 大谷戸小学校正門脇フェンス
		321-9	上小田中2丁目10番 上小田中第5公園
	322	322-1	上小田中3丁目10番5号 市立ろう学校グラウンド脇フェンス
		322-2	上小田中3丁目21番7号 住宅フェンス
		322-3	上小田中3丁目7番1号 中原消防署小田中出張所
		322-4	上小田中3丁目10番5号 市立ろう学校正門脇万年塀
		322-5	上小田中2丁目24番1号 大戸こども文化センター金網
		322-6	上小田中2丁目14番40号 原康平方ブロック塀
		322-7	上小田中3丁目3番 上小田中高架下公園南武線沿側フェンス

※ 本帳票はシステムから出力するため、投票区については、初めの1桁を各行政区の番号、下2桁を投票区の番号とし、便宜上3桁での表示としています。

区	投票区	図面表示 番号	設 置 場 所
中 原 区	322	322-8	上小田中2丁目13番12号 市営上小田中住宅植込み
	323	323-1	上小田中4丁目1番1号 (株) ケアネット植込み
		323-2	上小田中6丁目43番1号 神明神社ブロック塀
		323-3	上小田中6丁目33番 上小田中耐火市営住宅4号棟南側鉄柵
		323-4	上小田中6丁目33番 上小田中耐火市営住宅2号棟西側鉄柵
		323-5	上小田中6丁目33番 上小田中耐火市営住宅2号棟南側植込み
		323-6	上小田中6丁目27番 駐車場フェンス
		323-7	上小田中4丁目1番 富士通(株)前道路鉄柵
	324	324-1	下小田中1丁目4番1号 大戸小学校西門脇フェンス
		324-2	上小田中5丁目13番 J R・鎌倉車両センター中原支所事務所前フェンス
		324-3	下小田中1丁目4番1号 大戸小学校正門脇フェンス
		324-4	下小田中1丁目20番7号 ヴィラ鹿島前道路鉄柵
		324-5	下小田中1丁目2番6号 駐車場フェンス
		324-6	上小田中5丁目4番4号 上小田中南公園北側フェンス
		324-7	上小田中5丁目2番2号 歩道植込み
		324-8	下小田中1丁目17番3号 住宅ブロック塀
	325	325-1	下小田中4丁目4番17号 下小田中保育園フェンス
		325-2	下小田中2丁目9番1号 中原区役所道路公園センター東門脇鉄柵
		325-3	下小田中2丁目9番1号 中原区役所道路公園センター西門脇鉄柵
		325-4	下小田中4丁目20番28号 武蔵中原ガーデンハウス前道路鉄柵

※ 本帳票はシステムから出力するため、投票区については、初めの1桁を各行政区の番号、下2桁を投票区の番号とし、便宜上3桁での表示としています。

区	投票区	図面表示 番号	設 置 場 所
中 原 区	325	325-5	下小田中2丁目17番1号 西中原中学校裏門脇鉄柵
		325-6	上小田中7丁目20番5号 泉澤寺石柵
		325-7	下小田中2丁目33番12号 住宅ブロック塀
		325-8	下小田中4丁目15番17号 菜園前フェンス
		325-9	下小田中2丁目17番 下小田中北島公園フェンス
	326	326-1	下小田中3丁目9番10号 駐車場ブロック塀
		326-2	下小田中3丁目31番1号 フェニックスコート前道路鉄柵
		326-3	下小田中3丁目35番1号 下小田中小学校正門脇フェンス
		326-4	下小田中3丁目35番1号 下小田中小学校体育館側フェンス
		326-5	下小田中6丁目20番27号 菜園前フェンス
		326-6	下小田中5丁目13番8号 住宅ブロック塀
		326-7	下小田中5丁目3番 コート朝比奈壺番館前鉄柵
		326-8	下小田中3丁目29番 アスク下小田中保育園前道路鉄柵
		326-9	下小田中5丁目1番 道路鉄柵
	327	327-1	井田杉山町14番8号 菜園前フェンス
		327-2	井田三舞町8番 歩道植込み
		327-3	井田杉山町11番1号 井田中学校裏門脇植込み
		327-4	井田杉山町11番1号 井田中学校正門脇鉄柵前植込み
		327-5	下小田中3丁目35番1号 下小田中小学校わくわくプラザフェンス
		327-6	井田杉山町2番72号 井田杉山町北公園植込み

※ 本帳票はシステムから出力するため、投票区については、初めの1桁を各行政区の番号、下2桁を投票区の番号とし、便宜上3桁での表示としています。

区	投票区	図面表示 番号	設 置 場 所
中 原 区	327	327-7	井田三舞町13番6号 住宅生け垣
		327-8	井田杉山町23番1号 井田杉山町公園フェンス

※ 本帳票はシステムから出力するため、投票区については、初めの1桁を各行政区の番号、下2桁を投票区の番号とし、便宜上3桁での表示としています。

**川崎市中原区選挙管理委員会告示第10号**

令和6年10月27日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における期日前投票所を設ける場所を、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第48条の2第6項において読み替えて準用する同法第39条の規定により、次のとおり指定しました。

令和6年10月15日

川崎市中原区選挙管理委員会  
委員長 鈴木 純一

施設の名称	所在地	設置期間
川崎市中原区役所 5階会議室	川崎市中原区小杉町3丁目 245番地	10月16日から 10月26日まで
川崎市国際交流セ ンター1階談話ロ ビー	川崎市中原区木月祇園町 2番2号	

**川崎市中原区選挙管理委員会告示第11号**

公職選挙法(昭和25年法律第100号)第48条の2第6項において読み替えて準用する同法第40条第1項の規定により、令和6年10月27日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙において川崎市国際交流センターに設置する期日前投票所を開く時刻を繰り下げ、投票時間を次のとおりとします。

令和6年10月15日

川崎市中原区選挙管理委員会  
委員長 鈴木 純一

期日前投票所	設置期間	投票時間
川崎市国際交流センター 1階談話ロビー	10月16日から	午前9時00分から
	10月26日まで	午後8時00分まで

**川崎市中原区選挙管理委員会告示第12号**

令和6年10月27日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における帰国した在外選挙人に係る期日前投票所を設ける場所を、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第49条の2第4項において読み替えて適用する同法第48条の2第1項の規定により、次のとおり指定しました。

令和6年10月15日

川崎市中原区選挙管理委員会  
委員長 鈴木 純一

**1 設置場所**

川崎市中原区小杉町3丁目245番地

川崎市中原区役所5階会議室

**2 設置期間**

令和6年10月16日から令和6年10月26日まで

**3 事務取扱時間**

午前8時30分から午後8時まで

**川崎市中原区選挙管理委員会告示第13号**

令和6年10月27日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における期日前投票所の投票管理者及び期日前投票所の投票管理者に事故があり、又は欠けた場合においてその職務を代理すべき者を、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第37条第2項及び第3項並びに公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第24条第1項及び第3項の規定により、次のとおり選任しました。

令和6年10月15日

川崎市中原区選挙管理委員会  
委員長 鈴木 純一

## 川崎市中原区役所 期日前投票所

職務を行う日	投票管理者			投票管理者に事故があり、又は投票管理者が欠けた場合において、その職務を代理すべき者		
	住 所	氏 名	職務時間	住 所	氏 名	職務時間
10月16日	川崎市中原区	中 畠 秀 作	午前8時30分から 午後8時00分まで	川崎市多摩区	今 村 健 二	午前8時30分から 午後8時00分まで
10月17日	川崎市中原区	松 嶋 和 雄	午前8時30分から 午後8時00分まで	川崎市多摩区	今 村 健 二	午前8時30分から 午後8時00分まで
10月18日	川崎市中原区	伊 藤 巖	午前8時30分から 午後8時00分まで	川崎市多摩区	今 村 健 二	午前8時30分から 午後8時00分まで
10月19日	川崎市中原区	秋 谷 義 一	午前8時30分から 午後8時00分まで	川崎市多摩区	今 村 健 二	午前8時30分から 午後8時00分まで
10月20日	川崎市中原区	田 中 靖 治	午前8時30分から 午後8時00分まで	川崎市多摩区	今 村 健 二	午前8時30分から 午後8時00分まで
10月21日	川崎市中原区	齊 藤 孝 夫	午前8時30分から 午後8時00分まで	川崎市多摩区	今 村 健 二	午前8時30分から 午後8時00分まで
10月22日	川崎市中原区	松 嶋 和 雄	午前8時30分から 午後8時00分まで	川崎市多摩区	今 村 健 二	午前8時30分から 午後8時00分まで
10月23日	川崎市中原区	田 村 二 三 夫	午前8時30分から 午後8時00分まで	川崎市多摩区	今 村 健 二	午前8時30分から 午後8時00分まで
10月24日	川崎市中原区	杓 掛 朗	午前8時30分から 午後8時00分まで	川崎市多摩区	今 村 健 二	午前8時30分から 午後8時00分まで
10月25日	川崎市中原区	佐 藤 長 榮	午前8時30分から 午後8時00分まで	川崎市多摩区	今 村 健 二	午前8時30分から 午後8時00分まで
10月26日	川崎市中原区	伊 藤 孝 子	午前8時30分から 午後8時00分まで	川崎市多摩区	今 村 健 二	午前8時30分から 午後8時00分まで

## 川崎市国際交流センター 期日前投票所

職務を 行う日	投票管理者			投票管理者に事故があり、又は投票管理者が 欠けた場合において、その職務を代理すべき者		
	住 所	氏 名	職務時間	住 所	氏 名	職務時間
10月16日	川崎市中原区	大 泉 浩	午前9時00分から 午後8時00分まで	川崎市中原区	永 井 知 子	午前9時00分から 午後8時00分まで
10月17日	川崎市中原区	中 村 詮	午前9時00分から 午後8時00分まで	川崎市中原区	永 井 知 子	午前9時00分から 午後8時00分まで
10月18日	川崎市中原区	佐 藤 長 榮	午前9時00分から 午後8時00分まで	川崎市中原区	永 井 知 子	午前9時00分から 午後8時00分まで
10月19日	川崎市中原区	大 泉 浩	午前9時00分から 午後8時00分まで	川崎市中原区	永 井 知 子	午前9時00分から 午後8時00分まで
10月20日	川崎市中原区	大 泉 浩	午前9時00分から 午後8時00分まで	川崎市中原区	永 井 知 子	午前9時00分から 午後8時00分まで
10月21日	川崎市中原区	中 野 博	午前9時00分から 午後8時00分まで	川崎市中原区	永 井 知 子	午前9時00分から 午後8時00分まで
10月22日	川崎市中原区	佐 藤 長 榮	午前9時00分から 午後8時00分まで	川崎市中原区	永 井 知 子	午前9時00分から 午後8時00分まで
10月23日	川崎市中原区	大 泉 浩	午前9時00分から 午後8時00分まで	川崎市中原区	永 井 知 子	午前9時00分から 午後8時00分まで
10月24日	川崎市中原区	大 泉 浩	午前9時00分から 午後8時00分まで	川崎市中原区	永 井 知 子	午前9時00分から 午後8時00分まで
10月25日	川崎市中原区	中 村 詮	午前9時00分から 午後8時00分まで	川崎市中原区	永 井 知 子	午前9時00分から 午後8時00分まで
10月26日	川崎市中原区	沓 掛 朗	午前9時00分から 午後8時00分まで	川崎市中原区	永 井 知 子	午前9時00分から 午後8時00分まで

**川崎市中原区選挙管理委員会告示第14号**

令和6年10月27日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における公職選挙法(昭和25年法律第100号)第49条第1項及び第270条の2第1項の規定による不在者投票の事務を取り扱う場所、期間及び時間は、次のとおりとします。

令和6年10月15日

川崎市中原区選挙管理委員会  
委員長 鈴木 純 一

1 川崎市中原区役所内 川崎市中原区選挙管理委員会  
事務室

- (1) 所 在 地 川崎市中原区小杉町3丁目245番地
- (2) 事務取扱期間 令和6年10月16日から令和6年10月26日まで
- (3) 事務取扱時間 午前8時30分から午後8時まで

2 川崎市国際交流センター 1階談話ロビー

- (1) 所 在 地 川崎市中原区木月祇園町2番2号
- (2) 事務取扱期間 令和6年10月16日から令和6年10月26日まで
- (3) 事務取扱時間 午前9時00分から午後8時まで

なお、川崎市国際交流センターにおいては、公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第56条の事務は取り扱わない。

**川崎市中原区選挙管理委員会告示第15号**

令和6年10月27日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第175条第2項に規定する期日前投票所及び不在者投票管理者の管理する投票記載場所の氏名等の掲示並びに同条第1項に規定する選挙当日の投票記載場所の氏名等の掲示の同条第3項本文及び同条第6項の規定による掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時は、次のとおりです。

令和6年10月15日

川崎市中原区選挙管理委員会  
委員長 鈴木 純 一

1 場 所

川崎市中原区小杉町3丁目245番地  
川崎市中原区役所内  
川崎市中原区選挙管理委員会委員室

2 日 時

令和6年10月15日 午後5時30分

**川崎市中原区選挙管理委員会告示第16号**

令和6年10月27日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における投票所を設ける場所を、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第39条の規定により、次のとおり指定しました。

令和6年10月15日

川崎市中原区選挙管理委員会  
委員長 鈴木 純 一

投票区	施設の名称	所在地
第1投票区	川崎市中原区役所 1階	川崎市中原区小杉町3丁目245番地
第2投票区	川崎市立東住吉小学校 体育館	川崎市中原区木月住吉町1番11号
第3投票区	川崎市立今井小学校 体育館	川崎市中原区今井西町3番18号
第4投票区	川崎市立中原小学校 体育館	川崎市中原区小杉御殿町1丁目950番地
第5投票区	川崎市立西丸子小学校 体育館	川崎市中原区小杉陣屋町2丁目19番1号
第6投票区	川崎市立中原中学校 多目的室	川崎市中原区小杉陣屋町1丁目24番1号
第7投票区	川崎市立上丸子小学校 特別活動室	川崎市中原区上丸子八幡町815番地
第8投票区	川崎市立下沼部小学校 体育館	川崎市中原区下沼部1955番地
第9投票区	川崎市立玉川中学校 体育館	川崎市中原区中丸子562番地
第10投票区	川崎市立玉川小学校 体育館	川崎市中原区北谷町32番地
第11投票区	川崎市立平間中学校 武道室	川崎市中原区上平間1368番地
第12投票区	川崎市立平間小学校 体育館	川崎市中原区上平間1480番地
第13投票区	川崎市立菊宿小学校 特別活動室	川崎市中原区菊宿25番1号
第14投票区	川崎市立住吉中学校 体育館	川崎市中原区木月住吉町27番1号
第15投票区	川崎市立木月小学校 体育館	川崎市中原区木月4丁目53番1号
第16投票区	川崎市立住吉小学校 体育館	川崎市中原区木月祇園町17番1号
第17投票区	川崎市立井田小学校 体育館	川崎市中原区井田中ノ町29番1号
第18投票区	川崎市国際交流センター1階談話ロビー	川崎市中原区木月祇園町2番2号
第19投票区	川崎市立新城小学校 体育館	川崎市中原区下新城1丁目15番1号
第20投票区	川崎市立宮内小学校 体育館	川崎市中原区宮内2丁目4番1号
第21投票区	川崎市立大谷戸小学校 体育館	川崎市中原区上小田中1丁目27番1号
第22投票区	川崎市立ろう学校 多目的室	川崎市中原区上小田中3丁目10番5号
第23投票区	神明会館 第1ホール	川崎市中原区上小田中6丁目43番1号
第24投票区	川崎市立大戸小学校 体育館	川崎市中原区下小田中1丁目4番1号
第25投票区	川崎市立西中原中学校 体育館	川崎市中原区下小田中2丁目17番1号
第26投票区	川崎市立下小田中小学校 体育館	川崎市中原区下小田中3丁目35番1号
第27投票区	川崎市立井田中学校 体育館	川崎市中原区井田杉山町11番1号

川崎市中原区選挙管理委員会告示第17号

令和6年10月27日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における投票管理者及び投票管理者に事故があり、又は投票管理者が欠けた場合においてその職務を代理すべき者を、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第37条第2項及び第3項並びに公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第24条第1項及び第3項の規定により、次のとおり選任しました。

令和6年10月15日

川崎市中原区選挙管理委員会  
委員長 鈴木 純 一

投票区	投票 管 理 者			投票管理者に事故があり、又は投票管理者が 欠けた場合においてその職務を代理すべき者		
	住 所	氏 名	職務時間	住 所	氏 名	職務時間
第1投票区	川崎市中原区	澁谷 鋼太郎	午前7時00分から午後8時00分まで	川崎市中原区	並 木 麻	午前7時00分から午後8時00分まで
第2投票区	川崎市中原区	田口 兼一	午前7時00分から午後8時00分まで	川崎市多摩区	菅原 秀幸	午前7時00分から午後8時00分まで
第3投票区	川崎市中原区	富岡 昭三	午前7時00分から午後8時00分まで	大和市	多田 桃子	午前7時00分から午後8時00分まで
第4投票区	川崎市中原区	田添 博	午前7時00分から午後8時00分まで	横浜市神奈川区	稲田 隆次	午前7時00分から午後8時00分まで
第5投票区	川崎市中原区	西村 啓一	午前7時00分から午後8時00分まで	川崎市川崎区	中澤 雅巳	午前7時00分から午後8時00分まで
第6投票区	川崎市中原区	三日市 令子	午前7時00分から午後8時00分まで	さいたま市北区	手塚 道雄	午前7時00分から午後8時00分まで
第7投票区	川崎市中原区	小川 正之	午前7時00分から午後8時00分まで	川崎市幸区	前村 里美	午前7時00分から午後8時00分まで
第8投票区	川崎市中原区	小野寺 昌英	午前7時00分から午後8時00分まで	東京都品川区	柴田 貴経	午前7時00分から午後8時00分まで
第9投票区	川崎市中原区	山本 廣信	午前7時00分から午後8時00分まで	横浜市中区	高橋 勝己	午前7時00分から午後8時00分まで
第10投票区	川崎市中原区	野口 和恵	午前7時00分から午後8時00分まで	川崎市川崎区	大 島 崇	午前7時00分から午後8時00分まで
第11投票区	川崎市中原区	加藤 秀樹	午前7時00分から午後8時00分まで	川崎市幸区	本 山 実	午前7時00分から午後8時00分まで
第12投票区	川崎市中原区	大 泉 浩	午前7時00分から午後8時00分まで	川崎市高津区	田中 誠志	午前7時00分から午後8時00分まで
第13投票区	川崎市中原区	仁上 勝之	午前7時00分から午後8時00分まで	東京都品川区	西村 和彦	午前7時00分から午後8時00分まで
第14投票区	川崎市中原区	志方 正和	午前7時00分から午後8時00分まで	川崎市高津区	森 真二	午前7時00分から午後8時00分まで
第15投票区	川崎市中原区	中田 洋一	午前7時00分から午後8時00分まで	横浜市磯子区	浅水 和宏	午前7時00分から午後8時00分まで
第16投票区	川崎市中原区	勝山 景之	午前7時00分から午後8時00分まで	川崎市多摩区	大平 敏江	午前7時00分から午後8時00分まで
第17投票区	川崎市中原区	田邊 立身	午前7時00分から午後8時00分まで	東京都世田谷区	徳永 のり子	午前7時00分から午後8時00分まで
第18投票区	川崎市中原区	内田 治彦	午前7時00分から午後8時00分まで	東京都日野市	鈴木 智之	午前7時00分から午後8時00分まで
第19投票区	川崎市中原区	多賀 すみ江	午前7時00分から午後8時00分まで	川崎市幸区	前原 敏慶	午前7時00分から午後8時00分まで
第20投票区	川崎市中原区	田村 二三夫	午前7時00分から午後8時00分まで	東京都葛飾区	関澤 祐次	午前7時00分から午後8時00分まで
第21投票区	川崎市中原区	原 富雄	午前7時00分から午後8時00分まで	川崎市中原区	田村 裕	午前7時00分から午後8時00分まで
第22投票区	川崎市中原区	村上 睦	午前7時00分から午後8時00分まで	東京都稲城市	山本 豊	午前7時00分から午後8時00分まで
第23投票区	川崎市中原区	齊藤 孝夫	午前7時00分から午後8時00分まで	川崎市幸区	浅沼 誠	午前7時00分から午後8時00分まで
第24投票区	川崎市中原区	鹿島 隆	午前7時00分から午後8時00分まで	川崎市幸区	道法 智広	午前7時00分から午後8時00分まで
第25投票区	川崎市中原区	大坂 貫一	午前7時00分から午後8時00分まで	川崎市多摩区	福岡 祐子	午前7時00分から午後8時00分まで
第26投票区	川崎市中原区	平井 正彦	午前7時00分から午後8時00分まで	川崎市宮前区	宮本 勝	午前7時00分から午後8時00分まで
第27投票区	川崎市中原区	高田 昌総	午前7時00分から午後8時00分まで	東京都世田谷区	森田 伸孝	午前7時00分から午後8時00分まで

### 川崎市中原区選挙管理委員会告示第18号

令和6年10月27日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第62条第2項又は第4項の規定による、川崎市中原区開票区の開票立会人となるべき者を定めるくじを行う場所及び日時は、次のとおりです。

令和6年10月15日

川崎市中原区選挙管理委員会  
委員長 鈴木 純一

#### 1 場 所

川崎市中原区小杉町3丁目245番地  
川崎市中原区役所内  
川崎市中原区選挙管理委員会委員室

#### 2 日 時

令和6年10月24日 午後5時30分

### 川崎市中原区選挙管理委員会告示第19号

令和6年10月27日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における川崎市中原区開票区の開票の場所及び日時を、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第63条及び第65条の規定により、次のとおり定めました。

令和6年10月15日

川崎市中原区選挙管理委員会  
委員長 鈴木 純一

#### 1 場 所

川崎市中原区等々力1番3号  
川崎市とどろきアリーナ サブアリーナ

#### 2 日 時

令和6年10月27日 午後9時00分

### 川崎市中原区選挙管理委員会告示第20号

令和6年10月27日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における開票管理者及び開票管理者に事故があり、又は開票管理者が欠けた場合において、その職務を代理すべき者を、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第61条第2項及び公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第67条第1項の規定により、次のとおり選任しました。

令和6年10月15日

川崎市中原区選挙管理委員会  
委員長 鈴木 純一

#### 川崎市中原区開票区

##### 1 開票管理者

川崎市中原区 鈴木 純一

##### 2 開票管理者に事故があり、又は開票管理者が欠けた場合において、その職務を代理すべき者

東京都大田区 野本 多江

### 川崎市中原区選挙管理委員会告示第21号

令和6年10月27日執行の衆議院比例代表選出議員選挙

における開票管理者及び開票管理者に事故があり、又は開票管理者が欠けた場合において、その職務を代理すべき者を、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第61条第2項及び公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第67条第1項の規定により、次のとおり選任しました。

令和6年10月15日

川崎市中原区選挙管理委員会  
委員長 鈴木 純一

#### 川崎市中原区開票区

##### 1 開票管理者

川崎市中原区 白井 精一

##### 2 開票管理者に事故があり、又は開票管理者が欠けた場合において、その職務を代理すべき者

川崎市高津区 川島 真由美

### 高津区選挙管理委員会告示

#### 川崎市高津区選挙管理委員会告示第8号

10月27日に執行が想定される衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙に伴い、公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第17条第2号の規定により、次の期間における選挙人名簿の登録の移替えは、当該期間の最終日の翌日以降に延期します。

令和6年10月2日

川崎市高津区選挙管理委員会  
委員長 堀 米 達 也

#### 登録の移替えを延期する期間

令和6年10月4日から10月27日まで

ただし、衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙に伴う公職選挙法(昭和25年法律第100号)第22条第3項の規定による登録により新たに選挙人名簿に登録される者と同じ世帯の選挙人の登録の移替えを延期する期間については、当該登録を行った日から選挙期日までとし、公職選挙法第30条の5第4項の規定による在外選挙人名簿への登録の移転の申請をするときに選挙人名簿の登録の移替えが必要となる者については、登録の移替えの延期を行わない。

#### 川崎市高津区選挙管理委員会告示第9号

令和6年10月27日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における公職選挙法(昭和25年法律第100号)第144条の2第1項の規定によるポスター掲示場を設置した場所は、次のとおりです。

令和6年10月14日

川崎市高津区選挙管理委員会  
委員長 大 滝 幸 三

令和6年10月27日執行  
第50回衆議院小選挙区選出議員選挙

### ポスター掲示場設置場所一覧表

開票区名	投票区数	ポスター掲示場設置総数
高津区	23	188

川崎市高津区選挙管理委員会

電話 044-861-3124

※ ポスター掲示場の設置場所によってはポスターを貼る際に脚立が必要となる場合がありますので予めご承知おきください。

区	投票区	図面表示 番号	設 置 場 所
高 津 区	401	401-1	久地4丁目25番 久地駅周辺自転車等駐車場前柵
		401-2	宇奈根637番地 宇奈根まちかど公園フェンス
		401-3	久地3丁目4番 久地梅林公園植え込み
		401-4	久地4丁目21番 駐車場フェンス
		401-5	久地4丁目2番1号 久地小学校フェンス
		401-6	久地4丁目2番1号 久地小学校フェンス
		401-7	久地3丁目16番 日本経済新聞工場前ガードレール
		401-8	久地3丁目16番 駐輪場雨水流出抑制施設フェンス
	402	402-1	久地1丁目5番18号 個人宅ブロック塀
		402-2	久地1丁目24番 ニヶ領用水フェンス
		402-3	久地2丁目22番 個人宅前ガードレール
		402-4	久地1丁目10番1号 西高津中学校校門フェンス
		402-5	久地2丁目2番 多摩沿線道路下植え込み
		402-6	溝口6丁目20番13号 個人宅ブロック塀
		402-7	久地1丁目21番1号 個人宅塀
		402-8	溝口6丁目2番 ライオンズマンション高津対面ガードレール
	403	403-1	溝口3丁目12番 ニヶ領用水大石橋際フェンス
		403-2	溝口1丁目2番 キラリデッキ2階自由通路
		403-3	溝口1丁目4番 みずほ信託銀行溝ノ口支店前鉄パイプ
		403-4	溝口4丁目19番1号 高津小学校植込み

※ 本帳票はシステムから出力するため、投票区については、初めの1桁を各行政区の番号、下2桁を投票区の番号とし、便宜上3桁での表示としています。

区	投票区	図面表示 番号	設 置 場 所
高 津 区	403	403-5	溝口4丁目19番1号 高津小学校フェンス
		403-6	溝口3丁目10番8号 溝口南公園フェンス
		403-7	溝口1丁目18番 二ヶ領用水フェンス
		403-8	溝口5丁目15番2号 溝口北公園前ガードレール
		403-9	溝口5丁目13番 トナミ運輸(株)川崎支店ガードレール
	404	404-1	二子3丁目15番1号 高津スポーツセンター駐輪場フェンス
		404-2	二子3丁目15番1号 高津スポーツセンター西側入口フェンス
		404-3	二子6丁目12番 ナイスパークハイツ溝の口前二ヶ領用水フェンス
		404-4	二子1丁目16番1号 溝口公園フェンス
		404-5	二子5丁目15番 二ヶ領用水二子新生橋際フェンス
		404-6	二子4丁目11番1号 市営二子住宅フェンス
		404-7	二子3丁目6番35号 二子居村公園フェンス
		404-8	二子1丁目4番2号 二子神社
		404-9	二子3丁目15番1号 高津スポーツセンター駐車場入口横フェンス
	405	405-1	諏訪3丁目1番 果樹園フェンス
		405-2	諏訪1丁目7番 個人所有駐車場フェンス
		405-03	川崎市高津区北見方2丁目6番 東高津公園フェンス
		405-4	瀬田12番 諏訪歩道橋脇フェンス
		405-5	北見方1丁目21番 二ヶ領用水フェンス
		405-6	北見方2丁目5番1号 東高津小学校フェンス

※ 本帳票はシステムから出力するため、投票区については、初めの1桁を各行政区の番号、下2桁を投票区の番号とし、便宜上3桁での表示としています。

区	投票区	図面表示 番号	設 置 場 所
高 津 区	405	405-7	北見方1丁目16番 ニヶ領用水フェンス
		405-8	北見方2丁目14番7号 白髭神社裏の柵
		405-9	北見方3丁目5番 ニヶ領用水フェンス
	406	406-1	下野毛3丁目9番20号 下野毛3丁目つつじ公園
		406-2	下野毛1丁目5番2号 県営リバーサイド下野毛2号棟前フェンス
		406-3	下野毛3丁目6番 日本通運(株)神奈川東支店駐車場フェンス
		406-4	下野毛3丁目7番 日本レーベル印刷(株)所有駐車場フェンス
		406-5	下野毛2丁目8番3号 下野毛2丁目公園フェンス
		406-6	下野毛1丁目3番 下野毛1丁目公園フェンス
		406-7	下野毛1丁目3番2号 東高津老人いこいの家フェンス
	407	407-1	下作延5丁目19番1号 下作延小学校フェンス(西側)
		407-2	下作延5丁目19番1号 下作延小学校フェンス(南側)
		407-3	下作延6丁目16番 市営日向住宅植え込み
		407-4	下作延6丁目29番 下作延北ノ谷公園前ガードレール
		407-5	下作延5丁目8番 市営下作延中住宅フェンス
		407-6	下作延6丁目6番 路川石材工業所対面個人所有駐車場フェンス
		407-7	下作延7丁目15番 津田山公園
		407-8	下作延5丁目4番 個人所有畑フェンス
	408	408-1	下作延4丁目1番 国道246号線高架下自転車置き場前ガードレール
		408-2	下作延4丁目23番1号 つり具上州屋溝口店フェンス

※ 本帳票はシステムから出力するため、投票区については、初めの1桁を各行政区の番号、下2桁を投票区の番号とし、便宜上3桁での表示としています。

区	投票区	図面表示 番号	設 置 場 所
高 津 区	408	408-3	下作延2丁目26番1号 恵楽園フェンス
		408-4	下作延7丁目27番 円福寺裏ガードレール
		408-5	下作延7丁目1番 国道246号線高架下下作延中央公園
		408-6	下作延2丁目8番1号 高津区役所前植え込み
		408-7	下作延4丁目8番 上之橋横駐車場フェンス
		408-8	下作延2丁目8番 高津区役所横ホーム駐車場脇道路フェンス
	409	409-1	久本1丁目3番 旧川崎看護専門学校車両置場対面道路斜面
		409-2	久本1丁目1番 田園都市線高架下ガードレール
		409-3	久本1丁目8番 市営バス市民プラザ線折り返し所自転車置場ガードレール
		409-4	久本3丁目6番 パークシティ溝の口プレイロット植え込み
		409-5	久本3丁目11番3号 久本小学校裏門フェンス
		409-6	久本3丁目11番3号 久本小学校正門フェンス
		409-7	久本1丁目6番 アネモネ薬局対面南武線沿線ガードレール
		409-8	久本1丁目16番23号 久本公園前ガードレール
		409-9	久本2丁目4番 久本鴨居町公園フェンス
	410	410-1	坂戸1丁目5番 個人宅前ガードレール
		410-2	坂戸3丁目10番8号 坂戸公園フェンス
		410-3	坂戸1丁目18番1号 坂戸小学校フェンス
		410-4	坂戸1丁目18番1号 坂戸小学校フェンス
		410-5	坂戸1丁目11番 個人宅前ガードレール

※ 本帳票はシステムから出力するため、投票区については、初めの1桁を各行政区の番号、下2桁を投票区の番号とし、便宜上3桁での表示としています。

区	投票区	図面表示 番号	設 置 場 所
高 津 区	410	410-6	坂戸3丁目10番 市営坂戸住宅坂戸遊園フェンス
		410-7	坂戸2丁目16番 個人所有地
		410-8	坂戸3丁目10番4号 市営坂戸住宅フェンス
	411	411-1	上作延3丁目9番1号 南原小学校フェンス
		411-2	上作延3丁目9番1号 南原小学校フェンス
		411-3	上作延3丁目18番2号 市営上作延団地2号棟横植え込み
		411-4	上作延4丁目24番16号 個人所有畑
		411-5	向ヶ丘138番地1 しばられ松バス停隣神社
		411-6	上作延1丁目29番 上作延団地バス停隣耕作地フェンス
		411-7	上作延1丁目7番2号 上作延第2市営住宅フェンス
	412	412-1	下作延3丁目1番 下作延第2公園フェンス
		412-2	向ヶ丘85番地8 向ヶ丘東公園フェンス
		412-3	上作延4丁目12番26号 上作延農住公園
		412-4	上作延1丁目11-505 個人所有駐車場フェンス
		412-5	向ヶ丘8番地16 高津消防署梶ヶ谷出張所フェンス
		412-6	上作延5丁目8番1号 上作延小学校プールフェンス
		412-7	上作延5丁目1番1号 ライオンズ溝の口レジデンス前ガードレール
		412-8	上作延5丁目26番55号 上作延こども文化センターフェンス
		412-9	下作延2丁目34番 下作延第3公園フェンス
	413	413-1	梶ヶ谷2丁目14番地 西梶ヶ谷小学校フェンス

※ 本帳票はシステムから出力するため、投票区については、初めの1桁を各行政区の番号、下2桁を投票区の番号とし、便宜上3桁での表示としています。

区	投票区	図面表示 番号	設 置 場 所
高 津 区	413	413-2	梶ヶ谷2丁目14番地 西梶ヶ谷小学校フェンス
		413-3	末長1丁目47番8号 末長けやき公園柵
		413-4	梶ヶ谷2丁目1番地7 J A 梶ヶ谷ビル植え込み
		413-5	末長1丁目48番6号 東急梶が谷駅駅舎前ガードレール
		413-6	末長1丁目49番36号 梶ヶ谷さくら公園フェンス
		413-7	末長1丁目40番9号 末長姿見台公園柵
		413-8	梶ヶ谷2丁目10番地 梶ヶ谷第1公園フェンス
		414	414-1
	414-2		梶ヶ谷4丁目12番地 梶ヶ谷小学校フェンス
	414-3		梶ヶ谷3丁目12番地 個人所有地
	414-4		梶ヶ谷3丁目17番地 梶ヶ谷第3公園
	414-5		梶ヶ谷5丁目11番地1 梶ヶ谷第2公園
	414-6		梶ヶ谷5丁目11番地1 梶ヶ谷第2公園
	414-7		梶ヶ谷6丁目14番地 個人宅前ガードレール
	414-8		梶ヶ谷3丁目1番地18 梶ヶ谷こぶし公園フェンス
	415	415-1	新作3丁目13番1号 市営新作住宅1号棟前
		415-2	末長1丁目3番8号 社会復帰訓練所フェンス
		415-3	末長1丁目34番1号 末長西公園フェンス
		415-4	新作2丁目10番 個人宅前ガードレール
		415-5	末長1丁目25番24号 コンフォートS前植え込み

※ 本帳票はシステムから出力するため、投票区については、初めの1桁を各行政区の番号、下2桁を投票区の番号とし、便宜上3桁での表示としています。

区	投票区	図面表示 番号	設 置 場 所
高 津 区	415	415-6	新作1丁目9番1号 新作小学校正門横フェンス
		415-7	新作3丁目14番 新作バス停横くら寿司前ガードレール
		415-8	末長2丁目13番 個人所有畑フェンス
		415-9	末長2丁目27番2号 末長老人いこいの家
	416	416-1	末長3丁目8番1号 末長小学校入口横植え込み
		416-2	末長3丁目8番1号 末長小学校入口横フェンス
		416-3	末長4丁目1番2号 末長中町公園フェンス
		416-4	末長3丁目27番 個人所有駐車場フェンス
		416-5	末長4丁目13番 個人所有畑
		416-6	末長4丁目24番1号 末長東公園前柵
		416-7	末長4丁目1番1号 東高津中学校柵
		416-8	末長4丁目8番27号 末長高之面公園フェンス
	417	417-1	新作6丁目7番29号 新作公園フェンス
		417-2	新作4丁目2番25号 新作第2公園
		417-3	新作6丁目1番8号 新作下耕地公園フェンス
		417-4	新作4丁目1番 そば処朝日屋対面空き地
		417-5	新作6丁目4番 (株) フジプロテック前ガードレール
		417-6	新作5丁目4番 アイベック高津新作第2駐車場前ガードレール
		417-7	新作5丁目8番 ライオンズマンション武蔵新城前ガードレール
		417-8	新作5丁目11番8号 新作高ノ免公園フェンス

※ 本帳票はシステムから出力するため、投票区については、初めの1桁を各行政区の番号、下2桁を投票区の番号とし、便宜上3桁での表示としています。

区	投票区	図面表示 番号	設 置 場 所
高 津 区	418	418-1	千年1227番地4 千年くすのき公園フェンス
		418-2	千年1024番地 橘小学校フェンス
		418-3	千年797番地 千年中央公園植え込み
		418-4	千年新町45番地1 市営千年新町住宅1号館前植え込み
		418-5	千年1362番地1 橘出張所入口横植え込み
		418-6	千年新町21番地 千年新町三角公園
		418-7	千年1300番地 橘中学校フェンス
		418-8	千年1300番地 橘中学校フェンス
		418-9	千年新町59番地3 千年なかよし公園フェンス
	419	419-1	子母口208番地1 個人所有駐車場フェンス
		419-2	子母口129番地 蓮乗院フェンス
		419-3	子母口259番地1 個人所有空き地フェンス
		419-4	子母口783番地 県営子母口プラザハイム1号棟前フェンス
		419-5	子母口298番地2 高津消防署子母口出張所フェンス
		419-6	子母口730番地 東橘中学校・子母口小学校フェンス
		419-7	子母口697番地1 橘公園植え込み(尻手黒川線側)
		419-8	子母口697番地1 橘公園植え込み(南側)
	420	420-1	蟹ヶ谷330番地1 住宅地入口ガードレール
		420-2	蟹ヶ谷3番地7 市営蟹ヶ谷槍ヶ崎住宅1号棟植え込み
		420-3	蟹ヶ谷30番地1 ニューウェルテラス第1日吉A棟前ガードレール

※ 本帳票はシステムから出力するため、投票区については、初めの1桁を各行政区の番号、下2桁を投票区の番号とし、便宜上3桁での表示としています。

区	投票区	図面表示 番号	設置場所
高津区	420	420-4	蟹ヶ谷3番地7 蟹ヶ谷槍ヶ崎公園北側フェンス
		420-5	蟹ヶ谷3番地7 蟹ヶ谷槍ヶ崎公園南側フェンス
		420-6	明津16番地3 ラフォーレ川前道路際柵
		420-7	明津141番地 杉本電機産業フェンス
		420-8	蟹ヶ谷340番地5 リバーシティ元住吉前斜面上ガードレール
	421	421-1	久末488番地 県営久末団地2号棟下斜面
		421-2	久末496番地 県営久末団地9号棟横フェンス
		421-3	久末647番地 久末小学校正門左側
		421-4	久末1277番地 個人宅鉄柵
		421-5	久末1482番地1 理容室対面畑
		421-6	久末1600番地 市営明石穂団地内明石穂公園
		421-7	久末647番地 久末小学校ごみ置き場横フェンス
		421-8	久末1566番地 久末つつじ公園フェンス
	422	422-1	東野川2丁目33番2号 市営久末西住宅前植え込み
		422-2	久末311番地 久末公園
		422-3	東野川2丁目17番 洗車CLUB対面有馬川フェンス
		422-4	久末50番地 川崎めぐみ幼稚園フェンス
		422-5	久末453番地 市営久末寺谷住宅3号棟前フェンス
		422-6	東野川1丁目16番20号 市営野川東住宅植え込み
		422-7	東野川1丁目14番3号 野川第5公園

※ 本帳票はシステムから出力するため、投票区については、初めの1桁を各行政区の番号、下2桁を投票区の番号とし、便宜上3桁での表示としています。

区	投票区	図面表示 番号	設 置 場 所	
高 津 区	422	422-8	久末386番地	ユーカリハイツ久末前ガードレール
	423	423-1	千年92番地	市営千年前田団地1号棟前フェンス
		423-2	千年92番地	市営千年前田団地5号棟前フェンス
		423-3	久末2150番地	市営久末谷中住宅ごみ置き場横フェンス
		423-4	久末2194番地	ハイツ橋横畑前ガードレール
		423-5	久末1938番地1	市営久末表B住宅集会所前植え込み
		423-6	久末1938番地1	市営久末表B住宅2号棟前植え込み
		423-7	久末2012番地1	プラザ橋フェンス

※ 本帳票はシステムから出力するため、投票区については、初めの1桁を各行政区の番号、下2桁を投票区の番号とし、便宜上3桁での表示としています。

**川崎市高津区選挙管理委員会告示第10号**

令和6年10月14日付けをもって川崎市高津区選挙管理委員に就任した者の氏名及び住所は、次のとおりです。

令和6年10月14日

川崎市高津区選挙管理委員会  
委員長 大 滝 幸 三

職 名	氏 名	住 所
委 員 長	大滝 幸三	川崎市 高津区
委員長職務代理者	石貫 玲子	川崎市 高津区
委 員	萩原 勝範	川崎市 高津区
委 員	薄 典子	川崎市 高津区

**川崎市高津区選挙管理委員会告示第11号**

令和6年10月27日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における期日前投票所を設ける場所を、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第48条の2第6項において読み替えて準用する同法第39条の規定により、次のとおり指定しました。

令和6年10月15日

川崎市高津区選挙管理委員会  
委員長 大 滝 幸 三

施設の名称	所 在 地	設置期間
川崎市高津区役所 5階会議室	川崎市高津区下作延2丁目 8番1号	10月16日から 10月26日まで
川崎市高津区役所 橋出張所 2階会議室	川崎市高津区千年1362番地1	

**川崎市高津区選挙管理委員会告示第12号**

令和6年10月27日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における帰国した在外選挙人に係る期日前投票所を設ける場所を、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第49条の2第4項において読み替えて適用する同法第48条の2第1項の規定により、次のとおり指定しました。

令和6年10月15日

川崎市高津区選挙管理委員会  
委員長 大 滝 幸 三

- 1 設置場所  
川崎市高津区2丁目8番地1  
川崎市高津区役所 5階会議室
- 2 設置期間  
令和6年10月16日から令和6年10月26日まで
- 3 事務取扱時間  
午前8時30分から午後8時まで

**川崎市高津区選挙管理委員会告示第13号**

令和6年10月27日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙

及び衆議院比例代表選出議員選挙における期日前投票所の投票管理者及び期日前投票所の投票管理者に事故があり、又は欠けた場合においてその職務を代理すべき者を、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第37条第2項及び第3項並びに公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第24条第1項及び第3項の規定により、次のとおり選任しました。

令和6年10月15日

川崎市高津区選挙管理委員会  
委員長 大 滝 幸 三

## 川崎市高津区役所 期日前投票所

職務を 行う日	投票管理者			投票管理者に事故があり、又は欠けた場合において、その 職務を代理すべき者		
	住 所	氏 名	職務時間	住 所	氏 名	職務時間
10月16日	川崎市高津区	宇佐美 善愛	午前8時30分から 午後8時00分まで	横浜市磯子区	野口 聡	午前8時30分から 午後8時00分まで
10月17日	川崎市高津区	平賀 國夫	午前8時30分から 午後8時00分まで	川崎市宮前区	露木 洋登	午前8時30分から 午後8時00分まで
10月18日	川崎市高津区	渡邊 庄二	午前8時30分から 午後8時00分まで	川崎市幸区	磯崎 和之	午前8時30分から 午後8時00分まで
10月19日	川崎市高津区	庄司 敏雄	午前8時30分から 午後8時00分まで	横須賀市	勝野 隆	午前8時30分から 午後8時00分まで
10月20日	川崎市高津区	石塚 俊美	午前8時30分から 午後8時00分まで	横浜市港北区	星 和明	午前8時30分から 午後8時00分まで
10月21日	川崎市高津区	檜垣 真実	午前8時30分から 午後8時00分まで	東京都町田市	宮川 真理子	午前8時30分から 午後8時00分まで
10月22日	川崎市多摩区	佐藤 忠	午前8時30分から 午後8時00分まで	横浜市栄区	大貫 久	午前8時30分から 午後8時00分まで
10月23日	川崎市高津区	筒井 進	午前8時30分から 午後8時00分まで	横浜市鶴見区	藤井 則明	午前8時30分から 午後8時00分まで
10月24日	川崎市高津区	高橋 準三	午前8時30分から 午後8時00分まで	川崎市幸区	永田 泰雄	午前8時30分から 午後8時00分まで
10月25日	川崎市高津区	平賀 國夫	午前8時30分から 午後8時00分まで	横浜市港南区	中山 路都	午前8時30分から 午後8時00分まで
10月26日	川崎市高津区	渡邊 庄二	午前8時30分から 午後8時00分まで	川崎市中原区	若林 智	午前8時30分から 午後8時00分まで

川崎市高津区役所 橋出張所 期日前投票所

職務を 行う日	投票管理者			投票管理者に事故があり、又は欠けた場合において、その 職務を代理すべき者		
	住 所	氏 名	職務時間	住 所	氏 名	職務時間
10月16日	川崎市高津区	堀米 達也	午前8時30分から 午後8時00分まで	川崎市川崎区	高木 克之	午前8時30分から 午後8時00分まで
10月17日	川崎市高津区	増田 信一郎	午前8時30分から 午後8時00分まで	川崎市川崎区	高木 克之	午前8時30分から 午後8時00分まで
10月18日	川崎市高津区	佐藤 馨	午前8時30分から 午後8時00分まで	川崎市中原区	若林 智	午前8時30分から 午後8時00分まで
10月19日	川崎市高津区	増澤 宇成	午前8時30分から 午後8時00分まで	川崎市中原区	若林 智	午前8時30分から 午後8時00分まで
10月20日	川崎市高津区	大久保 豊	午前8時30分から 午後8時00分まで	川崎市幸区	上條 敦	午前8時30分から 午後8時00分まで
10月21日	川崎市中原区	本多 克二	午前8時30分から 午後8時00分まで	川崎市川崎区	高木 克之	午前8時30分から 午後8時00分まで
10月22日	川崎市高津区	庄司 敏雄	午前8時30分から 午後8時00分まで	川崎市川崎区	高木 克之	午前8時30分から 午後8時00分まで
10月23日	川崎市高津区	遠藤 勝太郎	午前8時30分から 午後8時00分まで	川崎市川崎区	高木 克之	午前8時30分から 午後8時00分まで
10月24日	川崎市高津区	坂田 重男	午前8時30分から 午後8時00分まで	川崎市川崎区	高木 克之	午前8時30分から 午後8時00分まで
10月25日	川崎市中原区	本多 克二	午前8時30分から 午後8時00分まで	川崎市中原区	若林 智	午前8時30分から 午後8時00分まで
10月26日	川崎市高津区	増澤 宇成	午前8時30分から 午後8時00分まで	川崎市川崎区	高木 克之	午前8時30分から 午後8時00分まで

**川崎市高津区選挙管理委員会告示第14号**

令和6年10月27日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における公職選挙法(昭和25年法律第100号)第49条第1項及び第270条の2第1項の規定による不在者投票の事務を取り扱う場所、期間及び時間は、次のとおりとします。

令和6年10月15日

川崎市高津区選挙管理委員会  
委員長 大 滝 幸 三

**1 川崎市高津区役所内 川崎市高津区選挙管理委員会  
事務室**

- (1) 所 在 地 川崎市高津区2丁目8番1号
- (2) 事務取扱期間 令和6年10月16日から令和6年10月26日まで
- (3) 事務取扱時間 午前8時30分から午後8時まで

**2 川崎市高津区役所橋出張所**

- (1) 所 在 地 川崎市高津区千年1362番地1
- (2) 事務取扱期間 令和6年10月16日から令和6年10月26日まで
- (3) 事務取扱時間 午前8時30分から午後8時まで

なお、川崎市高津区役所橋出張所においては、公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第56条の事務は取り扱わない。

**川崎市高津区選挙管理委員会告示第15号**

令和6年10月27日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第175条第2項に規定する期日前投票所及び不在者投票管理者の管理する投票記載場所の氏名等の掲示並びに同条第1項に規定する選挙当日の投票記載場所の氏名等の掲示の同条第3項本文及び同条第6項の規定による掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時は、次のとおりです。

令和6年10月15日

川崎市高津区選挙管理委員会  
委員長 大 滝 幸 三

**1 場 所**

川崎市高津区下作延2丁目8番1号  
川崎市高津区役所内  
川崎市高津区選挙管理委員会委員室

**2 日 時**

令和6年10月15日 午後5時15分

**川崎市高津区選挙管理委員会告示第16号**

令和6年10月27日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における投票所を設ける場所を、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第39条の規定により、次のとおり指定しました。

令和6年10月15日

川崎市高津区選挙管理委員会  
委員長 大 滝 幸 三

## 「投票所を設ける場所の一覧」様式

投 票 区	施 設 の 名 称	所 在 地
第 1 投 票 区	川崎市立久地小学校 体育館	川崎市高津区久地 4 丁目 2 番 1 号
第 2 投 票 区	川崎市立西高津中学校 美術室	川崎市高津区久地 1 丁目 10 番 1 号
第 3 投 票 区	川崎市立高津小学校 特別活動室	川崎市高津区溝口 4 丁目 19 番 1 号
第 4 投 票 区	川崎市高津スポーツセンター 小体育室	川崎市高津区二子 3 丁目 15 番 1 号
第 5 投 票 区	川崎市立東高津小学校 体育館	川崎市高津区北見方 2 丁目 5 番 1 号
第 6 投 票 区	川崎市東高津老人いこいの家 ホール	川崎市高津区下野毛 1 丁目 3 番 2 号
第 7 投 票 区	川崎市立下作延小学校 図書室	川崎市高津区下作延 5 丁目 19 番 1 号
第 8 投 票 区	川崎市高津区役所 1階市民ホール	川崎市高津区下作延 2 丁目 8 番 1 号
第 9 投 票 区	川崎市立久本小学校 体育館	川崎市高津区久本 3 丁目 11 番 3 号
第 1 0 投 票 区	川崎市立坂戸小学校 体育館	川崎市高津区坂戸 1 丁目 18 番 1 号
第 1 1 投 票 区	川崎市立南原小学校 体育館	川崎市高津区上作延 3 丁目 9 番 1 号
第 1 2 投 票 区	川崎市立上作延小学校 体育館	川崎市高津区上作延 5 丁目 8 番地 1 号
第 1 3 投 票 区	川崎市立西梶ヶ谷小学校 体育館	川崎市高津区梶ヶ谷 2 丁目 14 番地 1
第 1 4 投 票 区	川崎市立梶ヶ谷小学校 体育館	川崎市高津区梶ヶ谷 4 丁目 12 番地
第 1 5 投 票 区	川崎市立新作小学校 体育館	川崎市高津区新作 1 丁目 9 番 1 号
第 1 6 投 票 区	川崎市立末長小学校 多目的室	川崎市高津区末長 3 丁目 8 番 1 号
第 1 7 投 票 区	川崎市立橘中学校 武道場	川崎市高津区千年 1300 番地
第 1 8 投 票 区	川崎市立橘小学校 体育館	川崎市高津区千年 1024 番地
第 1 9 投 票 区	川崎市立東橘中学校 ランチルーム	川崎市高津区子母口 730 番地
第 2 0 投 票 区	川崎市立子母口小学校 ホール	川崎市高津区子母口 730 番地
第 2 1 投 票 区	川崎市立久末小学校 体育館	川崎市高津区久末 647 番地
第 2 2 投 票 区	川崎めぐみ幼稚園 ホール	川崎市高津区久末 50 番地
第 2 3 投 票 区	高津市民館橘分館(プラザ橘) 2階学習室	川崎市高津区久末 2012 番地 1

## 川崎市高津区選挙管理委員会告示第17号

令和6年10月27日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における投票管理者及び投票管理者に事故があり、又は投票管理者が欠けた場合においてその職務を代理すべき者を、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第37条第2項及び第3項並びに公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第24条第1項及び第3項の規定により、次のとおり選任しました。

令和6年10月15日

川崎市高津区選挙管理委員会  
委員長 大 滝 幸 三

	投票区		投票管理		投票者		投票管理者が 欠けた場合において、その職務を代理すべき者		
	住	所	氏名	氏名	氏名	住所	氏名	職務時間	職務時間
第1投票区	神奈川県川崎市高津区	高津区	田中正泰	田中正泰	徳丸千大	神奈川県横浜市中区	徳丸千大	午前7時00分から午後8時00分まで	午前7時00分から午後8時00分まで
第2投票区	神奈川県川崎市高津区	高津区	川邊光司	川邊光司	山口弘	東京都府中市	山口弘	午前7時00分から午後8時00分まで	午前7時00分から午後8時00分まで
第3投票区	神奈川県川崎市高津区	高津区	星野憲司	星野憲司	石田雄俊	東京都多摩市	石田雄俊	午前7時00分から午後8時00分まで	午前7時00分から午後8時00分まで
第4投票区	神奈川県川崎市高津区	高津区	今清文	今清文	工藤圭一	神奈川県横浜市中区	工藤圭一	午前7時00分から午後8時00分まで	午前7時00分から午後8時00分まで
第5投票区	神奈川県川崎市高津区	高津区	中村一郎	中村一郎	藤原恵子	神奈川県川崎市中原区	藤原恵子	午前7時00分から午後8時00分まで	午前7時00分から午後8時00分まで
第6投票区	神奈川県川崎市高津区	高津区	大塚勉	大塚勉	榎田久男	神奈川県横浜市中区	榎田久男	午前7時00分から午後8時00分まで	午前7時00分から午後8時00分まで
第7投票区	神奈川県川崎市高津区	高津区	林久緒	林久緒	野口聡	神奈川県横浜市中区	野口聡	午前7時00分から午後8時00分まで	午前7時00分から午後8時00分まで
第8投票区	神奈川県川崎市高津区	高津区	常川克郎	常川克郎	大貫久	神奈川県横浜市中区	大貫久	午前7時00分から午後8時00分まで	午前7時00分から午後8時00分まで
第9投票区	神奈川県川崎市高津区	高津区	下条甫	下条甫	山根達矢	神奈川県川崎市宮前区	山根達矢	午前7時00分から午後8時00分まで	午前7時00分から午後8時00分まで
第10投票区	神奈川県川崎市高津区	高津区	富田誠	富田誠	大原芳信	神奈川県川崎市宮前区	大原芳信	午前7時00分から午後8時00分まで	午前7時00分から午後8時00分まで
第11投票区	神奈川県川崎市高津区	高津区	大滝登一	大滝登一	三枝郁夫	東京都町田市	三枝郁夫	午前7時00分から午後8時00分まで	午前7時00分から午後8時00分まで
第12投票区	神奈川県川崎市高津区	高津区	程塚伸秀	程塚伸秀	中山路都	東京都世田谷区	中山路都	午前7時00分から午後8時00分まで	午前7時00分から午後8時00分まで

	投票者		票管理		投票者		投票管理に事故があり、又は投票管理者が欠けた場合において、その職務を代理すべき者			
	住	所	氏	名	氏	名	住	所	氏	名
第13投票区	神奈川県川崎市高津区		芹田	征一	午前7時00分から午後8時00分まで	神奈川県相模原市南区		岡本	健二	午前7時00分から午後8時00分まで
第14投票区	神奈川県川崎市高津区		村田	享	午前7時00分から午後8時00分まで	神奈川県川崎市多摩区		酒井	美恵	午前7時00分から午後8時00分まで
第15投票区	神奈川県川崎市高津区		内田	蔵	午前7時00分から午後8時00分まで	神奈川県川崎市多摩区		白柳	匡基	午前7時00分から午後8時00分まで
第16投票区	神奈川県川崎市高津区		藤下	貴雄	午前7時00分から午後8時00分まで	東京都国立市		藤田	啓二	午前7時00分から午後8時00分まで
第17投票区	神奈川県川崎市高津区		野秋	康秀	午前7時00分から午後8時00分まで	東京都大田区		池田	幸	午前7時00分から午後8時00分まで
第18投票区	神奈川県川崎市高津区		柏木	達哉	午前7時00分から午後8時00分まで	神奈川県横浜市港南区		久延	一郎	午前7時00分から午後8時00分まで
第19投票区	神奈川県川崎市高津区		中島	和夫	午前7時00分から午後8時00分まで	神奈川県横浜市南区		今井	寛	午前7時00分から午後8時00分まで
第20投票区	神奈川県川崎市高津区		秋元	一良	午前7時00分から午後8時00分まで	神奈川県川崎市幸区		磯崎	和之	午前7時00分から午後8時00分まで
第21投票区	神奈川県川崎市高津区		森	幸男	午前7時00分から午後8時00分まで	神奈川県川崎市幸区		香川	貴則	午前7時00分から午後8時00分まで
第22投票区	神奈川県川崎市高津区		川島	孝	午前7時00分から午後8時00分まで	神奈川県川崎市川崎区		宮川	真理子	午前7時00分から午後8時00分まで
第23投票区	神奈川県川崎市高津区		松崎	キヨエ	午前7時00分から午後8時00分まで	東京都町田市		大竹	保則	午前7時00分から午後8時00分まで

**川崎市高津区選挙管理委員会告示第18号**

令和6年10月27日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第62条第2項又は第4項の規定による、川崎市高津区開票区の開票立会人となるべき者を定めるくじを行う場所及び日時は、次のとおりです。

令和6年10月15日

川崎市高津区選挙管理委員会  
委員長 大滝 幸三

1 場 所

川崎市高津区下作延2丁目8番1号  
川崎市高津区選挙管理委員会委員室

2 日 時

令和6年10月24日 午後5時30分

**川崎市高津区選挙管理委員会告示第19号**

令和6年10月27日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における川崎市高津区開票区の開票の場所及び日時を、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第63条及び第65条の規定により、次のとおり定めました。

令和6年10月15日

川崎市高津区選挙管理委員会  
委員長 大滝 幸三

1 場 所

川崎市高津区久本3丁目11番1号  
川崎市立高津高等学校 新体育館

2 日 時

令和6年10月27日 午後9時00分

**川崎市高津区選挙管理委員会告示第20号**

令和6年10月27日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における開票管理者及び開票管理者に事故があり、又は開票管理者が欠けた場合において、その職務を代理すべき者を、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第61条第2項及び公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第67条第1項の規定により、次のとおり選任しました。

令和6年10月15日

川崎市高津区選挙管理委員会  
委員長 大滝 幸三

川崎市高津区開票区

1 開票管理者

川崎市高津区 大滝 幸三

2 開票管理者に事故があり、又は開票管理者が欠けた場合において、その職務を代理すべき者

川崎市高津区 萩原 勝範

**川崎市高津区選挙管理委員会告示第21号**

令和6年10月27日執行の衆議院比例代表選出議員選挙における開票管理者及び開票管理者に事故があり、又は

開票管理者が欠けた場合において、その職務を代理すべき者を、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第61条第2項及び公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第67条第1項の規定により、次のとおり選任しました。

令和6年10月15日

川崎市高津区選挙管理委員会  
委員長 大滝 幸三

川崎市高津区開票区

1 開票管理者

川崎市高津区 石貫 玲子

2 開票管理者に事故があり、又は開票管理者が欠けた場合において、その職務を代理すべき者

川崎市高津区 薄 典子

**宮前区選挙管理委員会告示**

**川崎市宮前区選挙管理委員会告示第7号**

令和6年10月27日に執行が想定される衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙に伴い、公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第17条第2項の規定により、次の期間における選挙人名簿の登録の移替えは、当該期間の最終日の翌日以降に延期します。

令和6年10月1日

川崎市宮前区選挙管理委員会  
委員長 鶴野 智幸

登録の移替えを延期する期間

令和6年10月4日から令和6年10月27日まで

ただし、衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙に伴う公職選挙法(昭和25年法律第100号)第22条第3項の規定による登録により新たに選挙人名簿に登録される者と同じ世帯の選挙人の登録の移替えを延期する期間については、当該登録を行った日から選挙期日までとし、公職選挙法第30条の5第4項の規定による在外選挙人名簿への登録の移転の申請をするときに選挙人名簿の登録の移替えが必要となる者については、登録の移替えの延期を行わない。

**川崎市宮前区選挙管理委員会告示第8号**

令和6年10月14日付けをもって川崎市宮前区選挙管理委員に就任した者の氏名及び住所は、次のとおりです。

令和6年10月15日

川崎市宮前区選挙管理委員会  
委員長 藤井 章司

職 名	氏 名	住 所
委 員 長	藤井 章司	川崎市宮前区
委員長職務代理者	持田 政邦	川崎市宮前区
委 員	吉田 義一	川崎市宮前区

委	員	益子 英雄	川崎市宮前区
---	---	-------	--------

**川崎市宮前区選挙管理委員会告示第9号**

令和6年10月27日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における公職選挙法(昭和25年法律第100号)第144条の2第1項の規定によるポスター掲示場を設置した場所は、次のとおりです。

令和6年10月14日

川崎市宮前区選挙管理委員会  
委員長 藤 井 章 司

令和6年10月27日執行  
第50回衆議院小選挙区選出議員選挙

ポスター掲示場設置場所一覧表

開票区名	投票区数	ポスター掲示場設置総数
宮前区	23	189

川崎市宮前区選挙管理委員会

電話 044-856-3126

※ ポスター掲示場の設置場所によってはポスターを貼る際に脚立が必要となる場合がありますので予めご承知おきください。

区	投票区	図面表示 番号	設置場所
宮 前 区	501	501-1	宮前平2丁目20番地5 宮前区役所掲示板横
		501-2	宮前平2丁目18番地3 富士見台小学校西側フェンス
		501-3	宮前平2丁目18番地2 宮前平公園南側フェンス
		501-4	宮崎6丁目2番地3 宮崎第4公園西側フェンス
		501-5	宮前平2丁目7番地 宮前平中学校南側フェンス
		501-6	宮前平1丁目9番地1 宮前平第2公園南側
		501-7	宮前平2丁目19番地3 宮前区役所第2駐車場南側フェンス
		501-8	宮前平1丁目5番地 宮前平第1公園東側
		501-9	宮前平3丁目5番地9 宮前平第3公園西側フェンス
	502	502-1	宮崎5丁目1番地28 エル・ビーナ宮崎台前水路沿いフェンス
		502-2	宮崎4丁目1番地337 宮崎こもれびの丘公園西側
		502-3	宮崎697番地1 宮崎台小学校北方向側同校教材園西側フェンス
		502-4	宮崎3丁目18番地2 宮崎台小学校西側ガードレール
		502-5	宮崎5丁目14番地24 水路沿いフェンス
		502-6	宮崎3丁目18番地1 宮崎第3公園東側フェンス
		502-7	宮崎4丁目1番地275 宮崎つつじ緑地北側
		502-8	宮崎3丁目17番地24 宮崎台公園南側フェンス
	503	503-1	宮崎2丁目3番地 宮崎台駅周辺自転車等駐車場 第5施設 南西側フェンス
		503-2	宮崎2丁目5番地 宮崎第2公園南側
		503-3	宮崎2丁目2番地17 長坂下交差点北西側フェンス

※ 本帳票はシステムから出力するため、投票区については、初めの1桁を各行政区の番号、下2桁を投票区の番号とし、便宜上3桁での表示としています。

区	投票区	図面表示 番号	設置場所
宮 前 区	503	503-4	宮崎2丁目10番地12 宮崎台駅前広場 植え込み
		503-5	宮崎1丁目7番地 宮崎第1公園北西側
		503-6	宮崎1丁目7番地 宮崎第1公園東側
		503-7	宮崎1丁目7番地 宮崎第1公園西側
		503-8	宮崎2丁目2番地21 東海宮崎台マンション前水路沿いフェンス
	504	504-1	宮崎172番地 市営宮崎団地北側道路
		504-2	宮崎283番地 J A セレサ川崎本店向かい側水路沿いフェンス
		504-3	宮崎107番地 宮崎中学校西側フェンス
		504-4	宮崎105番地1 川崎市青少年の家北側フェンス
		504-5	宮崎172番地6 宮崎こうしん坂公園東側フェンス
		504-6	馬絹5丁目21番14号 馬絹古墳公園北側柵
		504-7	梶ヶ谷3番地4 個人宅
		504-8	宮崎107番地 宮崎中学校東側
	505	505-1	馬絹5丁目15番30号 馬絹第2公園南側フェンス
		505-2	馬絹6丁目15番 馬絹陸橋下公園東側フェンス(馬絹5丁目8番2号個人宅向側)
		505-3	馬絹5丁目3番9号先 馬絹交番東側交差点北東矢上川沿いフェンス
		505-4	馬絹4丁目8番13号 馬絹東公園
		505-5	馬絹2丁目6番22号 馬絹陸橋下公園北側ガードレール
		505-6	馬絹6丁目10番33号 宮前地区会館(まじわる宮前)前矢上川沿いガードレール
		505-7	馬絹6丁目6番27号 駐車場前矢上川沿いガードレール

※ 本帳票はシステムから出力するため、投票区については、初めの1桁を各行政区の番号、下2桁を投票区の番号とし、便宜上3桁での表示としています。

区	投票区	図面表示 番号	設 置 場 所
宮 前 区	505	505-8	馬絹4丁目28番32号 馬絹公園北側フェンス
	506	506-1	小台2丁目24番地 小台公園西側フェンス
		506-2	有馬2丁目6番4号 宮前道路公園センター北側フェンス
		506-3	小台2丁目3番地 小台東公園東側フェンス
		506-4	馬絹1丁目29番15号 個人宅西側フェンス
		506-5	馬絹1丁目30番9号 宮崎小学校南側フェンス
		506-6	馬絹3丁目11番13号付近 スーパーライフ東有馬店向かい側歩道植え込み
		506-7	東有馬2丁目13番3号 宮前休日急患診療所前
		506-8	馬絹1丁目35番16号 シュトラール南西側ガードレール
		506-9	東有馬2丁目2396番地2 東有馬2丁目公園南東側フェンス
	507	507-1	野川台3丁目1番30号 野川第4公園東側
		507-2	野川台2丁目8番1号 野川第3公園西側
		507-3	野川台1丁目28番1号 野川第2公園東側フェンス
		507-4	西野川2丁目2番1号 野川中学校北側フェンス
		507-5	野川台1丁目22番30号 野川第1公園東側
		507-6	西野川1丁目23番5号 市営野川西団地5号棟南側ガードレール
		507-7	西野川1丁目23番11号 市営野川西団地11号棟西側ガードレール
		507-8	西野川1丁目32番19号 セブンイレブン川崎野川店東側登坂道フェンス
	508	508-1	野川本町3丁目7番 影向寺南方向側畑地
		508-2	野川本町2丁目25番35号 野川公園北側

※ 本帳票はシステムから出力するため、投票区については、初めの1桁を各行政区の番号、下2桁を投票区の番号とし、便宜上3桁での表示としています。

区	投票区	図面表示 番号	設 置 場 所
宮 前 区	508	508-3	野川本町1丁目1番44号 野川北公園東側フェンス
		508-4	西野川3丁目16番 ガードレール
		508-5	西野川2丁目19番1号 野川小学校東側フェンス
		508-6	南野川3丁目26番16号 野川花ぞの公園西側フェンス
		508-7	南野川3丁目7番40号 野川南台第1公園北東側フェンス
		508-8	南野川3丁目32番1号 野川中耕地公園東側フェンス
		508-9	野川本町3丁目11番21号 野川宮の前公園南側植栽
	509	509-1	西野川3丁目25番11号 野川南耕地公園東側フェンス
		509-2	南野川3丁目8番24号 県営野川南台団地24号棟南側
		509-3	南野川3丁目8番1号 野川南台公園西側
		509-4	南野川2丁目25番45号 南野川公園南側フェンス
		509-5	南野川2丁目18番32号 野川くすのき公園東側フェンス
		509-6	南野川2丁目56番26号 野川住宅2号棟西側フェンス
		509-7	南野川1丁目28番18号 個人宅前歩道植栽
		509-8	南野川2丁目12番1号 南野川小学校北側フェンス
	510	510-1	東有馬5丁目12番1号 有馬小学校南側フェンス
		510-2	東有馬5丁目20番2号 市営有馬第1団地2号棟東側フェンス
		510-3	東有馬5丁目20番19号 市営有馬第1団地19号棟西側ガードレール
		510-4	東有馬5丁目15番20号 県営有馬団地20号棟東側フェンス
		510-5	東有馬4丁目25番 有馬小学校北側農地

※ 本帳票はシステムから出力するため、投票区については、初めの1桁を各行政区の番号、下2桁を投票区の番号とし、便宜上3桁での表示としています。

区	投票区	図面表示 番号	設 置 場 所
宮 前 区	510	510-6	東有馬4丁目5番5号 市営有馬第2団地5号棟東側
		510-7	東有馬4丁目22番21号 市営有馬第2団地21号棟西側ガードレール
	511	511-1	有馬3丁目22番1号 県立川崎北高等学校北側
		511-2	有馬6丁目9番1号 有馬こども公園北側
		511-3	有馬3丁目11番1号 有馬つつじ公園西側フェンス
		511-4	有馬4丁目15番1号 有馬中央公園東側フェンス
		511-5	有馬6丁目3番1号 有馬5・6丁目交差点南東側有馬川沿いフェンス
		511-6	有馬7丁目7番1号 有馬中学校南側ガードレール
		511-7	有馬8丁目7番1号 国道246号線橋梁下自転車等保管所東側フェンス
		511-8	有馬9丁目6番1号 有馬さくら公園北西側
		511-9	有馬8丁目26番1号 有馬ふるさと公園南西側
	512	512-1	鷺沼2丁目1番地1 鷺沼小学校南側フェンス
		512-2	鷺沼2丁目1番地1 鷺沼小学校北側フェンス
		512-3	鷺沼1丁目23番地24 鷺沼第2公園北側
		512-4	鷺沼1丁目3番地23 鷺沼駅周辺自転車等駐車場 第1施設フェンス
		512-5	鷺沼2丁目10番地 鷺沼公園北側
		512-6	鷺沼3丁目11番地60 鷺沼第3公園東側
		512-7	土橋4丁目6番地先 宮前区道路公園センター資材置場前フェンス
		512-8	鷺沼3丁目12番地34 鷺沼つつじ公園北西側フェンス
		512-9	鷺沼4丁目14番地34 鷺沼くすのき公園南側フェンス

※ 本帳票はシステムから出力するため、投票区については、初めの1桁を各行政区の番号、下2桁を投票区の番号とし、便宜上3桁での表示としています。

区	投票区	図面表示 番号	設 置 場 所
宮 前 区	513	513-1	土橋5丁目4番地21 土橋てんで山公園北側フェンス
		513-2	土橋6丁目11番地1 東名土橋公園南側フェンス
		513-3	土橋6丁目14番地25 土橋宮上公園南側フェンス
		513-4	土橋1丁目5番地17 ファミリーマート駐車場裏水路沿いフェンス
		513-5	土橋1丁目17番地 土橋太田公園東側フェンス
		513-6	土橋1丁目15番地2 神奈川トヨタ(株)宮前平店北側水路沿いフェンス
		513-7	土橋7丁目27番地2 土橋7丁目公園東側
		513-8	土橋7丁目27番地2 土橋7丁目公園西側
	514	514-1	けやき平1番46号 グリーンハイツ46号棟西側
		514-2	けやき平1番41号 向ヶ丘公園北側
		514-3	けやき平1番19号 グリーンハイツ19号棟北側空地 西側フェンス
		514-4	けやき平1番15号 グリーンハイツ15号棟南側
		514-5	平6丁目7番 緑地
		514-6	平6丁目5番1号 平小学校南側フェンス
		514-7	神木1丁目4番地 神木公園北側フェンス
		514-8	神木2丁目11番地5 ひばり幼稚園第2園舎北側フェンス
	515	515-1	土橋3丁目1番地11 土橋小学校北側正門フェンス
		515-2	土橋3丁目1番地1 上下水道局水運用センター鷺沼配水所北西側フェンス
		515-3	土橋2丁目3番地 土橋原台公園東南側フェンス
		515-4	土橋3丁目11番地1 土橋南公園東側フェンス

※ 本帳票はシステムから出力するため、投票区については、初めの1桁を各行政区の番号、下2桁を投票区の番号とし、便宜上3桁での表示としています。

区	投票区	図面表示 番号	設 置 場 所
宮 前 区	515	515-5	土橋4丁目3番地30 土橋こども公園北側フェンス
		515-6	土橋2丁目12番地6 マクドナルド東名川崎インター店南側水路沿いガードレール
		515-7	土橋2丁目14番地1 土橋保育園東側フェンス
		515-8	土橋2丁目1番地21 レジデンスヘリオス南側水路沿いガードレール
	516	516-1	五所塚2丁目23番地1 五所塚第2公園東側フェンス
		516-2	平2丁目23番8号 市営高山団地児童公園西側
		516-3	平2丁目23番16号 市営高山団地16号棟南側
		516-4	平2丁目6番1号 川崎西部地域療育センターフェンス
		516-5	平2丁目14番1 平公園南側ガードレール
		516-6	平1丁目6番1号 向丘小学校西側フェンス
		516-7	平1丁目1番10号 向丘出張所南側 植え込み
		516-8	平4丁目13番 平二丁目交差点西南側フェンス
		516-9	平1丁目6番1号 向丘小学校南側フェンス
	517	517-1	白幡台1丁目11番地2 白幡台住宅12号棟南側フェンス
		517-2	南平台13番1号 白幡台小学校西側フェンス
		517-3	初山2丁目13番21号 初山公園西側
		517-4	初山2丁目16番6号 市営初山団地6号棟東側
		517-5	南平台15番12号 市営南平台住宅12号棟
		517-6	南平台19番26号 宮ノ谷公園北側フェンス
		517-7	南平台17番1号 市営南平住宅1号棟

※ 本帳票はシステムから出力するため、投票区については、初めの1桁を各行政区の番号、下2桁を投票区の番号とし、便宜上3桁での表示としています。

区	投票区	図面表示 番号	設 置 場 所
宮 前 区	517	517-8	南平台5番7号      みなみだいら公園西側フェンス
	518	518-1	犬蔵3丁目6番3号      南菅生けやし公園東側
		518-2	犬蔵1丁目7番      駐車場西側フェンス
		518-3	犬蔵1丁目10番1号      犬蔵中学校北側
		518-4	菅生6丁目7番21      南菅生公園北東側
		518-5	犬蔵2丁目35番3・4号      宮前美しの森公園北側フェンス
		518-6	犬蔵2丁目40番      犬蔵くすのき公園東側
		518-7	犬蔵1丁目10番1号      犬蔵中学校南側
		518-8	犬蔵2丁目23番      犬蔵2丁目公園北側
		518-9	菅生6丁目12番9号      南菅生第2公園南側
	519	519-1	菅生4丁目5番2号      市営清水台団地2号棟東側
		519-2	菅生5丁目4番10号      地域子育て支援センターすがお西側フェンス
		519-3	菅生5丁目2番20号      N T T東日本菅生電話交換センター前フェンス
		519-4	菅生1丁目16番      菅生1丁目公園西側フェンス
		519-5	初山1丁目23番15号      菅生保育園南側フェンス
		519-6	初山2丁目1番40号      (株) ベストランス正面道路沿いフェンス
		519-7	菅生1丁目5番1号      菅生小学校西側フェンス
		519-8	菅生2丁目17番1号      菅生バス停そば歩道フェンス
	520	520-1	水沢1丁目3番      菅生緑地入り口付近
		520-2	菅生3丁目33番9号      菅生第4公園北側フェンス

※ 本帳票はシステムから出力するため、投票区については、初めの1桁を各行政区の番号、下2桁を投票区の番号とし、便宜上3桁での表示としています。

区	投票区	図面表示 番号	設 置 場 所
宮 前 区	520	520-3	菅生ヶ丘13丁目1番 特別養護老人ホーム鷺ヶ峰 植採地
		520-4	水沢3丁目7番1号 稗原小学校北側稗原小学校前バス停そばフェンス
		520-5	菅生ヶ丘19番1号 鷺ヶ峰子供の里公園北側柵
		520-6	菅生ヶ丘32番8号 市営鷺ヶ峰西住宅集会所南東側フェンス
		520-7	潮見台2463番5号 潮見台わくわく公園南側フェンス
		520-8	菅生ヶ丘29番 稗原バス停そば柵
	521	521-1	小台1丁目13番地 小台西公園北側フェンス
		521-2	小台1丁目13番地 小台西公園南側フェンス
		521-3	小台1丁目14番地3 小台1丁目こども公園西側フェンス
		521-4	有馬1丁目12番 有馬1丁目こども公園南側フェンス
		521-5	有馬1丁目8番6号 西有馬おひさま保育園東側フェンス
		521-6	有馬1丁目13番1号 日商岩井鷺沼マンションフェンス
		521-7	小台1丁目5番地7 小台北公園南東側フェンス
		521-8	有馬1丁目21番3号 有馬北耕地公園南側フェンス
	522	522-1	東有馬2丁目38番 有馬なかよし公園北側フェンス
		522-2	東有馬3丁目13番32号 有馬東公園東側フェンス
		522-3	東有馬2丁目35番30号 有馬白百合幼稚園南側フェンス
		522-4	東有馬2丁目37番 有馬白百合幼稚園駐車場南側フェンス
		522-5	東有馬2丁目40番31号 水路西側フェンス
		522-6	東有馬3丁目1番1号 有馬不動公園東側フェンス

※ 本帳票はシステムから出力するため、投票区については、初めの1桁を各行政区の番号、下2桁を投票区の番号とし、便宜上3桁での表示としています。

区	投票区	図面表示 番号	設 置 場 所
宮 前 区	522	522-7	東有馬3丁目5番 東有馬3丁目公園東側
	523	523-1	神木本町5丁目11番1号 向丘中学校西側フェンス
		523-2	神木本町5丁目11番1号 向丘中学校東側フェンス
		523-3	神木本町4丁目15番1号 天満跨道橋上歩道フェンス
		523-4	神木本町4丁目205番17号 神木本町つつじ公園南側
		523-5	神木本町2丁目7番1号 長尾団地1号棟西側フェンス
		523-6	神木本町2丁目3番5号 ファミリーマート横横断防止柵
		523-7	神木本町2丁目16番1号 ガスト駐車場横柵
		523-8	神木本町1丁目15番21号 長尾第3公園北側フェンス

※ 本帳票はシステムから出力するため、投票区については、初めの1桁を各行政区の番号、下2桁を投票区の番号とし、便宜上3桁での表示としています。

**川崎市宮前区選挙管理委員会告示第10号**

令和6年10月27日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における期日前投票所を設ける場所を、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第48条の2第6項において読み替えて準用する同法第39条の規定により、次のとおり指定しました。

令和6年10月15日

川崎市宮前区選挙管理委員会  
委員長 藤井章司

施設の名称	所在地	設置期間
川崎市宮前区役所 4階会議室	川崎市宮前区2丁目20番地5	10月16日から 10月26日まで
川崎市宮前区役所 向丘出張所 2階会議室	川崎市宮前区平1丁目1番 10号	

**川崎市宮前区選挙管理委員会告示第11号**

令和6年10月27日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における帰国した在外選挙人に係る期日前投票所を設ける場所を、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第49条の2第4項において読み替えて適用する同法第48条の2第1項の規定により、次のとおり指定しました。

令和6年10月15日

川崎市宮前区選挙管理委員会  
委員長 藤井章司

- 1 設置場所  
川崎市宮前区宮前平2丁目20番地5  
川崎市宮前区役所 4階会議室
- 2 設置期間  
令和6年10月16日から令和6年10月26日まで
- 3 事務取扱時間  
午前8時30分から午後8時まで

**川崎市宮前区選挙管理委員会告示第12号**

令和6年10月27日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における期日前投票所の投票管理者及び期日前投票所の投票管理者に事故があり、又は欠けた場合においてその職務を代理すべき者を、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第37条第2項及び第3項並びに公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第24条第1項及び第3項の規定により、次のとおり選任しました。

令和6年10月15日

川崎市宮前区選挙管理委員会  
委員長 藤井章司

## 川崎市宮前区役所期日前投票所

職務を 行う日	投票管理者			投票管理者に事故があり、又は欠けた場合において、その職務を代理すべき者		
	住 所	氏 名	職務時間	住 所	氏 名	職務時間
10月16日	川崎市宮前区	尾幡 勇	午前8時30分から 午後8時00分まで	川崎市麻生区	岸 智子	午前8時30分から 午後8時00分まで
10月17日	川崎市宮前区	深川 真弓	午前8時30分から 午後8時00分まで	川崎市麻生区	岸 智子	午前8時30分から 午後8時00分まで
10月18日	川崎市宮前区	山崎 幸男	午前8時30分から 午後8時00分まで	川崎市麻生区	岸 智子	午前8時30分から 午後8時00分まで
10月19日	川崎市宮前区	鵜野 智幸	午前8時30分から 午後8時00分まで	川崎市麻生区	岸 智子	午前8時30分から 午後8時00分まで
10月20日	川崎市宮前区	藤井 章司	午前8時30分から 午後8時00分まで	川崎市麻生区	岸 智子	午前8時30分から 午後8時00分まで
10月21日	川崎市宮前区	村田 保貞	午前8時30分から 午後8時00分まで	川崎市麻生区	岸 智子	午前8時30分から 午後8時00分まで
10月22日	川崎市宮前区	深川 真弓	午前8時30分から 午後8時00分まで	川崎市麻生区	岸 智子	午前8時30分から 午後8時00分まで
10月23日	川崎市宮前区	尾幡 勇	午前8時30分から 午後8時00分まで	川崎市麻生区	岸 智子	午前8時30分から 午後8時00分まで
10月24日	川崎市宮前区	目代 和彦	午前8時30分から 午後8時00分まで	川崎市麻生区	岸 智子	午前8時30分から 午後8時00分まで
10月25日	川崎市宮前区	山崎 幸男	午前8時30分から 午後8時00分まで	川崎市麻生区	岸 智子	午前8時30分から 午後8時00分まで
10月26日	川崎市宮前区	鵜野 智幸	午前8時30分から 午後8時00分まで	川崎市麻生区	岸 智子	午前8時30分から 午後8時00分まで

## 川崎市宮前区役所(向丘出張所) 期日前投票所

職務を 行う日	投 票 管 理 者			投票管理者に事故があり、又は欠けた場合において、その職務を代理すべき者		
	住 所	氏 名	職務時間	住 所	氏 名	職務時間
10月16日	川崎市宮前区	鈴木 一雄	午前8時30分から 午後8時00分まで	東京都町田市	宮島 登	午前8時30分から 午後8時00分まで
10月17日	川崎市宮前区	山上 英治	午前8時30分から 午後8時00分まで	東京都町田市	宮島 登	午前8時30分から 午後8時00分まで
10月18日	川崎市宮前区	鈴木 一雄	午前8時30分から 午後8時00分まで	東京都町田市	宮島 登	午前8時30分から 午後8時00分まで
10月19日	川崎市宮前区	松井 祐子	午前8時30分から 午後8時00分まで	東京都町田市	宮島 登	午前8時30分から 午後8時00分まで
10月20日	川崎市宮前区	黒川 勝彦	午前8時30分から 午後8時00分まで	東京都町田市	宮島 登	午前8時30分から 午後8時00分まで
10月21日	川崎市宮前区	大内 ひろ 子	午前8時30分から 午後8時00分まで	東京都町田市	宮島 登	午前8時30分から 午後8時00分まで
10月22日	川崎市宮前区	鈴木 一雄	午前8時30分から 午後8時00分まで	東京都町田市	宮島 登	午前8時30分から 午後8時00分まで
10月23日	川崎市宮前区	大内 ひろ 子	午前8時30分から 午後8時00分まで	東京都町田市	宮島 登	午前8時30分から 午後8時00分まで
10月24日	川崎市宮前区	村田 保貞	午前8時30分から 午後8時00分まで	東京都町田市	宮島 登	午前8時30分から 午後8時00分まで
10月25日	川崎市宮前区	山上 英治	午前8時30分から 午後8時00分まで	東京都町田市	宮島 登	午前8時30分から 午後8時00分まで
10月26日	川崎市宮前区	湊 栄美子	午前8時30分から 午後8時00分まで	東京都町田市	宮島 登	午前8時30分から 午後8時00分まで

**川崎市宮前区選挙管理委員会告示第13号**

令和6年10月27日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における公職選挙法(昭和25年法律第100号)第49条第1項及び第270条の2第1項の規定による不在者投票の事務を取り扱う場所、期間及び時間は、次のとおりとします。

令和6年10月15日

川崎市宮前区選挙管理委員会  
委員長 藤井章司

1 川崎市宮前区役所内 川崎市宮前区選挙管理委員会  
事務室

- (1) 所在地 川崎市宮前区宮前平2丁目20番地  
5
- (2) 事務取扱期間 令和6年10月16日から令和6年10  
月26日まで
- (3) 事務取扱時間 午前8時30分から午後8時まで

2 川崎市宮前区役所 向丘出張所

- (1) 所在地 川崎市宮前区平1丁目1番10号
- (2) 事務取扱期間 令和6年10月16日から令和6年10  
月26日まで
- (3) 事務取扱時間 午前8時30分から午後8時まで

なお、宮前区役所向丘出張所においては、公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第56条の事務は取り扱わない。

**川崎市宮前区選挙管理委員会告示第14号**

令和6年10月27日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第175条第2項に規定する期日前投票所及び不在者投票管理者の管理する投票記載場所の氏名等の掲示並びに同条第1項に規定する選挙当日の投票記載場所の氏名等の掲示の同条第3項本文及び同条第6項の規定による掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時は、次のとおりです。

令和6年10月15日

川崎市宮前区選挙管理委員会  
委員長 藤井章司

1 場 所

川崎市宮前区宮前平2丁目20番地5  
川崎市宮前区役所内  
川崎市宮前区選挙管理委員会委員室

2 日 時

令和6年10月15日 午後5時30分

**川崎市宮前区選挙管理委員会告示第15号**

令和6年10月27日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における投票所を設ける場所を、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第39条の規定により、次のとおり指定しました。

令和6年10月15日

川崎市宮前区選挙管理委員会  
委員長 藤井章司

投 票 区	施 設 の 名 称	所 在 地
第 1 投 票 区	川崎市立宮前平中学校 体育館	川崎市宮前区宮前平2丁目7番地
第 2 投 票 区	川崎市立宮崎台小学校 体育館	川崎市宮前区宮崎3丁目18番地2
第 3 投 票 区	川崎市宮前老人福祉センター 4階会議室	川崎市宮前区宮崎2丁目12番地29
第 4 投 票 区	川崎市立宮崎中学校 体育館	川崎市宮前区宮崎107番地
第 5 投 票 区	宮前地区会館	川崎市宮前区馬絹6丁目10番33号
第 6 投 票 区	川崎市立宮崎小学校 体育館	川崎市宮前区馬絹1丁目30番9号
第 7 投 票 区	川崎市立野川中学校 体育館	川崎市宮前区西野川2丁目2番1号
第 8 投 票 区	川崎市立野川小学校 体育館	川崎市宮前区西野川2丁目19番1号
第 9 投 票 区	川崎市立南野川小学校 体育館	川崎市宮前区南野川2丁目12番1号
第 10 投 票 区	川崎市立有馬小学校 体育館	川崎市宮前区東有馬5丁目12番1号
第 11 投 票 区	川崎市立有馬中学校 体育館	川崎市宮前区有馬7丁目7番1号
第 12 投 票 区	川崎市立鷺沼小学校 体育館	川崎市宮前区鷺沼2丁目1番地
第 13 投 票 区	川崎市立富士見台小学校 体育館	川崎市宮前区宮前平2丁目18番地3
第 14 投 票 区	川崎市立平小学校 体育館	川崎市宮前区平6丁目5番1号
第 15 投 票 区	川崎市立土橋小学校 展示スペース	川崎市宮前区土橋3丁目1番地11
第 16 投 票 区	川崎市立向丘小学校 アリーナ	川崎市宮前区平1丁目6番1号
第 17 投 票 区	川崎市立白幡台小学校 体育館	川崎市宮前区南平台13番1号
第 18 投 票 区	川崎市立犬蔵中学校 体育館	川崎市宮前区犬蔵1丁目10番1号
第 19 投 票 区	川崎市立菅生小学校 体育館	川崎市宮前区菅生1丁目5番1号
第 20 投 票 区	川崎市立稗原小学校 昇降口前スペース	川崎市宮前区水沢3丁目7番1号
第 21 投 票 区	さぎぬま幼稚園 保育室	川崎市宮前区小台1丁目12番地16
第 22 投 票 区	有馬白百合幼稚園 体育館	川崎市宮前区東有馬2丁目35番30号
第 23 投 票 区	川崎市立向丘中学校 多目的ホール	川崎市宮前区神木本町5丁目11番1号

**川崎市宮前区選挙管理委員会告示第16号**

令和6年10月27日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における投票管理者及び投票管理者に事故があり、又は投票管理者が欠けた場合においてその職務を代理すべき者を、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第37条第2項及び第3項並びに公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第24条第1項及び第3項の規定により、次のとおり選任しました。

令和6年10月15日

川崎市宮前区選挙管理委員会  
委員長 藤 井 章 司

投票区	投票者		投票管理		投票管理者が 欠けた場合において、その職務を代理すべき者	
	住所	氏名	氏名	住所	氏名	職務時間
第1投票区	川崎市宮前区	中澤 喜三矩	喜三矩	横滨市都筑区	小林 聡美	午前7時00分から午後8時00分まで
第2投票区	川崎市宮前区	都倉 建藏	建藏	神奈川県高座郡寒川町	鈴木隆生	午前7時00分から午後8時00分まで
第3投票区	川崎市宮前区	針生 久	久	川崎市麻生区	和田 敏一	午前7時00分から午後8時00分まで
第4投票区	川崎市宮前区	原子 公秀	公秀	横滨市泉区	山崎 隆史	午前7時00分から午後8時00分まで
第5投票区	川崎市宮前区	目代 鉄男	鉄男	川崎市幸区	伊達 千晶	午前7時00分から午後8時00分まで
第6投票区	川崎市宮前区	安藤 陽一	陽一	横滨市瀬谷区	廣井 勝成	午前7時00分から午後8時00分まで
第7投票区	川崎市宮前区	原田 寛明	寛明	横滨市青葉区	大谷 里美	午前7時00分から午後8時00分まで
第8投票区	川崎市宮前区	山本 善楼	善楼	川崎市多摩区	梶原 哲裕	午前7時00分から午後8時00分まで
第9投票区	川崎市宮前区	和田 和哉	和哉	横滨市港北区	齋藤 克	午前7時00分から午後8時00分まで
第10投票区	川崎市宮前区	小林 登	登	川崎市高津区	石塚 全	午前7時00分から午後8時00分まで
第11投票区	川崎市宮前区	大島 孝夫	孝夫	神奈川県座間市	飯島 純一	午前7時00分から午後8時00分まで
第12投票区	川崎市宮前区	持田 和夫	和夫	川崎市幸区	小出 博美	午前7時00分から午後8時00分まで
第13投票区	川崎市宮前区	大久保 透	透	横滨市港北区	本多 孝一	午前7時00分から午後8時00分まで
第14投票区	川崎市宮前区	中山 武志	武志	横滨市港南区	米村 久幸	午前7時00分から午後8時00分まで
第15投票区	川崎市宮前区	江木 稔	稔	横滨市中区	堺 靖志	午前7時00分から午後8時00分まで
第16投票区	川崎市宮前区	鈴木 一雄	一雄	川崎市川崎区	朝倉 千亜希	午前7時00分から午後8時00分まで
第17投票区	川崎市宮前区	池端 秀雄	秀雄	川崎市多摩区	永井 麻由美	午前7時00分から午後8時00分まで
第18投票区	川崎市宮前区	白倉 栄志朗	栄志朗	川崎市幸区	米塚 正樹	午前7時00分から午後8時00分まで
第19投票区	川崎市宮前区	古野 清美	清美	相模原市南区	梶山 敦史	午前7時00分から午後8時00分まで
第20投票区	川崎市宮前区	渡邊 忠明	忠明	川崎市宮前区	宮本 紀昭	午前7時00分から午後8時00分まで
第21投票区	川崎市宮前区	松田 由美子	由美子	横滨市都筑区	長田 弘子	午前7時00分から午後8時00分まで
第22投票区	川崎市宮前区	井上 孝志	孝志	川崎市宮前区	松井 万帆	午前7時00分から午後8時00分まで
第23投票区	川崎市宮前区	山根 信男	信男	横滨市南区	服部 晃久	午前7時00分から午後8時00分まで

**川崎市宮前区選挙管理委員会告示第17号**

令和6年10月27日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第62条第2項又は第4項の規定による、川崎市宮前区開票区の開票立会人となるべき者を定めるくじを行う場所及び日時は、次のとおりです。

令和6年10月15日

川崎市宮前区選挙管理委員会  
委員長 藤井章司

1 場 所

川崎市宮前区宮前平2丁目20番地5  
川崎市宮前区役所内  
川崎市宮前区選挙管理委員会委員室

2 日 時

令和6年10月24日 午後5時30分

**川崎市宮前区選挙管理委員会告示第18号**

令和6年10月27日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における川崎市宮前区開票区の開票の場所及び日時を、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第63条及び第65条の規定により、次のとおり定めました。

令和6年10月15日

川崎市宮前区選挙管理委員会  
委員長 藤井章司

1 場 所 川崎市宮前区犬蔵1丁目10番3号

川崎市宮前スポーツセンター 大体育室

2 日 時 令和6年10月27日 午後9時00分

**川崎市宮前区選挙管理委員会告示第19号**

令和6年10月27日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における開票管理者及び開票管理者に事故があり、又は開票管理者が欠けた場合において、その職務を代理すべき者を、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第61条第2項及び公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第67条第1項の規定により、次のとおり選任しました。

令和6年10月15日

川崎市宮前区選挙管理委員会  
委員長 藤井章司

川崎市宮前区開票区

1 開票管理者

川崎市宮前区 藤井章司

2 開票管理者に事故があり、又は開票管理者が欠けた場合において、その職務を代理すべき者

川崎市宮前区 吉田義一

**川崎市宮前区選挙管理委員会告示第20号**

令和6年10月27日執行の衆議院比例代表選出議員選挙

における開票管理者及び開票管理者に事故があり、又は開票管理者が欠けた場合において、その職務を代理すべき者を、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第61条第2項及び公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第67条第1項の規定により、次のとおり選任しました。

令和6年10月15日

川崎市宮前区選挙管理委員会  
委員長 藤井章司

川崎市宮前区開票区

1 開票管理者

川崎市宮前区 持田政

2 開票管理者に事故があり、又は開票管理者が欠けた場合において、その職務を代理すべき者

川崎市宮前区 益子英雄

**多摩区選挙管理委員会告示**

**川崎市多摩区選挙管理委員会告示第7号**

令和6年10月27日に執行が想定される衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙に伴い、公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第17条第2号の規定により、次の期間における選挙人名簿の登録の移替えは、当該期間の最終日の翌日以降に延期します。

令和6年10月2日

川崎市多摩区選挙管理委員会  
委員長 佐藤光一

登録の移替えを延期する期間

令和6年10月4日から令和6年10月27日まで

ただし、衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙に伴う公職選挙法(昭和25年法律第100号)第22条第3項の規定による登録により新たに選挙人名簿に登録される者と同じ世帯の選挙人の登録の移替えを延期する期間については、当該登録を行った日から選挙期日までとし、公職選挙法第30条の5第4項の規定による在外選挙人名簿への登録の移転の申請をするときに選挙人名簿の登録の移替えが必要となる者については、登録の移替えの延期を行わない。

**川崎市多摩区選挙管理委員会告示第8号**

令和6年10月27日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における公職選挙法(昭和25年法律第100号)第144条の2第1項の規定によるポスター掲示場を設置した場所は、次のとおりです。

令和6年10月14日

川崎市多摩区選挙管理委員会  
委員長 上原宏也

令和6年10月27日執行  
第50回衆議院小選挙区選出議員選挙

### ポスター掲示場設置場所一覧表

開票区名	投票区数	ポスター掲示場設置総数
多摩区	24	194

川崎市多摩区選挙管理委員会

電話 044-935-3128

※ ポスター掲示場の設置場所によってはポスターを貼る際に脚立が必要となる場合がありますので予めご承知おきください。

区	投票区	図面表示 番号	設 置 場 所
多 摩 区	601	601-1	堰1丁目28番1号 県立向の岡工業高等学校正門右側フェンス
		601-2	堰1丁目16番5号 東名堰第2公園フェンス(北側)
		601-3	堰1丁目1番 堰堤公園フェンス
		601-4	堰2丁目2番 堰交差点エネオス前フェンス
		601-5	堰1丁目16番5号 東名堰第2公園フェンス(南側)
		601-6	堰1丁目6番 堰北公園フェンス(ハイム桃園前)
		601-7	堰1丁目2番 宿河原児童公園フェンス
		601-8	堰1丁目21番6号 東名堰公園フェンス
	602	602-1	宿河原7丁目13番 宿河原わんぱく公園フェンス
		602-2	宿河原1丁目6番 宿河原1丁目公園フェンス
		602-3	宿河原3丁目7番 二ヶ領用水柵(仲乃橋横) (宿河原線)
		602-4	宿河原4丁目17番 宿河原第2公園フェンス
		602-5	宿河原4丁目8番 宿河原第3児童公園フェンス
		602-6	宿河原4丁目1番1号 稲田中学校格技室前門入口右側フェンス
		602-7	宿河原7丁目1番 宿河原けやき公園植込み
		602-8	宿河原4丁目21番 宿河原ほしぞら公園入口フェンス
	603	603-1	宿河原6丁目7番 東名下公園フェンス
		603-2	宿河原6丁目14番1号 川崎市緑化センター東側フェンス
		603-3	宿河原3丁目14番 宿河原南公園フェンス
		603-4	宿河原6丁目14番 二ヶ領用水柵(八幡下橋横) (宿河原線)

※ 本帳票はシステムから出力するため、投票区については、初めの1桁を各行政区の番号、下2桁を投票区の番号とし、便宜上3桁での表示としています。

区	投票区	図面表示 番号	設 置 場 所
多 摩 区	603	603-5	宿河原3丁目18番1号 稲田小学校南側植え込み
		603-6	宿河原3丁目18番1号 稲田小学校右側フェンス
		603-7	宿河原6丁目29番 東名宿河原第2公園北側フェンス
		603-8	長尾1丁目8番 新川沿い向ヶ丘遊園バス停前フェンス
		603-9	宿河原6丁目20番 宿河原東公園入口右側フェンス
	604	604-1	長尾7丁目14番 東名長尾7丁目公園
		604-2	長尾6丁目11番 ふじやま遺跡公園空き地
		604-3	長尾7丁目14番 東名高速喜津根橋横ガードレール
		604-4	長尾7丁目28番1号 長尾小学校北門バスケット場フェンス
		604-5	長尾7丁目28番1号 長尾小学校体育館側入口フェンス
		604-6	長尾6丁目31番 長尾宮前公園フェンス
		604-7	長尾7丁目2番 喜津根坂交差点フェンス
	605	605-1	登戸3435番地 登戸駅前ガードレール
		605-2	宿河原2丁目1番1号 宿河原小学校正門右側フェンス
		605-3	宿河原2丁目36番2号 ミツモリコーポ1前ガードレール
		605-4	宿河原2丁目1番1号 宿河原小学校体育館側フェンス
		605-5	宿河原2丁目44番 宿河原本村公園入口横フェンス
		605-6	登戸3435番地 登戸駅ベデストリアンデッキ
		605-7	登戸3269番地 登戸3号街区公園 東側フェンス
		605-8	登戸3234番地 登戸駅周辺自転車等駐車場第2施設フェンス

※ 本帳票はシステムから出力するため、投票区については、初めの1桁を各行政区の番号、下2桁を投票区の番号とし、便宜上3桁での表示としています。

区	投票区	図面表示 番号	設 置 場 所	
多 摩 区	605	605-9	宿河原1丁目30番37号 市立多摩病院前植え込み	
	606	606-1	登戸1775番地1	多摩区総合庁舎植込み(正面)
		606-2	登戸1775番地1	多摩区総合庁舎植込み(N T T側)
		606-3	登戸1998番地4	向ヶ丘遊園駅周辺自転車等駐車場第10施設フェンス
		606-4	登戸1984番地3	登戸一号街区公園入口右側フェンス
		606-5	登戸2099番地	向ヶ丘遊園駅周辺自転車等駐車場第1施設EV脇フェンス
		606-6	登戸新町228番地	登戸第1公園フェンス
		606-7	登戸2838番地6	登戸東公園フェンス
		606-8	登戸3853番地6	稻生橋転落防止策
	607	607-1	登戸617番地	登戸台和公園南東側ごみ集積所横フェンス
		607-2	登戸新町227番地	登戸第2公園北東側フェンス
		607-3	登戸新町237番地	登戸老人いこいの家フェンス
		607-4	登戸1092番地	踏切り手前空地フェンス
		607-5	登戸1329番地	登戸小学校正門左側フェンス
		607-6	登戸1329番地	登戸小学校西側フェンス
		607-7	登戸430番地	個人宅ブロック塀
		607-8	登戸278番地	個人所有駐車場フェンス
		607-9	登戸新町229番地	登戸第一緑地
	608	608-1	中野島5丁目2番	中野島石河原公園前ガードレール
		608-2	中野島4丁目22番7号	中野島こども文化センターフェンス

※ 本帳票はシステムから出力するため、投票区については、初めの1桁を各行政区の番号、下2桁を投票区の番号とし、便宜上3桁での表示としています。

区	投票区	図面表示 番号	設 置 場 所
多 摩 区	608	608-3	中野島5丁目2番 市営中野島多摩川住宅6号棟前植え込み
		608-4	中野島3丁目12番1号 中野島小学校フェンス(わくわくプラザ側)
		608-5	中野島4丁目15番21号 中野島2号さく井フェンス
		608-6	中野島5丁目2番 中野島中河原公園植え込み
		608-7	中野島3丁目31番16号 中野島5号さく井前ガードレール
		608-8	中野島3丁目12番1号 中野島小学校正門右側フェンス
		608-9	中野島5丁目2番 市営中野島多摩川住宅(市営バス停近く)
	609	609-1	生田1丁目1番 生田浄水場中門右側植え込み
		609-2	中野島1丁目25番 中野島二ヶ領公園フェンス
		609-3	中野島1丁目16番 中野島中学校正門左側フェンス
		609-4	生田1丁目21番 二ヶ領用水柵(個人宅前)
		609-5	生田1丁目1番 生田浄水場正門右側植え込み
		609-6	生田1丁目20番1号 二ヶ領用水柵(個人宅前)
		609-7	菅馬場1丁目5番 旧三沢川フェンス(沖河原橋横)
		609-8	菅馬場1丁目19番 二ヶ領用水柵(中の島橋横)
	610	610-1	菅北浦1丁目12番12号 臨時給水4号さく井フェンス
		610-2	菅北浦1丁目6番17号 工水5号さく井フェンス
		610-3	菅馬場2丁目5番1号 個人宅ブロック塀
		610-4	寺尾台2丁目8番3号 寺尾台第2公園南側フェンス
		610-5	寺尾台2丁目8番1号 U R都市機構寺尾台団地18号棟横道路ガードレール

※ 本帳票はシステムから出力するため、投票区については、初めの1桁を各行政区の番号、下2桁を投票区の番号とし、便宜上3桁での表示としています。

区	投票区	図面表示 番号	設 置 場 所
多 摩 区	610	610-6	菅馬場2丁目19番1号 東菅小学校正門左側フェンス
		610-7	菅北浦1丁目11番 菅なかよし公園フェンス
		610-8	菅北浦2丁目12番 旧三沢川フェンス(子之神橋横)
	611	611-1	菅稲田堤1丁目17番 稲田堤駅周辺自転車等駐車場第2施設フェンス
		611-2	菅稲田堤1丁目4番 上水5号さく井フェンス
		611-3	菅北浦3丁目8番 菅公園入口左側フェンス
		611-4	菅2丁目6番1号 菅小学校正門左側植え込み
		611-5	菅2丁目6番1号 菅小学校西門左側フェンス
		611-6	菅4丁目4番 グレースコート稲田堤横転落防止フェンス
		611-7	菅稲田堤2丁目9番 稲田公園入口
		611-8	菅野戸呂17番13号 タマグリーンハイツフェンス前ガードレール
		611-9	菅2丁目15番 京王稲田堤駅南口バスロータリー植え込み
	612	612-1	菅野戸呂14番 上水3号さく井フェンス
		612-2	菅3丁目3番 京王稲田堤駅周辺自転車等駐車場第2施設フェンス
		612-3	菅4丁目7番 菅天宿公園フェンス
		612-4	菅城下17番地 高架下京王菅西公園ガードレール
		612-5	菅3丁目7番16号 工水1号さく井フェンス
		612-6	菅城下28番1号 菅中学校通用門左側フェンス
		612-7	菅城下28番1号 菅中学校正門左側フェンス
		612-8	菅6丁目14番 菅芝間こども公園フェンス

※ 本帳票はシステムから出力するため、投票区については、初めの1桁を各行政区の番号、下2桁を投票区の番号とし、便宜上3桁での表示としています。

区	投票区	図面表示 番号	設 置 場 所	
多 摩 区	613	613-1	東生田4丁目8番	生田おし沼公園入口右側フェンス
		613-2	東生田3丁目3番	生田アゼリア公園植え込み
		613-3	東生田2丁目14番	歩道植え込み
		613-4	枳形7丁目1番	生田緑地駐車場フェンス
		613-5	東生田1丁目12番	専修大学生田研修館前ガードレール
		613-6	東生田2丁目2番13号	飯室会館向かい用水路フェンス
		613-7	東生田1丁目1番	追分橋ガードレール
	614	614-1	枳形5丁目16番	生田根岸第1公園
		614-2	枳形6丁目3番1号	枳形こども文化センターフェンス
		614-3	枳形6丁目23番	専修大学第三学生自治会館横道路ガードレール
		614-4	枳形5丁目19番	生田大谷第1公園フェンス
		614-5	枳形3丁目3番17号	東生田会館南側河川転落防止柵
		614-6	枳形4丁目6番	生田根岸跨線橋下公園フェンス
		614-7	枳形4丁目6番	大道橋西側歩道植え込み
		614-8	枳形4丁目9番1号	東生田小学校正門東側フェンス
	615	615-1	生田5丁目30番	配水池フェンス
		615-2	生田4丁目5番3号	太田荘前駐車場法敷
		615-3	生田5丁目21番	生田寒谷公園東側フェンス
		615-4	生田6丁目19番	生田6丁目公園フェンス
		615-5	生田7丁目1番	生田駅周辺自転車等駐車場第1施設フェンス

※ 本帳票はシステムから出力するため、投票区については、初めの1桁を各行政区の番号、下2桁を投票区の番号とし、便宜上3桁での表示としています。

区	投票区	図面表示 番号	設 置 場 所
多 摩 区	615	615-6	西生田2丁目2番 生田駅周辺自転車等駐車場第4施設フェンス
		615-7	生田7丁目22番1号 生田小学校正門右側フェンス
		615-8	生田7丁目16番1号 生田出張所西側フェンス
	616	616-1	三田2丁目3256番地 三田福祉ホーム駐車場フェンス
		616-2	三田1丁目27番 三田第2公園植え込み
		616-3	三田2丁目5420番地2 生田中学校フェンス(西三田団地1-2号棟前)
		616-4	東三田3丁目7番 三田第6公園北側
		616-5	三田4丁目5番 三田第1公園バス停横法敷
		616-6	三田1丁目4番 三田第3公園南側植込み
		616-7	三田1丁目2番 生田駅周辺自転車等駐車場第2施設フェンス
		616-8	三田3丁目5番 三田第4公園入口右フェンス
	617	617-1	南生田2丁目31番 南生田ひだまり公園フェンス・ガードレール
		617-2	南生田6丁目2番 生田中谷第1児童公園フェンス
		617-3	南生田2丁目27番 塔ノ越里公園フェンス
		617-4	南生田6丁目26番 長沢公園フェンス
		617-5	南生田5丁目25番 生田中谷第3公園入口左側フェンス
		617-6	南生田3丁目4番1号 南生田中学校体育館側入口右側フェンス
		617-7	南生田3丁目9番9号 南生田3丁目公園フェンス
		617-8	南生田2丁目24番 南生田2丁目公園フェンス
	618	618-1	南生田3丁目1番1号 南生田小学校正門左側植え込み

※ 本帳票はシステムから出力するため、投票区については、初めの1桁を各行政区の番号、下2桁を投票区の番号とし、便宜上3桁での表示としています。

区	投票区	図面表示 番号	設 置 場 所
多 摩 区	618	618-2	西生田5丁目12番 個人宅前ガードレール
		618-3	栗谷2丁目1番22号 栗谷町会会館フェンス
		618-4	西生田5丁目28番 高石配水塔フェンス
		618-5	栗谷3丁目30番 錦ヶ丘北公園フェンス
		618-6	栗谷3丁目18番 錦ヶ丘南公園フェンス
		618-7	南生田1丁目1番 南生田1丁目公園フェンス
		618-8	南生田1丁目8番 南生田公園南側フェンス
		619	619-1
	619-2		西生田4丁目18番 生田雁俣谷公園付近ガードレール
	619-3		西生田3丁目13番 ランドパーキング2駐車場フェンス
	619-4		西生田4丁目3番 生田南大作公園入口右側フェンス
	619-5		西生田3丁目1番 五反田川フェンス(新川戸橋横)
	619-6		西生田2丁目14番 五反田川フェンス(南大作橋横)
	619-7		西生田2丁目13番2号 大作自治会公民館前個人宅庭
	619-8		西生田4丁目11番 ランドヒロ前ガードレール
	620	620-1	枳形1丁目22番1号 枳形中学校南側フェンス
		620-2	生田2丁目20番 山下川フェンス(個人宅前)
		620-3	生田3丁目19番 山下川フェンス(個人宅前)
		620-4	生田3丁目15番10号 ガーデンハウス・K前ガードレール
		620-5	枳形1丁目22番1号 枳形中学校体育館側入口右側フェンス

※ 本帳票はシステムから出力するため、投票区については、初めの1桁を各行政区の番号、下2桁を投票区の番号とし、便宜上3桁での表示としています。

区	投票区	図面表示 番号	設 置 場 所
多 摩 区	620	620-6	生田2丁目16番 生田2丁目公園植え込み
		620-7	枳形1丁目14番1号 多摩生活環境事業所入口フェンス
		620-8	生田2丁目11番17号 土渕保育園入口左側フェンス
	621	621-1	寺尾台2丁目2番 寺尾台第1児童公園南東側生け垣
		621-2	寺尾台1丁目18番41号 寺尾台こぶし公園フェンス
		621-3	菅馬場3丁目25番1号 南菅小学校正門左側フェンス
		621-4	菅馬場3丁目11番 菅馬場公園東側フェンス
		621-5	菅北浦4丁目13番 西菅公園南側フェンス
		621-6	菅北浦4丁目13番 西菅公園北側フェンス
		621-7	菅仙谷3丁目1号 星ヶ丘歩道橋バス停右側法敷
		621-8	菅仙谷3丁目20番20号 市営バス西菅団地折り返し所フェンス
	622	622-1	菅仙谷1丁目12番 菅仙谷1丁目公園南側フェンス
		622-2	菅仙谷1丁目12番 菅仙谷なかよし公園フェンス
		622-3	菅仙谷2丁目17番 菅小谷公園入口階段左側ブロック塀
		622-4	菅仙谷2丁目4番 菅小谷緑地東側フェンス
		622-5	菅北浦4丁目15番 サンビームヒルズ西菅駐車場フェンス
		622-6	菅北浦4丁目2番1号 西菅小学校正門右側フェンス
		622-7	菅北浦5丁目7番 菅北浦調整池入口左側フェンス
	623	623-1	菅稲田堤3丁目9番 菅第4公園入口左側フェンス
		623-2	菅稲田堤3丁目21番1号 稲田取水所フェンス

※ 本帳票はシステムから出力するため、投票区については、初めの1桁を各行政区の番号、下2桁を投票区の番号とし、便宜上3桁での表示としています。

区	投票区	図面表示 番号	設 置 場 所
多 摩 区	623	623-3	布田29番地 上布田公園植え込み
		623-4	菅馬場1丁目29番 ニケ領用水新川柵 (ラ・カーサ・デル・ポソブランコ前)
		623-5	布田23番1号 下布田小学校正門左側フェンス
		623-6	布田2番地10 下布田公園入口植え込み
		623-7	中野島6丁目29番 新多摩川ハイム入口フェンス
		623-8	中野島6丁目4番 中野島第3公園フェンス
	624	624-1	長沢4丁目32番 長沢こども公園フェンス
		624-2	長沢1丁目20番5号 個人所有畑前フェンス
		624-3	長沢4丁目3番 西長沢第3公園フェンス
		624-4	長沢3丁目18番 県立生田高等学校前空き地
		624-5	長沢4丁目12番 長沢諏訪公園フェンス
		624-6	長沢4丁目36番 長沢なかよし公園フェンス
		624-7	南生田4丁目2番1号 県立百合丘高等学校体育館側フェンス
		624-8	南生田4丁目5番 南生田4丁目公園フェンス

※ 本帳票はシステムから出力するため、投票区については、初めの1桁を各行政区の番号、下2桁を投票区の番号とし、便宜上3桁での表示としています。

**川崎市多摩区選挙管理委員会告示第9号**

令和6年10月14日付けをもって川崎市多摩区選挙管理委員に就任した者の氏名及び住所は、次のとおりです。

令和6年10月14日

川崎市多摩区選挙管理委員会  
委員長 上原 宏也

職 名	氏 名	住 所
委 員 長	上原 宏也	川崎市多摩区
委員長職務代理者	岡本 恒一	川崎市多摩区
委 員	斎藤 隆司	川崎市多摩区
委 員	掛川 正一	川崎市多摩区

**川崎市多摩区選挙管理委員会告示第10号**

令和6年10月27日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における期日前投票所を設ける場所を、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第48条の2第6項において読み替えて準用する同法第39条の規定により、次のとおり指定しました。

令和6年10月15日

川崎市多摩区選挙管理委員会  
委員長 上原 宏也

施設の名称	所 在 地	設置期間
川崎市多摩区役所 11階 会議室	川崎市多摩区登戸1775番地1	10月16日から 10月26日まで
川崎市多摩区役所 生田出張所 2階 大会議室	川崎市多摩区生田7丁目16番 1号	
川崎市多摩区役所 1階 講堂	川崎市多摩区登戸1775番地1	10月26日

**川崎市多摩区選挙管理委員会告示第11号**

令和6年10月27日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における帰国した在外選挙人に係る期日前投票所を設ける場所を、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第49条の2第4項において読み替えて適用する同法第48条の2第1項の規定により、次のとおり指定しました。

令和6年10月15日

川崎市多摩区選挙管理委員会  
委員長 上原 宏也

- 1 設置場所  
川崎市多摩区登戸1775番地1  
川崎市多摩区役所 11階会議室
- 2 設置期間  
令和6年10月16日から令和6年10月26日まで
- 3 事務取扱時間  
午前8時30分から午後8時まで

**川崎市多摩区選挙管理委員会告示第12号**

令和6年10月27日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における期日前投票所の投票管理者及び期日前投票所の投票管理者に事故があり、又は欠けた場合においてその職務を代理すべき者を、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第37条第2項及び第3項並びに公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第24条第1項及び第3項の規定により、次のとおり選任しました。

令和6年10月15日

川崎市多摩区選挙管理委員会  
委員長 上原 宏也

## 川崎市多摩区役所 11階会議室 期日前投票所

職務を行う日	投票管理者			投票管理者に事故があり、又は投票管理者が欠けた場合において、その職務を代理すべき者		
	住 所	氏 名	職務時間	住 所	氏 名	職務時間
10月16日	川崎市多摩区	小 山 誠	午前8時30分から 午後8時00分まで	川崎市高津区	大 塚 裕 司	午前8時30分から 午後8時00分まで
10月17日	川崎市多摩区	塩 田 有	午前8時30分から 午後8時00分まで	川崎市高津区	大 塚 裕 司	午前8時30分から 午後8時00分まで
10月18日	川崎市多摩区	井 田 光 一	午前8時30分から 午後8時00分まで	川崎市高津区	大 塚 裕 司	午前8時30分から 午後8時00分まで
10月19日	川崎市多摩区	高 橋 弘 子	午前8時30分から 午後8時00分まで	川崎市高津区	大 塚 裕 司	午前8時30分から 午後8時00分まで
10月20日	川崎市多摩区	松 本 英 嗣	午前8時30分から 午後8時00分まで	川崎市高津区	大 塚 裕 司	午前8時30分から 午後8時00分まで
10月21日	川崎市多摩区	手 塚 敬 之	午前8時30分から 午後8時00分まで	川崎市高津区	大 塚 裕 司	午前8時30分から 午後8時00分まで
10月22日	川崎市多摩区	吉 澤 忠 夫	午前8時30分から 午後8時00分まで	川崎市高津区	大 塚 裕 司	午前8時30分から 午後8時00分まで
10月23日	川崎市多摩区	齊 藤 達 雄	午前8時30分から 午後8時00分まで	川崎市高津区	大 塚 裕 司	午前8時30分から 午後8時00分まで
10月24日	川崎市多摩区	千 葉 伸	午前8時30分から 午後8時00分まで	川崎市高津区	大 塚 裕 司	午前8時30分から 午後8時00分まで
10月25日	川崎市多摩区	大 塚 高 道	午前8時30分から 午後8時00分まで	川崎市高津区	大 塚 裕 司	午前8時30分から 午後8時00分まで
10月26日	川崎市多摩区	岡 本 恒 一	午前8時30分から 午後8時00分まで	川崎市高津区	大 塚 裕 司	午前8時30分から 午後8時00分まで

川崎市多摩区役所 1階講堂 期日前投票所

職務を 行う日	投 票 管 理 者			投票管理者に事故があり、又は投票管理者が 欠けた場合において、その職務を代理すべき者		
	住 所	氏 名	職務時間	住 所	氏 名	職務時間
10月26日	川崎市多摩区	斎藤隆司	午前8時30分から 午後8時00分まで	川崎市中原区	上野進	午前8時30分から 午後8時00分まで

## 川崎市多摩区役所生田出張所 2階大会議室 期日前投票所

職務を行う日	投票管理者			投票管理者に事故があり、又は投票管理者が欠けた場合において、その職務を代理すべき者		
	住 所	氏 名	職務時間	住 所	氏 名	職務時間
10月16日	川崎市多摩区	木 村 等	午前8時30分から 午後8時00分まで	川崎市多摩区	吉 澤 朋 充	午前8時30分から 午後8時00分まで
10月17日	川崎市多摩区	吉 田 輝 久	午前8時30分から 午後8時00分まで	川崎市多摩区	吉 澤 朋 充	午前8時30分から 午後8時00分まで
10月18日	川崎市多摩区	玉 井 信 重	午前8時30分から 午後8時00分まで	川崎市多摩区	吉 澤 朋 充	午前8時30分から 午後8時00分まで
10月19日	川崎市多摩区	中 川 彰	午前8時30分から 午後8時00分まで	川崎市多摩区	吉 澤 朋 充	午前8時30分から 午後8時00分まで
10月20日	川崎市多摩区	本 多 正 典	午前8時30分から 午後8時00分まで	川崎市多摩区	吉 澤 朋 充	午前8時30分から 午後8時00分まで
10月21日	川崎市多摩区	下 谷 次 郎	午前8時30分から 午後8時00分まで	川崎市多摩区	吉 澤 朋 充	午前8時30分から 午後8時00分まで
10月22日	川崎市多摩区	山 口 洋 子	午前8時30分から 午後8時00分まで	川崎市多摩区	吉 澤 朋 充	午前8時30分から 午後8時00分まで
10月23日	川崎市多摩区	大 木 幹 夫	午前8時30分から 午後8時00分まで	川崎市多摩区	吉 澤 朋 充	午前8時30分から 午後8時00分まで
10月24日	川崎市多摩区	中 元 則 子	午前8時30分から 午後8時00分まで	川崎市多摩区	吉 澤 朋 充	午前8時30分から 午後8時00分まで
10月25日	川崎市多摩区	西 窪 勝	午前8時30分から 午後8時00分まで	川崎市多摩区	吉 澤 朋 充	午前8時30分から 午後8時00分まで
10月26日	川崎市多摩区	上 原 宏 也	午前8時30分から 午後8時00分まで	川崎市多摩区	吉 澤 朋 充	午前8時30分から 午後8時00分まで

### 川崎市多摩区選挙管理委員会告示第13号

令和6年10月27日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における公職選挙法(昭和25年法律第100号)第49条第1項及び第270条の第2第1項の規定による不在者投票の事務を取り扱う場所、期間及び時間は、次のとおりとします。

令和6年10月15日

川崎市多摩区選挙管理委員会  
委員長 上原宏也

1 川崎市多摩区役所内 川崎市多摩区選挙管理委員会  
事務室

- (1) 所在地 川崎市多摩区登戸1775番地1
- (2) 事務取扱期間 令和6年10月16日から令和6年10月26日まで
- (3) 事務取扱時間 午前8時30分から午後8時まで

2 川崎市多摩区役所生田出張所

- (1) 所在地 川崎市多摩区生田7丁目16番1号
  - (2) 事務取扱期間 令和6年10月16日から令和6年10月26日まで
  - (3) 事務取扱時間 午前8時30分から午後8時まで
- なお、川崎市多摩区役所生田出張所においては、公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第56条の事務は取り扱わない。

3 川崎市多摩区役所 1階講堂

- (1) 所在地 川崎市多摩区登戸1775番地1
  - (2) 事務取扱期間 令和6年10月26日
  - (3) 事務取扱時間 午前8時30分から午後8時まで
- なお、川崎市多摩区役所 1階講堂においては、公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第56条の事務は取り扱わない。

### 川崎市多摩区選挙管理委員会告示第14号

令和6年10月27日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第175条第2項に規定する期日前投票所及び不在者投票管理者の管理する投票記載場所の氏名等の掲示並びに同条第1項に規定する選挙当日の投票記載場所の氏名等の掲示の同条第3項本文及び同条第6項の規定による掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時は、次のとおりです。

令和6年10月15日

川崎市多摩区選挙管理委員会  
委員長 上原宏也

1 場 所

川崎市多摩区登戸1775番地1  
川崎市多摩区役所内  
川崎市多摩区選挙管理委員会委員室

2 日 時

令和6年10月15日 午後5時30分

### 川崎市多摩区選挙管理委員会告示第15号

令和6年10月27日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における投票所を設ける場所を、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第39条の規定により、次のとおり指定しました。

令和6年10月15日

川崎市多摩区選挙管理委員会  
委員長 上原宏也

## 「投票所を設ける場所の一覧」様式

投 票 区	施 設 の 名 称	所 在 地
第 1 投 票 区	神奈川県立向の岡工業高等学校 体育館	川崎市多摩区堰 1 丁目 28 番 1 号
第 2 投 票 区	川崎市立稲田中学校 武道場	川崎市多摩区宿河原 4 丁目 1 番 1 号
第 3 投 票 区	川崎市立稲田小学校 体育館	川崎市多摩区宿河原 3 丁目 18 番 1 号
第 4 投 票 区	川崎市立長尾小学校 1 階昇降 口	川崎市多摩区長尾 7 丁目 28 番 1 号
第 5 投 票 区	川崎市立宿河原小学校 体育館	川崎市多摩区宿河原 2 丁目 1 番 1 号
第 6 投 票 区	川崎市多摩区役所 1 階講堂	川崎市多摩区登戸 1775 番地 1
第 7 投 票 区	川崎市立登戸小学校 体育館	川崎市多摩区登戸 1329 番地
第 8 投 票 区	川崎市立中野島小学校 特別活 動室	川崎市多摩区中野島 3 丁目 12 番 1 号
第 9 投 票 区	川崎市立中野島中学校 武道場	川崎市多摩区中野島 1 丁目 16 番 1 号
第 1 0 投 票 区	川崎市立東菅小学校 アリーナ (体育館)	川崎市多摩区菅馬場 2 丁目 19 番 1 号
第 1 1 投 票 区	川崎市立菅小学校 体育館	川崎市多摩区菅 2 丁目 6 番 1 号
第 1 2 投 票 区	川崎市立菅中学校 体育館	川崎市多摩区菅城下 28 番 1 号
第 1 3 投 票 区	生田緑地東口ビジターセンター 会議室	川崎市多摩区枳形 7 丁目 1 番 4 号
第 1 4 投 票 区	川崎市立東生田小学校 特別活 動室	川崎市多摩区枳形 4 丁目 9 番 1 号
第 1 5 投 票 区	川崎市立生田小学校 体育館	川崎市多摩区生田 7 丁目 22 番 1 号
第 1 6 投 票 区	川崎市立生田中学校 体育館	川崎市多摩区三田 2 丁目 5420 番地 2
第 1 7 投 票 区	川崎市立南生田中学校 体育館	川崎市多摩区南生田 3 丁目 4 番 1 号
第 1 8 投 票 区	川崎市立南生田小学校 体育館	川崎市多摩区南生田 3 丁目 1 番 1 号
第 1 9 投 票 区	大作自治会 公民館	川崎市多摩区西生田 2 丁目 12 番 9 号
第 2 0 投 票 区	川崎市立枳形中学校 体育館	川崎市多摩区枳形 1 丁目 22 番 1 号
第 2 1 投 票 区	川崎市立南菅小学校 体育館	川崎市多摩区菅馬場 3 丁目 25 番 1 号
第 2 2 投 票 区	川崎市立西菅小学校 体育館	川崎市多摩区菅北浦 4 丁目 2 番 1 号
第 2 3 投 票 区	川崎市立下布田小学校 体育館	川崎市多摩区布田 23 番 1 号
第 2 4 投 票 区	神奈川県立生田高等学校 スタ ディホール	川崎市多摩区長沢 3 丁目 17 番 1 号

**川崎市多摩区選挙管理委員会告示第16号**

令和6年10月27日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における投票管理者及び投票管理者に事故があり、又は投票管理者が欠けた場合においてその職務を代理すべき者を、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第37条第2項及び第3項並びに公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第24条第1項及び第3項の規定により、次のとおり選任しました。

令和6年10月15日

川崎市多摩区選挙管理委員会  
委員長 上原宏也

投票区	投票 管 理 者		投票 管 理 者		投票 管 理 者		投票 管 理 者	
	住 所	氏 名	職 務 時 間	住 所	氏 名	職 務 時 間	住 所	氏 名
第1投票区	川崎市多摩区	石田 禎 伸	午前7時00分から午後8時00分まで	東京都足立区	片岡 雅 美	午前7時00分から午後8時00分まで		
第2投票区	川崎市多摩区	塩田 有 一	午前7時00分から午後8時00分まで	川崎市高津区	大津 美 和	午前7時00分から午後8時00分まで		
第3投票区	川崎市多摩区	井田 光 一	午前7時00分から午後8時00分まで	川崎市川崎区	屋代 忠 志	午前7時00分から午後8時00分まで		
第4投票区	川崎市多摩区	高橋 弘 子	午前7時00分から午後8時00分まで	東京都大田区	本間 幸 子	午前7時00分から午後8時00分まで		
第5投票区	川崎市多摩区	岡崎 正 治	午前7時00分から午後8時00分まで	川崎市中原区	小泉 朋 子	午前7時00分から午後8時00分まで		
第6投票区	川崎市多摩区	川鍋 賢 昭	午前7時00分から午後8時00分まで	東京都府中市	曾我 利 江	午前7時00分から午後8時00分まで		
第7投票区	川崎市多摩区	吉澤 忠 夫	午前7時00分から午後8時00分まで	横浜市長南区	馬場 健 一 郎	午前7時00分から午後8時00分まで		
第8投票区	川崎市多摩区	千葉 伸 夫	午前7時00分から午後8時00分まで	東京都大田区	岸田 い づ み	午前7時00分から午後8時00分まで		
第9投票区	川崎市多摩区	岡田 俊 夫	午前7時00分から午後8時00分まで	横浜市青葉区	宝田 博 一	午前7時00分から午後8時00分まで		
第10投票区	川崎市多摩区	大塚 高 道	午前7時00分から午後8時00分まで	川崎市宮前区	豊 卷 克 史	午前7時00分から午後8時00分まで		
第11投票区	川崎市多摩区	真鍋 ろり子	午前7時00分から午後8時00分まで	川崎市麻生区	志村 秀 樹	午前7時00分から午後8時00分まで		
第12投票区	川崎市多摩区	西山 昇	午前7時00分から午後8時00分まで	相模原市中央区	岡村 直 敏	午前7時00分から午後8時00分まで		
第13投票区	川崎市多摩区	中川 彰	午前7時00分から午後8時00分まで	東京都小金井市	根 岸 友 絵	午前7時00分から午後8時00分まで		
第14投票区	川崎市多摩区	手塚 達 雄	午前7時00分から午後8時00分まで	川崎市中原区	片山 美 緒	午前7時00分から午後8時00分まで		
第15投票区	川崎市多摩区	玉井 信 重	午前7時00分から午後8時00分まで	川崎市中原区	竹 下 研 司	午前7時00分から午後8時00分まで		
第16投票区	川崎市多摩区	中山 浩	午前7時00分から午後8時00分まで	横浜市長北区	藤野 貴 司	午前7時00分から午後8時00分まで		
第17投票区	川崎市多摩区	大石 篤 雄	午前7時00分から午後8時00分まで	川崎市中原区	神谷 正 恒	午前7時00分から午後8時00分まで		
第18投票区	川崎市多摩区	山口 洋 子	午前7時00分から午後8時00分まで	川崎市宮前区	大西 哲 史	午前7時00分から午後8時00分まで		
第19投票区	川崎市多摩区	大木 幹 夫	午前7時00分から午後8時00分まで	川崎市多摩区	町田 昭 一	午前7時00分から午後8時00分まで		
第20投票区	川崎市多摩区	井上 信 夫	午前7時00分から午後8時00分まで	川崎市幸区	板垣 宏 司	午前7時00分から午後8時00分まで		
第21投票区	川崎市多摩区	安藤 勝 也	午前7時00分から午後8時00分まで	藤沢市	清水 洋 一	午前7時00分から午後8時00分まで		
第22投票区	川崎市多摩区	山根 潔	午前7時00分から午後8時00分まで	横浜市長南区	長谷 川 智	午前7時00分から午後8時00分まで		
第23投票区	川崎市多摩区	佐藤 ミチ子	午前7時00分から午後8時00分まで	川崎市多摩区	北村 岳 人	午前7時00分から午後8時00分まで		
第24投票区	川崎市多摩区	田中 輝 夫	午前7時00分から午後8時00分まで	川崎市中原区	岡本 幸 夫	午前7時00分から午後8時00分まで		

**川崎市多摩区選挙管理委員会告示第17号**

令和6年10月27日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第62条第2項又は第4項の規定による、川崎市多摩区開票区の開票立会人となるべき者を定めるくじを行う場所及び日時は、次のとおりです。

令和6年10月15日

川崎市多摩区選挙管理委員会  
委員長 上原 宏也

1 場 所

川崎市多摩区登戸1775番地1  
川崎市多摩区役所内  
川崎市多摩区選挙管理委員会委員室

2 日 時

令和6年10月24日 午後5時30分

**川崎市多摩区選挙管理委員会告示第18号**

令和6年10月27日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における川崎市多摩区開票区の開票の場所及び日時を、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第63条及び第65条の規定により、次のとおり定めました。

令和6年10月15日

川崎市多摩区選挙管理委員会  
委員長 上原 宏也

1 場 所 川崎市多摩区宿河原4丁目1番1号

川崎市立稲田中学校 体育館

2 日 時 令和6年10月27日 午後9時00分

**川崎市多摩区選挙管理委員会告示第19号**

令和6年10月27日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における開票管理者及び開票管理者に事故があり、又は開票管理者が欠けた場合において、その職務を代理すべき者を、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第61条第2項及び公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第67条第1項の規定により、次のとおり選任しました。

令和6年10月15日

川崎市多摩区選挙管理委員会  
委員長 上原 宏也

川崎市多摩区開票区

1 開票管理者

川崎市多摩区 上原 宏也

2 開票管理者に事故があり、又は開票管理者が欠けた場合において、その職務を代理すべき者

横浜市都筑区 新井 信宏

**川崎市多摩区選挙管理委員会告示第20号**

令和6年10月27日執行の衆議院比例代表選出議員選挙

における開票管理者及び開票管理者に事故があり、又は開票管理者が欠けた場合において、その職務を代理すべき者を、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第61条第2項及び公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第67条第1項の規定により、次のとおり選任しました。

令和6年10月15日

川崎市多摩区選挙管理委員会  
委員長 上原 宏也

川崎市多摩区開票区

1 開票管理者

川崎市多摩区 岡本 恒一

2 開票管理者に事故があり、又は開票管理者が欠けた場合において、その職務を代理すべき者

横浜市栄区 武田 克巳

**麻生区選挙管理委員会告示**

**川崎市麻生区選挙管理委員会告示第7号**

令和6年10月27日に執行が想定される衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙に伴い、公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第17条第2号の規定により、次の期間における選挙人名簿の登録の移替えは、当該期間の最終日の翌日以降に延期します。

令和6年10月2日

川崎市麻生区選挙管理委員会  
委員長 石川 恭由

登録の移替えを延期する期間

令和6年10月4日から令和6年10月27日まで

ただし、衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙に伴う公職選挙法(昭和25年法律第100号)第22条第3項の規定による登録により新たに選挙人名簿に登録される者と同じ世帯の選挙人の登録の移替えを延期する期間については、当該登録を行った日から選挙期日までとし、公職選挙法第30条の5第4項の規定による在外選挙人名簿への登録の移転の申請をするときに選挙人名簿の登録の移替えが必要となる者については、登録の移替えの延期を行わない。

**川崎市麻生区選挙管理委員会告示第8号**

令和6年10月27日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における公職選挙法(昭和25年法律第100号)第144条の2第1項の規定によるポスター掲示場を設置した場所は、次のとおりです。

令和6年10月14日

川崎市麻生区選挙管理委員会  
委員長 岡島 義一

令和6年10月27日執行  
第50回衆議院小選挙区選出議員選挙

### ポスター掲示場設置場所一覧表

開票区名	投票区数	ポスター掲示場設置総数
麻生区	19	153

川崎市麻生区選挙管理委員会

電話 044-965-5109

※ ポスター掲示場の設置場所によってはポスターを貼る際に脚立が必要となる場合がありますので予めご承知おきください。

区	投票区	図面表示 番号	設 置 場 所
麻 生 区	701	701-1	東百合丘2丁目3番 中の台バス停 脇フェンス
		701-2	東百合丘2丁目14番 塔ノ越南公園 北側フェンス
		701-3	東百合丘2丁目34番2号 個人宅南側
		701-4	東百合丘3丁目1番10号 東百合丘こども文化センター 前フェンス
		701-5	東百合丘4丁目9番 生田南郵便局前 交差点脇
		701-6	東百合丘4丁目12番1号 長沢中学校 正門脇フェンス
		701-7	東百合丘4丁目12番1号 長沢中学校 西門脇植込み
		701-8	東百合丘4丁目33番 餅坂第3公園 東側植込み
	702	702-1	百合丘1丁目11番地 百合丘第3公園 東側植込み
		702-2	百合丘1丁目16番地12 サンラフレ百合ヶ丘8号棟 前歩道脇ガードレール
		702-3	百合丘1丁目18番地3 至誠館ゆりがおか保育園 西側フェンス
		702-4	百合丘1丁目24番地 高石橋 東側歩道脇フェンス
		702-5	百合丘1丁目24番地 朝日生命百合ヶ丘営業所 前
		702-6	百合丘3丁目11番地 百合ヶ丘第5公園 南側植込み
		702-7	百合丘3丁目1番地 百合丘第2公園 西側植込み
		702-8	百合丘3丁目22番地 百合丘3丁目けやき公園 東側フェンス
	703	703-1	高石1丁目24 東和ハイツ北側道路 ガードレール
		703-2	高石2丁目24番 高石寺前公園 南側フェンス
		703-3	高石2丁目34番 高石西第3公園 北側フェンス
		703-4	高石2丁目38番 高石西第1公園 西側フェンス

※ 本帳票はシステムから出力するため、投票区については、初めの1桁を各行政区の番号、下2桁を投票区の番号とし、便宜上3桁での表示としています。

区	投票区	図面表示 番号	設 置 場 所
麻 生 区	703	703-5	高石3丁目25番1号 西生田中学校 西側門脇
		703-6	高石3丁目26番 準用河川五反田川細山調整池 北側フェンス
		703-7	高石3丁目29番 高石弥生公園 南側フェンス
		703-8	高石3丁目32番2号 読売ランド前ハイデンス東側
	704	704-1	細山1丁目10番1号 大久保バス停横
		704-2	細山2丁目2番1号 西生田小学校 正門脇フェンス
		704-3	細山3丁目1番 和田駐車場横
		704-4	細山3丁目16番9号 細山北谷公園前歩道
		704-5	細山4丁目1番 細山東公園 出入口脇フェンス
		704-6	細山7丁目14番 細山金井久保中央公園 北側フェンス
		704-7	多摩美1丁目27番 ガードレール
		704-8	多摩美2丁目10番 多摩美こぶし公園 北側フェンス
	705	705-1	細山8丁目9番 細山8丁目公園 北側フェンス
		705-2	千代ヶ丘8丁目9番1号 千代ヶ丘小学校 西側門脇フェンス
		705-3	千代ヶ丘3丁目4番地 千代ヶ丘交差点南側土地
		705-4	千代ヶ丘5丁目4番地 千代ヶ丘第2公園 南側入口脇フェンス
		705-5	千代ヶ丘8丁目21番1号 千代ヶ丘中ノ間公園 南側フェンス
		705-6	千代ヶ丘7丁目17番地 千代ヶ丘第3公園 南側門脇フェンス
		705-7	千代ヶ丘8丁目9番1号 千代ヶ丘小学校 南側門脇フェンス
		705-8	千代ヶ丘9丁目11番 千代ヶ丘中ノ間東公園 西側フェンス

※ 本帳票はシステムから出力するため、投票区については、初めの1桁を各行政区の番号、下2桁を投票区の番号とし、便宜上3桁での表示としています。

区	投票区	図面表示 番号	設 置 場 所
麻 生 区	706	706-1	金程1丁目38番6号 金程富士見会館 前
		706-2	金程2丁目10番1号 金程小学校 北側門脇フェンス
		706-3	金程2丁目2番 金程調整池 北側フェンス
		706-4	金程3丁目16番1号 金程中学校 正門脇フェンス
		706-5	金程4丁目18番 個人宅南側
		706-6	向原3丁目5番 細山伏越し中間出入口 脇フェンス
		706-7	向原3丁目10番 小田急バス向原折返場 南側
		706-8	向原2丁目1番 向原南緑地 北側東面フェンス
	707	707-1	万福寺1丁目5番 麻生区役所 南側植込み
		707-2	万福寺1丁目13番 個人宅東側
		707-3	上麻生3丁目2番 山口陸歩道橋 東側交差点植込み
		707-4	上麻生1丁目21番 新百合ヶ丘駅 南口前植込み
		707-5	上麻生3丁目24番 麻生小学校 正門脇フェンス
		707-6	上麻生4丁目2番 川崎青葉幼稚園 西側植込み
		707-7	上麻生4丁目2番 鶴亀松公園 南側出入口脇植込み
		707-8	古沢120番地 道路公園センター 北側フェンス
		707-9	万福寺3丁目3番 万福寺おやしろ公園 散歩道入口脇植込み
	708	708-1	高石1丁目14番15号 高石保育園 北側フェンス
		708-2	百合丘2丁目1番地 百合丘小学校 正門脇フェンス
		708-3	百合丘2丁目4番地 百合丘第4公園 西側斜面

※ 本帳票はシステムから出力するため、投票区については、初めの1桁を各行政区の番号、下2桁を投票区の番号とし、便宜上3桁での表示としています。

区	投票区	図面表示 番号	設 置 場 所
麻 生 区	708	708-4	百合丘2丁目8番地 市営サンラフレ百合ヶ丘2 2号棟 北側植込み
		708-5	高石4丁目15番7号 北部下水道事務所 前鉄柵
		708-6	高石4丁目22番2号 市営住宅2号棟 西側フェンス
		708-7	高石5丁目13番 百合ヶ丘サニーフラット前
		708-8	高石5丁目2番 第一導水隧道猫山谷伏越出入口 脇フェンス
	709	709-1	王禅寺東1丁目12番 王禅寺北第1公園 南側植込み
		709-2	王禅寺東2丁目9番 王禅寺北第4公園 西側フェンス
		709-3	王禅寺西4丁目5番 王禅寺北第6公園 北側フェンス
		709-4	王禅寺西1丁目26番1号 南百合丘小学校西側地域子育て支援センター 脇
		709-5	王禅寺西1丁目26番1号 南百合丘小学校 東門脇
		709-6	王禅寺西3丁目28番 王禅寺公園 バス停脇植込み
		709-7	上麻生2丁目11番 上麻生公園 北側出入口脇
		709-8	上麻生2丁目27番 上麻生調整池 スポーツセンター入口交差点脇
	710	710-1	王禅寺東5丁目44番 駐車場前
		710-2	王禅寺東5丁目17番 王禅寺さくら公園 東側フェンス
		710-3	王禅寺東3丁目12番 王禅寺中第2公園 西側植込み
		710-4	王禅寺東3丁目26番 王禅寺中公園 北側植込み
		710-5	王禅寺東2丁目31番 王禅寺中第1公園 南側植込み
		710-6	王禅寺東1丁目25番 王禅寺日吉谷調整池 西側フェンス
		710-7	王禅寺東4丁目14番1号 王禅寺中央小学校 車両専用門脇

※ 本帳票はシステムから出力するため、投票区については、初めの1桁を各行政区の番号、下2桁を投票区の番号とし、便宜上3桁での表示としています。

区	投票区	図面表示 番号	設 置 場 所
麻 生 区	710	710-8	王禅寺東3丁目51番 王禅寺大谷緑地公園 北側植込み
	711	711-1	虹ヶ丘1丁目21番 虹ヶ丘公園 自転車置場脇植込み
		711-2	虹ヶ丘1丁目21番 虹ヶ丘公園 西側植込み
		711-3	虹ヶ丘1丁目21番2号 虹ヶ丘小学校 南門脇
		711-4	虹ヶ丘2丁目2番16号 虹ヶ丘団地バス停脇
		711-5	虹ヶ丘2丁目2番19号 2-18号棟 管理事務所前公園の道沿い
		711-6	虹ヶ丘2丁目3番26号 3-17号棟 北東側
		711-7	虹ヶ丘3丁目1番5号 虹ヶ丘住宅管理事務所 向側
	712	712-1	王禅寺東6丁目3番1号 東柿生小学校 正門脇
		712-2	王禅寺東5丁目48番15号 石橋交差点北側
		712-3	王禅寺西8丁目24番34号 麻生台団地グラウンド 出入口脇
		712-4	下麻生3丁目28番1号 下麻生住宅1号棟 東側
		712-5	下麻生1丁目6番20号 麻生台団地20号棟 西側
		712-6	下麻生1丁目2番5号 麻生台団地5号棟 東側公園脇
		712-7	下麻生2丁目7番 下麻生花島公園 南側植込み
		712-8	早野573番地 早野交差点 脇フェンス
	713	713-1	王禅寺西7丁目28番 真福寺交差点脇
		713-2	王禅寺西8丁目15番 王禅寺源内谷東公園 南側フェンス
		713-3	王禅寺西5丁目25番 王禅寺北第7公園 西側フェンス
		713-4	白山2丁目1番 日本映画大学白山キャンパス 南側斜面

※ 本帳票はシステムから出力するため、投票区については、初めの1桁を各行政区の番号、下2桁を投票区の番号とし、便宜上3桁での表示としています。

区	投票区	図面表示 番号	設 置 場 所
麻 生 区	713	713-5	白山2丁目3番 白山北緑地前バス停脇
		713-6	白山4丁目2番2号 白山子ども文化センター 北側フェンス
		713-7	白山4丁目5番 新ゆりグリーンタウンバス停脇
		713-8	白山5丁目3番1号 真福寺小学校 正門脇フェンス
	714	714-1	上麻生7丁目23番 上麻生亀井公園 東側フェンス
		714-2	上麻生7丁目2番35号 上麻生保育園 前フェンス
		714-3	上麻生6丁目29番18号 麻生区役所柿生分庁舎 西側フェンス
		714-4	上麻生6丁目40番 柿生中学校 登り口フェンス
		714-5	上麻生6丁目10番 タイムズマルエツ柿生店第一駐車場 北側
		714-6	上麻生5丁目42番 柿生駅 北側自転車置場脇
		714-7	上麻生5丁目33番 美山台中公園 東側フェンス
		714-8	上麻生5丁目17番 美山台公園 西側フェンス
	715	715-1	片平1丁目7番 小田急多摩線ガード 下
		715-2	片平1丁目14番 葉積緑地 西側フェンス
		715-3	片平2丁目23番 住真マンション 北側(柿生緑地)
		715-4	片平3丁目3番1号 柿生小学校 正門脇フェンス
		715-5	片平3丁目2番 準用河川麻生川 グランディールソロコスタ南側フェンス
		715-6	片平4丁目1番 準用河川片平川 大橋宅前フェンス
		715-7	片平4丁目3番 準用河川片平川 シェスタ仲町前フェンス
		715-8	片平4丁目9番 片平4丁目お山公園 出入口脇フェンス

※ 本帳票はシステムから出力するため、投票区については、初めの1桁を各行政区の番号、下2桁を投票区の番号とし、便宜上3桁での表示としています。

区	投票区	図面表示 番号	設 置 場 所
麻 生 区	716	716-1	白鳥4丁目27番 白鳥調整池 南側フェンス
		716-2	片平5丁目27番 片平公園 北側フェンス
		716-3	白鳥1丁目5番1号 白鳥中学校 正門脇植込み
		716-4	白鳥3丁目21番 小田急多摩線ガード脇
		716-5	五力田1丁目1番 五力田調整池 南側フェンス
		716-6	五力田2丁目15番 五力田中村通公園 北側フェンス
		716-7	五力田3丁目18番1号 五月台駅 北口駅前広場
		716-8	古沢403番地 個人宅向側倉庫前
		716-9	片平8丁目4番 準用河川片平川 富士見橋フェンス
	717	717-1	栗平2丁目1番 栗平駅 北側駅前広場
		717-2	栗平2丁目1番 栗平駅 南側駅前広場
		717-3	栗平2丁目5番 栗平東公園 南側フェンス
		717-4	栗木1丁目11番 栗木調整池 北側フェンス
		717-5	栗木台1丁目8番 栗木台すげ沢公園 北側フェンス
		717-6	栗木台2丁目11番1号 市上下水道局麻生分室 西側フェンス
		717-7	栗木台5丁目15番1号 栗木台小学校 正門北側フェンス
		717-8	栗木台5丁目15番1号 栗木台小学校 校庭出入口脇フェンス
	718	718-1	岡上1丁目15番 岡上第2公園 北側フェンス
		718-2	岡上3丁目5番 個人宅前
		718-3	岡上1620番地2 和光大学周辺植込み 個人宅前

※ 本帳票はシステムから出力するため、投票区については、初めの1桁を各行政区の番号、下2桁を投票区の番号とし、便宜上3桁での表示としています。

区	投票区	図面表示 番号	設 置 場 所
麻 生 区	718	718-4	岡上3丁目15番1号 麻生市民館岡上分館 フェンス
		718-5	岡上5丁目6番 (株)カジノヤ 向側
		718-6	岡上600番地 個人宅北側
		718-7	岡上675番地1 岡上小学校 正門脇フェンス
		718-8	岡上4丁目4番 鶴川駅周辺自転車等駐車場第2施設 入口フェンス
	719	719-1	南黒川4番1号 黒川駅 北口駅前広場
		719-2	南黒川4番1号 黒川駅 南口
		719-3	南黒川9番4号 黒川第1調整池 東側フェンス
		719-4	黒川1番地 汁守神社下
		719-5	はるひ野1丁目16番 黒川調整池 西側フェンス
		719-6	はるひ野2丁目12番 柳町いろどり公園 南側植込み
		719-7	はるひ野4丁目8番1号 はるひ野小中学校 正門下植込み
		719-8	はるひ野5丁目8番1号 はるひ野駅 北口東側

※ 本帳票はシステムから出力するため、投票区については、初めの1桁を各行政区の番号、下2桁を投票区の番号とし、便宜上3桁での表示としています。

**川崎市麻生区選挙管理委員会告示第9号**

令和6年10月27日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における期日前投票所を設ける場所を、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第48条の2第6項において読み替えて準用する同法第39条の規定により、次のとおり指定しました。

令和6年10月15日

川崎市麻生区選挙管理委員会  
委員長 岡 島 義 一

施設の名称	所在地	設置期間
川崎市麻生区役所 4階会議室	川崎市麻生区万福寺1丁目 5番1号	10月16日から 10月26日まで
川崎市麻生区役所 柿生分庁舎 1階ホール	川崎市麻生区上麻生6丁目 29番18号	

**川崎市麻生区選挙管理委員会告示第10号**

令和6年10月27日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における帰国した在外選挙人に係る期日前投票所を設ける場所を、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第49条の2第4項において読み替えて適用する同法第48条の2第1項の規定により、次のとおり指定しました。

令和6年10月15日

川崎市麻生区選挙管理委員会  
委員長 岡 島 義 一

- 1 設置場所  
川崎市麻生区万福寺1丁目5番1号  
川崎市麻生区役所 4階会議室
- 2 設置期間  
令和6年10月16日から令和6年10月26日まで
- 3 事務取扱時間  
午前8時30分から午後8時まで

**川崎市麻生区選挙管理委員会告示第11号**

令和6年10月27日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における期日前投票所の投票管理者及び期日前投票所の投票管理者に事故があり、又は欠けた場合においてその職務を代理すべき者を、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第37条第2項及び第3項並びに公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第24条第1項及び第3項の規定により、次のとおり選任しました。

令和6年10月15日

川崎市麻生区選挙管理委員会  
委員長 岡 島 義 一

## 川崎市麻生区役所期日前投票所

職務を 行う日	投 票 管 理 者			投票管理者に事故があり、又は欠けた場合において、その職務を代理すべき者		
	住 所	氏 名	職務時間	住 所	氏 名	職務時間
10月16日	川崎市麻生区	高橋 慶子	午前8時30分から 午後2時15分まで	相模原市中央区	渡部 稔	午前8時30分から 午後8時00分まで
	川崎市麻生区	高橋 紀夫	午後2時15分から 午後8時00分まで			
10月17日	川崎市麻生区	伊藤 治	午前8時30分から 午後2時15分まで	相模原市中央区	渡部 稔	午前8時30分から 午後8時00分まで
	川崎市麻生区	高田 敏行	午後2時15分から 午後8時00分まで			
10月18日	川崎市麻生区	吉森 正大	午前8時30分から 午後2時15分まで	相模原市中央区	渡部 稔	午前8時30分から 午後8時00分まで
	川崎市麻生区	生方 淳一	午後2時15分から 午後8時00分まで			
10月19日	川崎市麻生区	河合 徹	午前8時30分から 午後2時15分まで	相模原市中央区	渡部 稔	午前8時30分から 午後8時00分まで
	川崎市麻生区	高橋 慶子	午後2時15分から 午後8時00分まで			
10月20日	川崎市麻生区	岡島 義一	午前8時30分から 午後2時15分まで	相模原市中央区	渡部 稔	午前8時30分から 午後8時00分まで
	川崎市麻生区	杉本 秀治	午後2時15分から 午後8時00分まで			
10月21日	川崎市麻生区	渋谷 浩志	午前8時30分から 午後2時15分まで	相模原市中央区	渡部 稔	午前8時30分から 午後8時00分まで

	川崎市麻生区	石川 恭由	午後2時15分から 午後8時00分まで			
10月22日	川崎市麻生区	末永 隆文	午前8時30分から 午後2時15分まで	相模原市中央区	渡部 稔	午前8時30分から 午後8時00分まで
	川崎市麻生区	鈴木 憲治	午後2時15分から 午後8時00分まで			
10月23日	川崎市麻生区	高橋 慶子	午前8時30分から 午後2時15分まで	相模原市中央区	渡部 稔	午前8時30分から 午後8時00分まで
	川崎市麻生区	伊藤 治	午後2時15分から 午後8時00分まで			
10月24日	川崎市麻生区	河合 徹	午前8時30分から 午後2時15分まで	相模原市中央区	渡部 稔	午前8時30分から 午後8時00分まで
	川崎市麻生区	西浦 政秀	午後2時15分から 午後8時00分まで			
10月25日	川崎市麻生区	伊藤 治	午前8時30分から 午後2時15分まで	相模原市中央区	渡部 稔	午前8時30分から 午後8時00分まで
	川崎市麻生区	石川 恭由	午後2時15分から 午後8時00分まで			
10月26日	川崎市麻生区	生方 淳一	午前8時30分から 午後2時15分まで	相模原市中央区	渡部 稔	午前8時30分から 午後8時00分まで
	川崎市麻生区	和久井 一郎	午後2時15分から 午後8時00分まで			

## 川崎市麻生区役所（柿生分庁舎）期日前投票所

職務を 行う日	投票管理者			投票管理者に事故があり、又は欠けた場合において、その職務を代理すべき者		
	住 所	氏 名	職務時間	住 所	氏 名	職務時間
10月16日	川崎市麻生区	唐鎌 一夫	午前8時30分から 午後2時15分まで	川崎市麻生区	永石 健	午前8時30分から 午後8時00分まで
	川崎市麻生区	小島 勝利	午後2時15分から 午後8時00分まで			
10月17日	川崎市麻生区	高瀬 隆雄	午前8時30分から 午後2時15分まで	川崎市麻生区	永石 健	午前8時30分から 午後8時00分まで
	川崎市麻生区	井上 アサ子	午後2時15分から 午後8時00分まで			
10月18日	川崎市麻生区	橋本 義範	午前8時30分から 午後2時15分まで	川崎市麻生区	永石 健	午前8時30分から 午後8時00分まで
	町田市	渡邊 靖	午後2時15分から 午後8時00分まで			
10月19日	川崎市麻生区	唐鎌 一夫	午前8時30分から 午後2時15分まで	川崎市麻生区	永石 健	午前8時30分から 午後8時00分まで
	川崎市麻生区	海老沢 隆	午後2時15分から 午後8時00分まで			
10月20日	川崎市麻生区	小島 勝利	午前8時30分から 午後2時15分まで	川崎市麻生区	永石 健	午前8時30分から 午後8時00分まで
	川崎市麻生区	高瀬 隆雄	午後2時15分から 午後8時00分まで			
10月21日	川崎市麻生区	唐鎌 一夫	午前8時30分から 午後2時15分まで	川崎市麻生区	永石 健	午前8時30分から 午後8時00分まで

	川崎市麻生区	井上 アサ子	午後2時15分から 午後8時00分まで			
10月22日	川崎市麻生区	高瀬 隆雄	午前8時30分から 午後2時15分まで	川崎市麻生区	永石 健	午前8時30分から 午後8時00分まで
	川崎市麻生区	小島 勝利	午後2時15分から 午後8時00分まで			
10月23日	川崎市麻生区	北之園 展	午前8時30分から 午後2時15分まで	川崎市麻生区	永石 健	午前8時30分から 午後8時00分まで
	川崎市麻生区	海老沢 隆	午後2時15分から 午後8時00分まで			
10月24日	川崎市麻生区	小島 勝利	午前8時30分から 午後2時15分まで	川崎市麻生区	永石 健	午前8時30分から 午後8時00分まで
	川崎市麻生区	井上 アサ子	午後2時15分から 午後8時00分まで			
10月25日	川崎市麻生区	唐鎌 一夫	午前8時30分から 午後2時15分まで	川崎市麻生区	永石 健	午前8時30分から 午後8時00分まで
	川崎市麻生区	吉森 正大	午後2時15分から 午後8時00分まで			
10月26日	川崎市麻生区	吉森 正大	午前8時30分から 午後2時15分まで	川崎市麻生区	永石 健	午前8時30分から 午後8時00分まで
	川崎市麻生区	高瀬 隆雄	午後2時15分から 午後8時00分まで			

**川崎市麻生区選挙管理委員会告示第12号**

令和6年10月27日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における公職選挙法(昭和25年法律第100号)第49条第1項及び第270条の2第1項の規定による不在者投票の事務を取り扱う場所、期間及び時間は、次のとおりとします。

令和6年10月15日

川崎市麻生区選挙管理委員会  
委員長 岡 島 義 一

- 1 川崎市麻生区役所内 川崎市麻生区役所4階会議室
    - (1) 所在地 川崎市麻生区万福寺1丁目5番1号
    - (2) 事務取扱期間 令和6年10月16日から令和6年10月26日まで
    - (3) 事務取扱時間 午前8時30分から午後8時まで
  - 2 川崎市麻生区役所 柿生分庁舎1階ホール
    - (1) 所在地 川崎市麻生区上麻生6丁目29番18号
    - (2) 事務取扱期間 令和6年10月16日から令和6年10月26日まで
    - (3) 事務取扱時間 午前8時30分から午後8時まで
- なお、川崎市麻生区役所(柿生分庁舎)においては、公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第56条の事務は取り扱わない。

**川崎市麻生区選挙管理委員会告示第13号**

令和6年10月27日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第175条第2項に規定する期日前投票所及び不在者投票管理者の管理する投票記載場所の氏名等の掲示並びに同条第1項に規定する選挙当日の投票記載場所の氏名等の掲示の同条第3項本文及び同条第6項の規定による掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時は、次のとおりです。

令和6年10月15日

川崎市麻生区選挙管理委員会  
委員長 岡 島 義 一

- 1 場 所  
川崎市麻生区万福寺1丁目5番1号  
川崎市麻生区役所内  
川崎市麻生区選挙管理委員会委員室
- 2 日 時  
令和6年10月15日 午後7時30分

**川崎市麻生区選挙管理委員会告示第14号**

令和6年10月27日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における投票所を設ける場所を、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第39条の規定により、次のとおり指定しました。

令和6年10月15日

川崎市麻生区選挙管理委員会  
委員長 岡 島 義 一

## 投 票 所 一 覧

投票区	施設の名称	所在地
第1投票区	川崎市立長沢中学校体育館	川崎市麻生区東百合丘4丁目12番1号
第2投票区	サンラフレ百合ヶ丘集会所	川崎市麻生区百合丘1丁目16番地12
第3投票区	川崎市立西生田中学校体育館	川崎市麻生区高石3丁目25番1号
第4投票区	川崎市立西生田小学校体育館	川崎市麻生区細山2丁目2番1号
第5投票区	川崎市立千代ヶ丘小学校体育館	川崎市麻生区千代ヶ丘8丁目9番1号
第6投票区	川崎市立金程小学校体育館	川崎市麻生区金程2丁目10番1号
第7投票区	川崎市立麻生小学校体育館	川崎市麻生区上麻生3丁目24番1号
第8投票区	川崎市立百合丘小学校体育館	川崎市麻生区百合丘2丁目1番地2
第9投票区	川崎市立南百合丘小学校体育館	川崎市麻生区王禅寺西1丁目26番1号
第10投票区	川崎市立王禅寺中央小学校体育館	川崎市麻生区王禅寺東4丁目14番1号
第11投票区	川崎市立虹ヶ丘小学校体育館	川崎市麻生区虹ヶ丘1丁目21番2号
第12投票区	川崎市立東柿生小学校体育館	川崎市麻生区王禅寺東6丁目3番1号
第13投票区	川崎市立真福寺小学校図書室	川崎市麻生区白山5丁目3番1号
第14投票区	麻生区役所柿生分庁舎 1階ホール	川崎市麻生区上麻生6丁目29番18号
第15投票区	川崎市立柿生小学校体育館	川崎市麻生区片平3丁目3番1号
第16投票区	川崎市立白鳥中学校体育館	川崎市麻生区白鳥1丁目5番1号
第17投票区	川崎市立栗木台小学校体育館	川崎市麻生区栗木台5丁目15番1号
第18投票区	川崎市立岡上小学校体育館	川崎市麻生区岡上675番地1
第19投票区	川崎市立はるひ野小学校中学校 大アリーナ	川崎市麻生区はるひ野4丁目8番1号

**川崎市麻生区選挙管理委員会告示第15号**

令和6年10月27日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における投票管理者及び投票管理者に事故があり、又は投票管理者が欠けた場合においてその職務を代理すべき者を、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第37条第2項及び第3項並びに公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第24条第1項及び第3項の規定により、次のとおり選任しました。

令和6年10月15日

川崎市麻生区選挙管理委員会  
委員長 岡 島 義 一

投票区	投票所		票管氏名		理者職務時間		投票管理者に事故があり、又は投票管理者が欠けた場合において、その職務を代理すべき者				
	住	所	氏	名	氏	名	住	所	氏	名	職務時間
第1投票区	川崎市麻生区		松澤	武	午前7時00分から午後1時30分まで		川崎市川崎区		渡辺	陽一	午前7時00分から午後8時00分まで
	川崎市麻生区		島貫	松江	午後1時30分から午後8時00分まで						
第2投票区	川崎市麻生区		末永	隆文	午前7時00分から午後8時00分まで		足柄上郡開成町		山口	恭孝	午前7時00分から午後8時00分まで
第3投票区	川崎市麻生区		横山	和子	午前7時00分から午後8時00分まで		横浜市南区		関	幸夫	午前7時00分から午後8時00分まで
第4投票区	川崎市麻生区		白井	基雄	午前7時00分から午後8時00分まで		川崎市麻生区		加島	晃	午前7時00分から午後8時00分まで
第5投票区	川崎市麻生区		高橋	慶子	午前7時00分から午後8時00分まで		世田谷区用賀		中島	英毅	午前7時00分から午後8時00分まで
第6投票区	川崎市麻生区		豊丹生	信隆	午前7時00分から午後8時00分まで		麻生区向原		五十島	文平	午前7時00分から午後8時00分まで
第7投票区	川崎市麻生区		中島	洋一	午前7時00分から午後8時00分まで		町田市		藤原	亮子	午前7時00分から午後8時00分まで
第8投票区	川崎市麻生区		河合	徹	午前7時00分から午後8時00分まで		府中市		加来	健司	午前7時00分から午後8時00分まで
第9投票区	川崎市麻生区		田中	俊二	午前7時00分から午後8時00分まで		川崎市幸区		滝口	久奈	午前7時00分から午後8時00分まで
第10投票区	川崎市麻生区		木村	弥弥	午前7時00分から午後8時00分まで		横浜市瀬谷区		加藤	剛史	午前7時00分から午後8時00分まで
第11投票区	川崎市麻生区		松本	不二雄	午前7時00分から午後8時00分まで		鎌倉市		玉井	玲子	午前7時00分から午後8時00分まで
第12投票区	川崎市麻生区		吉田	茂	午前7時00分から午後8時00分まで		平塚市		市川	寛	午前7時00分から午後8時00分まで
第13投票区	川崎市麻生区		森	孝之	午前7時00分から午後8時00分まで		川崎市多摩区		齋藤	貴司	午前7時00分から午後8時00分まで
第14投票区	川崎市麻生区		伊藤	雅浩	午前7時00分から午後8時00分まで		川崎市中原区		正木	久美子	午前7時00分から午後8時00分まで
第15投票区	川崎市麻生区		村野	茂	午前7時00分から午後8時00分まで		川崎市宮前区		杉山	徹子	午前7時00分から午後8時00分まで
第16投票区	川崎市麻生区		梅原	米太郎	午前7時00分から午後8時00分まで		横浜市港北区		菊川	隆志	午前7時00分から午後8時00分まで
第17投票区	川崎市麻生区		河部本	恵子	午前7時00分から午後1時30分まで		横浜市港南区		加藤	利明	午前7時00分から午後8時00分まで
	川崎市麻生区		飯塚	浩一	午後1時30分から午後8時00分まで						
第18投票区	川崎市麻生区		中川	孝司	午前7時00分から午後8時00分まで		東村山市		蓬田	雅幸	午前7時00分から午後8時00分まで
第19投票区	川崎市麻生区		上原	幹生	午前7時00分から午後8時00分まで		川崎市中原区		伊藤	英介	午前7時00分から午後8時00分まで

**川崎市麻生区選挙管理委員会告示第16号**

令和6年10月27日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第62条第2項又は第4項の規定による、川崎市麻生区開票区の開票立会人となるべき者を定めるくじを行う場所及び日時は、次のとおりです。

令和6年10月15日

川崎市麻生区選挙管理委員会  
委員長 岡島 義一

**1 場 所**

川崎市麻生区万福寺1丁目5番1号  
川崎市麻生区役所内  
川崎市麻生区選挙管理委員会委員室

**2 日 時**

令和6年10月24日 午後5時30分

**川崎市麻生区選挙管理委員会告示第17号**

令和6年10月27日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙における川崎市麻生区開票区の開票の場所及び日時を、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第63条及び第65条の規定により、次のとおり定めました。

令和6年10月15日

川崎市麻生区選挙管理委員会  
委員長 岡島 義一

**1 場 所** 川崎市麻生区上麻生3丁目6番1号

川崎市麻生スポーツセンター 大体育室

**2 日 時** 令和6年10月27日 午後9時00分**川崎市麻生区選挙管理委員会告示第18号**

令和6年10月27日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における開票管理者及び開票管理者に事故があり、又は開票管理者が欠けた場合において、その職務を代理すべき者を、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第61条第2項及び公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第67条第1項の規定により、次のとおり選任しました。

令和6年10月15日

川崎市麻生区選挙管理委員会  
委員長 岡島 義一

川崎市麻生区開票区

**1 開票管理者**

川崎市麻生区 岡島 義一

**2 開票管理者に事故があり、又は開票管理者が欠けた場合において、その職務を代理すべき者**

川崎市麻生区 石川 恭由

**川崎市麻生区選挙管理委員会告示第19号**

令和6年10月27日執行の衆議院比例代表選出議員選挙

における開票管理者及び開票管理者に事故があり、又は開票管理者が欠けた場合において、その職務を代理すべき者を、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第61条第2項及び公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第67条第1項の規定により、次のとおり選任しました。

令和6年10月15日

川崎市麻生区選挙管理委員会  
委員長 岡島 義一

川崎市麻生区開票区

**1 開票管理者**

川崎市麻生区 関口 茂

**2 開票管理者に事故があり、又は開票管理者が欠けた場合において、その職務を代理すべき者**

川崎市麻生区 笠原 勝浩

**川崎市麻生区選挙管理委員会告示第20号**

令和6年10月14日付けをもって川崎市麻生区選挙管理委員に就任した者の氏名及び住所は、次のとおりです。

令和6年10月15日

川崎市麻生区選挙管理委員会  
委員長 岡島 義一

職 名	氏 名	住 所
委 員 長	岡島 義一	川崎市麻生区
委員長職務代理者	関口 茂	川崎市麻生区
委 員	石川 恭由	川崎市麻生区
委 員	笠原 勝浩	川崎市麻生区

--	--